

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度

蒔田地区懇談会

議題

これからの地域を支える
仲間づくりについて

日時

5月8日(金)
19時00分～

会場

ビエラストジオ蒔田
(南区花之木町3-48-1)

主 催:蒔田連合町内会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



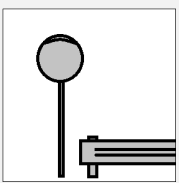
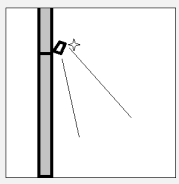
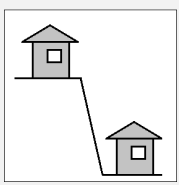
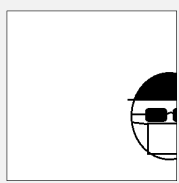
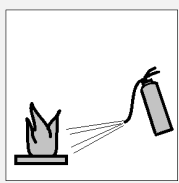
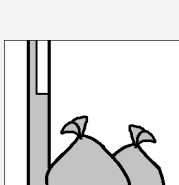
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◇ 主な連絡先 ◇◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度 井土ヶ谷地区懇談会

議題

防災及び特殊詐欺について

日時

5月14日(木)
18時30分～

会場

ビエラストジオ蒔田
(南区花之木町3-48-1)

主 催:井土ヶ谷地区連合町内会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



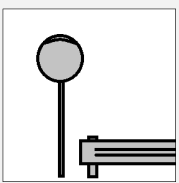
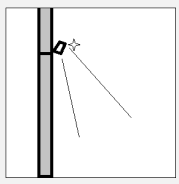
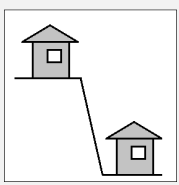
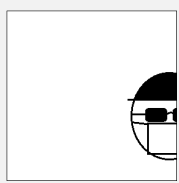
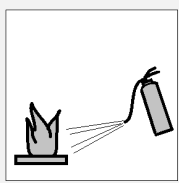
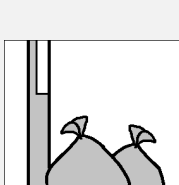
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◇ 主な連絡先 ◇◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度

北永田地区懇談会

議題

自転車の事故・違反を
北永田からなくす

日時

5月16日(土)
18時00分～

会場

永田小学校体育館
(南区永田北2-6-12)

主 催:北永田地区連合町内会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



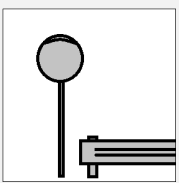
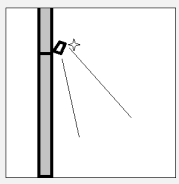
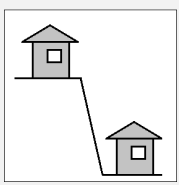
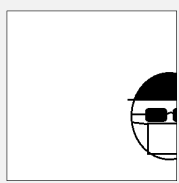
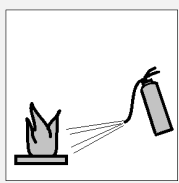
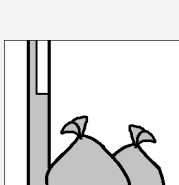
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◆ 主な連絡先 ◆◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度 永田みなみ台地区懇談会

議題

地域の見守り・見守られ

日時

5月19日(火)
19時00分～

会場

南永田団地1街区集会所
(南区永田みなみ台1-4)

主 催:永田みなみ台連合自治会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



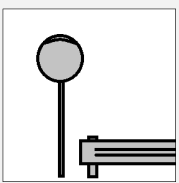
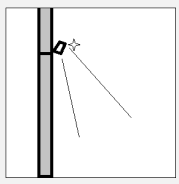
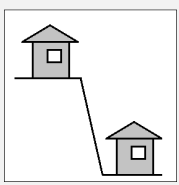
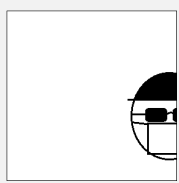
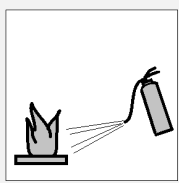
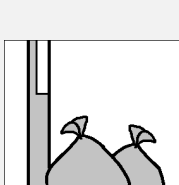
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◆ 主な連絡先 ◆◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度 堀ノ内睦町地区懇談会

議題

～もっと理解を～
私の地区の消防団

日時

5月22日(金)
19時00分～

会場

睦コミュニティハウス
(南区睦町1-25)

主 催:堀ノ内睦町連合町内会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



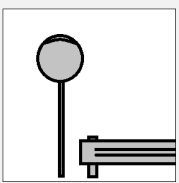
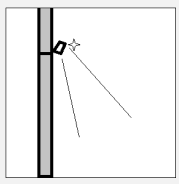
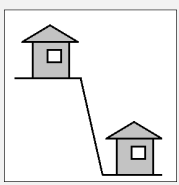
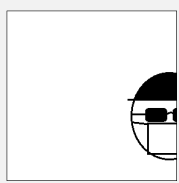
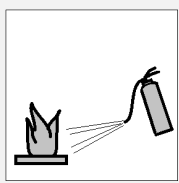
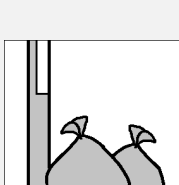
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◆ 主な連絡先 ◆◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度 太田東部地区懇談会

議題

地域の担い手について

日時

5月23日(土)
18時00分～

会場

西中・前里一二・白金一町内
会館(南区西中町1-17)

主 催:太田東部連合町内会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



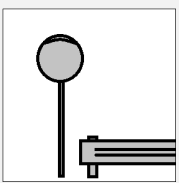
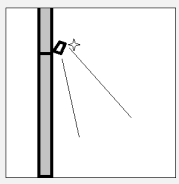
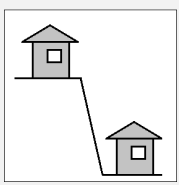
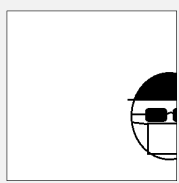
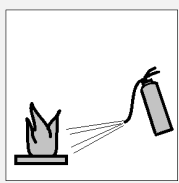
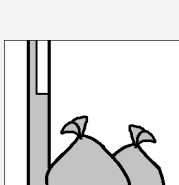
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◆ 主な連絡先 ◆◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度

六ツ川地区懇談会

議題

発災時のリスクの確認 (連合と拠点)

日時

5月30日(土)
18時00分～

会場

六ツ川一丁目コミュニティハ
ウス(六ツ川1-267-1)

主 催:六ツ川地区連合自治会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



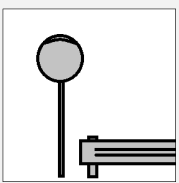
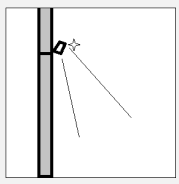
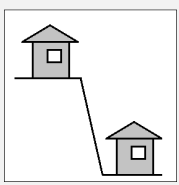
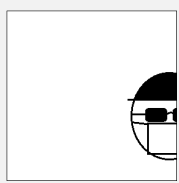
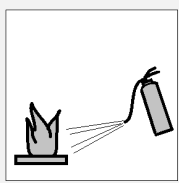
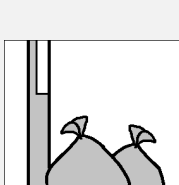
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◆ 主な連絡先 ◆◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和 8 年度 大岡地区懇談会

議題

大岡地区をよりよい町に 未来に向けて

日時

5月31日(日)
13時30分～

会場

大岡地区センター
(南区大岡1-14-1)

主 催:大岡地区連合町内会

・議題は当日までに変わる場合があります。

・参加人数を制限させていただく場合があります。

・参加方法等についてはお住まいの
自治会町内会までお問合せください。



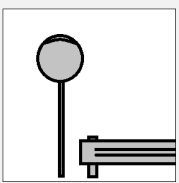
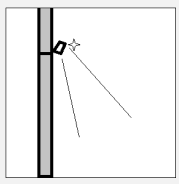
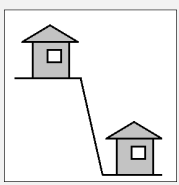
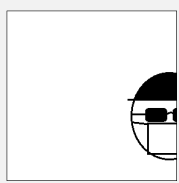
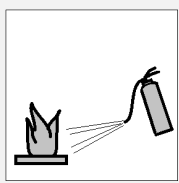
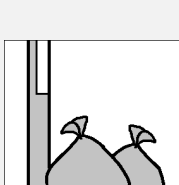
令和7年度の
報告書はこちら

事務局
南区地域振興課地域力推進担当
☎ 341-1239

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◇ 主な連絡先 ◇◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

統計で知る

みなみ



南区統計概要
令和7年度



はじめに

横浜市のほぼ中央部に位置し、区の中心部を流れる大岡川とそれをはさむように連なる七つの丘から形成される南区は、第2次世界大戦のさなかである昭和18年12月1日に中区より分区して誕生しました。時代は変わっても、今日まで区民の皆様が築きあげてきた南区特有の親しみやすさ、地域の繋がりの濃さなどを最大限に活かし、南区のさらなる発展に努めますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

この「統計で知るみなみ」は、各種統計によって得られた資料をまとめ、南区を数値的にわかりやすくご紹介したものです。南区の移り変わりを知る資料として、広くご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、発刊にあたり、ご多忙の中様々な資料の提供にご協力いただいた関係機関の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和8年2月

横浜市 南区役所

南区の各種ご案内については

南区ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/>



横浜市の各種統計情報については

横浜市統計ポータルサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/>



南区マスコットキャラクター
みなっち

- 1 本書は、主に「横浜市統計書」を基に作成しました。表及びグラフに資料等の記載のないものは、これによります。
- 2 本書は数値の単位未満は四捨五入を原則としていますので、必ずしも総数に一致しない場合があります。
- 3 人口について、各年各月の1日現在の値は国勢調査を基礎とした推計人口で、各年各月の月末現在の値は住民基本台帳と外国人住民登録を集計したものです。
- 4 本書に掲載した統計資料について、さらに詳細な数値・内容が必要な場合は、各表の資料作成機関または南区役所統計選挙係にお問い合わせください。
- 5 数値について特に注釈のないものは、「各年」や「令和〇年」等と記載しているものは1月1日から12月31日までの数値、「各年度」や「令和〇年度」等と記載しているものは4月1日から翌年3月31日までの数値を記載しています。

統計で知る **みなみ** 目次

南区の位置・地勢	1
南区の花「さくら」	2
南区の指標	3
南区の略年表	5

1. 人口・世帯

■ 人口・世帯	7
■ 年齢別人口	8
■ 昼夜間人口比率・人口動態	9
コラム① 過去と未来の南区人口を見てみよう！	10
■ 南区町丁別世帯と人口	11
■ 戸籍・住民登録	12
■ 地域・区民利用施設	13
コラム② 自治会町内会に注目してみよう！	14

2. 住宅・土地 15

3. 産業・経済

■ 事業所	16
■ 工業	17
■ 商業	18

4. 生活・環境

■ 公園	19
■ 教育	19
■ 道路	20
■ 水道	20
■ ごみ	21
■ 鉄道	21
■ 自動車	22
■ 警察	22
■ 消防	23
コラム③ 地域防災の要 南消防団！	24

5. 選挙

■ 各選挙の投票率	25
■ 令和7年2月9日執行 横浜市議会議員南区選挙区補欠選挙	25
■ 令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙（選挙区）	26
コラム④ 選挙用語の解説	26
■ 令和7年8月3日執行 横浜市長選挙	27
コラム⑤ 若年層の投票率について	27

6. 税	28
7. 地域福祉	
■ 民生委員・児童委員	29
■ 地域ケアプラザ	30
コラム6 地域のつながりを育てる場所「地域ケアプラザ」	31
8. 健康	
■ 感染症の予防	32
■ がん検診	32
9. 食品衛生・環境衛生	
■ 食品衛生	33
■ 医療	34
■ 動物の保護管理	34
■ 環境衛生	34
コラム7 犬の登録と狂犬病予防注射の接種について	35
10. 高齢者・障害者	
■ 介護保険	36
コラム8 支え合う地域のかたち（地域包括ケアシステム）	37
■ 障害者支援	38
■ 身体障害者福祉	39
■ 知的障害者福祉	39
■ 精神障害者福祉	39
11. こども・子育て	
■ 児童福祉	40
コラム9 南区の子育て支援について	40
■ 子育て支援	41
12. 国民年金・国民健康保険	
■ 国民年金	42
■ 国民健康保険	43
コラム10 特定健診の受診率向上	44
13. 生活保護	
■ 生活保護	45
■ 生活困窮者自立支援	46
コラム11 生活困窮者自立支援	47
統計調査について	48
索引	49

南区の位置・地勢

市域図

東端 唐沢

西端 六ツ川四丁目

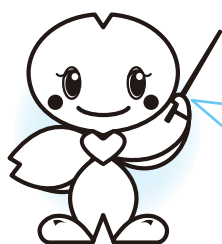
南端 大岡四丁目

北端 伏見町

最高地 永田山王台 標高91.0m

市内10位

令和7年4月1日現在



横浜市のほぼ中央に位置する南区は、面積12.63㎢で市内18区中2番目に小さい区です。(1番目は西区で6.98㎢)
※横浜市計測による面積

東は中区、西は戸塚区、南は磯子区・港南区、北では西区・保土ヶ谷区と、全部で6つの区に隣接しています。



町界図



町数 79

平成28年6月現在

資料 | 横浜市町区域要覧

南区の花「さくら」



南区の花は「さくら」です。

見つけたお気に入りの桜は、「#みなみ桜コレクション」をつけて、あなたのInstagramでシェアしてください。

大岡川プロムナード

区の中心部を流れる大岡川沿い約3.5kmにわたって、約500本の桜並木が続く、市内有数の桜の名所です。

開花の時期はもちろん、散り始めてからも、花びらが水面で「花筏」^{はないかだ}をつくる様を楽しめます。例年、3月下旬から4月上旬にかけて、桜のライトアップやぼんぼり点灯が行われます。(詳細は、開催時期にご確認ください。)



桜スポットいろいろ

蒔田公園



南区の中心部に位置し、南区の様々なイベント会場としても利用される公園です。

横浜の名を冠した唯一の桜「ヨコハマヒザクラ」をはじめ様々な桜を楽しめます。

清水ヶ丘公園



小高い丘から区内の景色を一望できる区内最大の面積を誇る公園です。並び咲くソメイヨシノは、一見の価値があります。



桜を巡る旅のお供に！
区内のおすすめのグルメはこちらでチェック！



みなみのおすすめメシ

区民のおすすめする飲食店「みなみのおすすめメシ」では、あったかいエピソードやイチオシメニューを紹介しています。



みなみのおすすめメシ 南区 で 検索



みなみやげ
Souvenirs from Minami Ward, Yokohama

みなみやげ

南区ゆかりの美味しい食べ物・飲み物を区民に教えていただき「みなみやげ」として認定しました。南区ゆかりの逸品とそれにまつわるエピソードを紹介しています。

みなみやげ 南区 で 検索

南区の指標

▼「18区中順位」は横浜市内18区のうち、数値が高い順の順位です。



項 目	横 浜 市	南 区 / 18区中順位	基 準 日 等	掲載 ページ
面積	435.96km ²	12.63km ² 17	令和6年9月2日 (横浜市計測による面積)	6
人口	3,772,267人	199,933人 10	令和7年10月1日	7
世帯数	1,838,206世帯	110,690世帯 6	令和7年10月1日	7
一世帯あたり人員	2.05人	1.81人 16	令和7年10月1日	7
人口密度	8,608人/km ²	15,805人/km ² 1	令和7年10月1日 (国土地理院計測による面積)	7
平均年齢	47.4歳	48.2歳 8	令和7年9月30日	—
年少人口割合 (注1)	10.9%	8.9% 17	令和7年9月30日	8
生産年齢人口割合 (注2)	63.9%	64.6% 7	令和7年9月30日	8
老年人口割合 (注3)	25.2%	26.5% 9	令和7年9月30日	8
75歳以上人口割合	14.9%	15.5% 10	令和7年9月30日	—
昼夜間人口比率 (注4)	92.5%	81.0% 16	令和2年国勢調査	9
外国人住民登録人口	128,914人	13,586人 3	令和6年度末	12
外国人住民登録人口比率	3.43%	6.72% 2	令和6年度末	12
自治会町内会加入率	65.3%	66.1% 12	令和7年4月1日現在	13
市立図書館蔵書冊数 (個人貸出)	3,931,128冊	107,016冊 18	令和6年度末	13
市立図書館貸出冊数 (個人貸出)	9,140,426冊	359,185冊 14	令和6年度末	13
住宅戸数	1,764,700戸	107,520戸 7	令和5年10月1日 (令和5年住宅・土地統計調査)	15
1住宅あたりの延べ面積	73.71m ²	64.87m ² 15	令和5年10月1日 (令和5年住宅・土地統計調査)	15
持ち家率 (注5)	61.1%	57.8% 13	令和5年10月1日 (令和5年住宅・土地統計調査)	15
総農家数 (注6)	3,056戸	9戸 16	令和2年2月1日 (2020年農林業センサス)	—
事業所数	117,684事業所	5,424事業所 11	令和3年6月1日 (令和3年経済センサス-活動調査)	16
事業所(工業)数	2,214か所	68か所 8	令和2年6月1日 (2020年工業統計調査)	17

(注1) 年少人口割合=15歳未満人口÷総人口×100

(注2) 生産年齢人口割合=15歳～64歳人口÷総人口×100

(注3) 老年人口割合=65歳以上人口÷総人口×100

(注4) 昼夜間人口比率=昼間人口÷夜間人口×100

(注5) 持ち家率=持ち家数÷(持ち家数+借家数)

(注6) ここでの農家は経営耕地面積が10アール以上または年間の農作物総販売額が15万円以上の農家を表します。



項 目	横 浜 市	南 区 / 18区中順位		基 準 日 等	掲載 ページ
製造品出荷額等	392,691,150万円	1,695,559万円	17	令和2年6月1日 (2020年工業統計調査)	17
年間商品販売額（卸売・小売業）	10,721,961百万円	162,578百万円	16	令和3年6月1日 (令和3年経済センサス・活動調査)	18
都市公園面積（注7）	1,880.0ha	42.9ha	15	令和6年度末	19
都市計画区域	436.5km ²	12.7km ²	17	令和6年度末	—
道路延長	7,876,172m	303,406m	15	令和6年4月1日現在	20
道路面積	58,849,427m ²	2,062,856m ²	16	令和6年4月1日現在	20
水道使用量	372,634千m ³	18,139千m ³	12	令和6年度	20
自動車保有台数	113,815台	3,438台	15	令和6年度末	22
交通事故発生件数	7,263件	396件	11	令和6年	22
火災発生件数	678件	41件	6	令和6年	23
参議院議員通常選挙(選挙区)投票率	61.71%	56.82%	18	令和7年7月20日執行	25
市税収入額	893,708百万円	57,798百万円	6	令和6年度	27
市税収納率	99.3%	99.2%	11	令和6年度	—
国民年金第1号被保険者の人口割合	11.1%	13.6%	2	令和7年4月1日現在	43
国民健康保険加入者の人口割合	15.1%	18.7%	2	令和7年4月1日現在	44
生活保護率	1.82%	3.69%	2	令和7年3月末	46

（注7） 横浜市の都市公園面積は県立公園を含んだ値です。

南区の略年表

1943年（昭和18）	12月	中区から分区 面積33.92㎢、人口145,333人、 庁舎は南太田町（現在の男女共同参画センター横浜南）
1945年（昭和20）	5月	横浜大空襲、南区の40%が被災（死者・行方不明1,315人、全焼家屋19,085戸）
1948年（昭和23）	3月	自治体消防として南消防署発足
1950年（昭和25）	12月	南区役所港南出張所開設 （大久保、上大岡、上永谷、下永谷、最戸、笹下、日野、野庭の八か町を管轄）
1956年（昭和31）	4月	市電、保土ヶ谷橋～通町1丁目間開通（昭和47年3月市電廃止）
	12月	宮元町、宿町、花之木町全域及び中村町、山谷、平楽の一部区域が接收解除
1958年（昭和33）	3月	南区役所庁舎落成（花之木町）
1959年（昭和34）	4月	蒔田公園開園
1961年（昭和36）	6月	集中豪雨により、大岡川氾濫（床上・床下浸水6,755戸）
1965年（昭和40）	5月	横浜市愛児センター完成（平成12年1月市大医学部附属市民総合医療センターに統合）
1966年（昭和41）	6月	台風4号により、大岡川氾濫（床上・床下浸水4,958戸）
1969年（昭和44）	10月	港南区を分区
1970年（昭和45）	6月	台風2号等により、大岡川氾濫（床上・床下浸水544戸）
	8月	南区青少年図書館開館（平成14年4月閉館）
1972年（昭和47）	12月	市営地下鉄1号線開通（伊勢佐木長者町～上大岡） 南区内に、吉野町、蒔田、弘明寺の各駅設置
1973年（昭和48）	11月	集中豪雨により大岡川氾濫（床上・床下浸水33戸）
1974年（昭和49）	3月	南区総合庁舎改修工事完成、南消防署・南公会堂が移転（花之木町）
	7月	台風8号により、大岡川氾濫（床上・床下浸水44戸）
1976年（昭和51）	7月	第1回南まつり開催
1978年（昭和53）	9月	横浜市婦人会館開館（西区紅葉坂から移転）
	9月	吉田川を埋立て、大通り公園開園
1979年（昭和54）	3月	南センター開館
	6月	横浜市こども植物園開園
	7月	南区休日急患診療所開設
1981年（昭和56）	3月	横浜横須賀道路（高速）開通
1982年（昭和57）	6月	六ツ川スポーツ会館開館
1983年（昭和58）	2月	寿警察署が南警察署に名称変更し、大岡二丁目に移転
	3月	清水ヶ丘公園、一部開園
1985年（昭和60）	3月	大岡川プロムナード完成
1987年（昭和62）	5月	南福祉ホームむつみ・横浜青年館開館
	8月	南部第2シルバー人材センター開館（平成2年4月シルバー人材センター南事務所に変更）
	10月	万世ポンプ場完成
1988年（昭和63）	6月	区のシンボルマーク制定
1989年（平成元）	3月	吉野町ポンプ場完成
	7月	吉野町市民プラザ開館
	11月	京浜急行弘明寺駅～上大岡駅間の立体交差の完成
1990年（平成2）	3月	清水ヶ丘公園プールオープン
	3月	首都高速神奈川3号狩場線開通
1991年（平成3）	3月	第1回南区桜まつり開催
	4月	六ツ川台コミュニティハウス開設
1992年（平成4）	7月	清水ヶ丘公園体育館開館
	12月	南図書館開館
1993年（平成5）	1月	複合施設、大岡健康プラザ開館 （南スポーツセンター、大岡地区センター、大岡地域ケアプラザ）
1994年（平成6）	9月	永田地区センター開館
1996年（平成8）	10月	清水ヶ丘地域ケアプラザ・中部療育センター開館
1997年（平成9）	4月	永田台コミュニティハウス開設
1999年（平成11）	11月	永田地域ケアプラザ開館

2000年（平成12）	1月	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センターオープン
	2月	六ツ川地域ケアプラザ開館
2001年（平成13）	1月	区の花「さくら」の制定
	4月	蒔田公園再整備完成
	4月	南区ホームページ開設
2002年（平成14）	1月	南区福祉保健センタースタート
	4月	睦コミュニティハウス開設
2003年（平成15）	6月	戸籍課証明発行窓口開設
	12月	南区制60周年記念式典開催
2004年（平成16）	4月	南区マスコットキャラクター「みなっち」誕生
	4月	都市計画マスタープラン・南区プラン策定
	7月	浦舟複合福祉施設の一部（浦舟地域ケアプラザ、横浜市浦舟ホーム、横浜市天神ホーム、横浜市浦舟園、南区社会福祉協議会、南区福祉保健活動拠点）オープン
	9月	南区子育ての場「さくらザウルス」開設
	10月	税務証明総合窓口「ぜいまど・みなみ」開設
2005年（平成17）	3月	中村地区センター開設
	3月	南区地域福祉保健計画策定
	5月	みなみ市民活動センター開設
	5月	浦舟コミュニティハウス開設
2006年（平成18）	3月	六ツ川一丁目コミュニティハウス開設
	10月	南区精神障害者生活支援拠点開設
	10月	中村地域ケアプラザ開設
	12月	睦地域ケアプラザ開設
2007年（平成19）	6月	中央児童相談所開設
2008年（平成20）	3月	南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」オープン
	5月	蒔田コミュニティハウス開設
2009年（平成21）	4月	市営地下鉄1号線蒔田駅エレベーター（ホームから改札階）の供用開始
2010年（平成22）	3月	第2期南区地域福祉保健計画策定
	10月	「みなみ市民活動センター」が国際交流ラウンジの機能を強化した「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」としてリニューアル
2012年（平成24）	3月	市営地下鉄1号線蒔田駅エスカレーター及びエレベーター（改札階から地上）の供用開始
	3月	別所コミュニティハウス開設
	4月	大岡公園開園
	9月	戸籍課証明発行窓口区庁舎内へ移転
2013年（平成25）	8月	横浜市立横浜総合高等学校移転
	8月	井土ヶ谷橋架替完了
	12月	南区制70周年記念式典開催
2015年（平成27）	3月	阪東橋駅・黄金町駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定
	12月	（南区民の推薦により）南区お土産「みなみやげ」決定
2016年（平成28）	2月	南区新総合庁舎完成（浦舟町）
	3月	第3期南区地域福祉保健計画策定
	4月	新南公会堂開館
2017年（平成29）	4月	（南区民の投票により）新南公会堂の愛称が「みなみん」に決定
2019年（平成31）	2月	横浜市都市計画マスタープラン南区プラン改定
2020年（令和2）	4月	別所地域ケアプラザ開設
2022年（令和4）	3月	第4期南区地域福祉保健計画策定
	10月	旧南区総合庁舎跡地に「ビエラ蒔田」がオープン
2023年（令和5）	3月	南区民のおすすめ飲食店「みなみのおすすめメシ」認定
	12月	南区制80周年記念式典開催
2024年（令和6）	3月	第1回みなみ桜まつり 2024開催
2025年（令和7）	6月	（南区民の推薦により）南区ゆかりの美味しいお土産「みなみやげ」認定

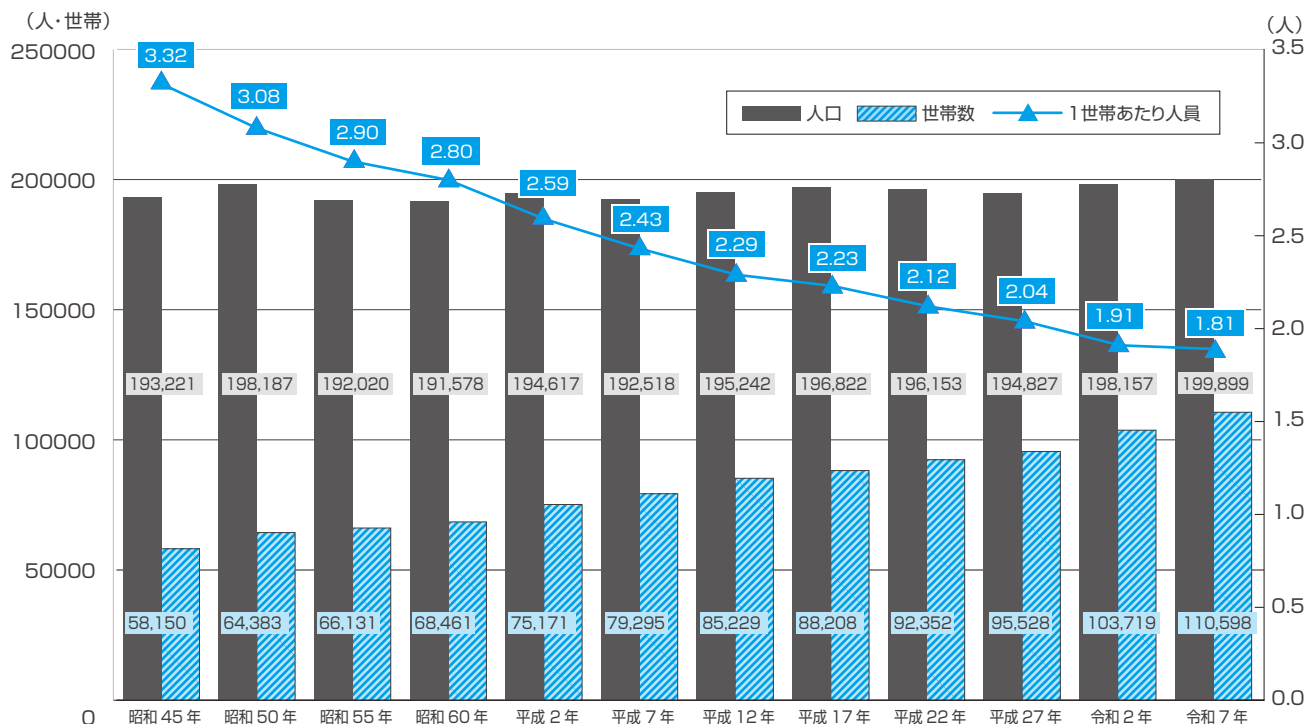




1. 人口・世帯

人口・世帯

■南区の人口・世帯数の推移



資料：国勢調査 各年10月1日現在（令和7年は国勢調査のため 横浜市人口ニュース 9月1日現在）

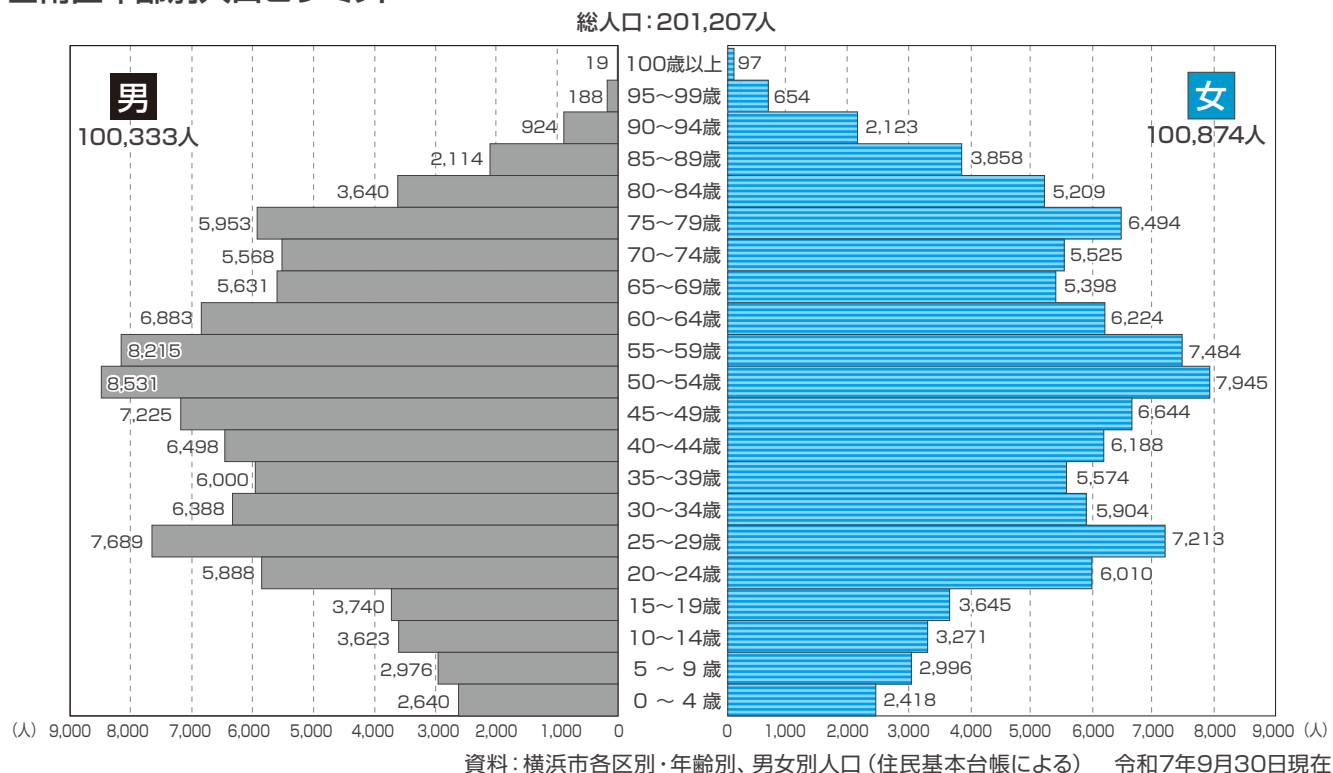
■区別人口・世帯数及び人口密度

区分	世帯数(世帯)	人口(人)			人口密度 (人 / km ²)	1世帯当たり 人員(人)
		総数	男	女		
横浜市	1,836,882	3,772,320	1,858,834	1,913,486	8,608	2.05
鶴見区	153,081	298,742	154,216	144,526	8,996	1.95
神奈川区	138,524	253,663	128,945	124,718	10,690	1.83
西区	61,334	108,444	54,834	53,610	15,426	1.77
中区	90,940	154,370	78,426	75,944	7,014	1.70
南区	110,598	199,899	99,423	100,476	15,802	1.81
港南区	98,290	211,377	102,559	108,818	10,622	2.15
保土ヶ谷区	103,018	205,585	100,760	104,825	9,375	2.00
旭区	109,783	239,909	115,270	124,639	7,330	2.19
磯子区	80,888	163,994	80,660	83,334	8,622	2.03
金沢区	91,532	192,579	93,360	99,219	6,222	2.10
港北区	185,633	367,292	182,969	184,323	11,697	1.98
緑区	83,273	182,368	89,382	92,986	7,149	2.19
青葉区	137,750	307,128	147,727	159,401	8,720	2.23
都筑区	90,033	214,279	104,475	109,804	7,689	2.38
戸塚区	126,967	281,643	136,958	144,685	7,869	2.22
栄区	55,094	120,051	58,179	61,872	6,482	2.18
泉区	65,161	150,102	72,446	77,656	6,366	2.30
瀬谷区	54,983	120,895	58,245	62,650	7,041	2.20

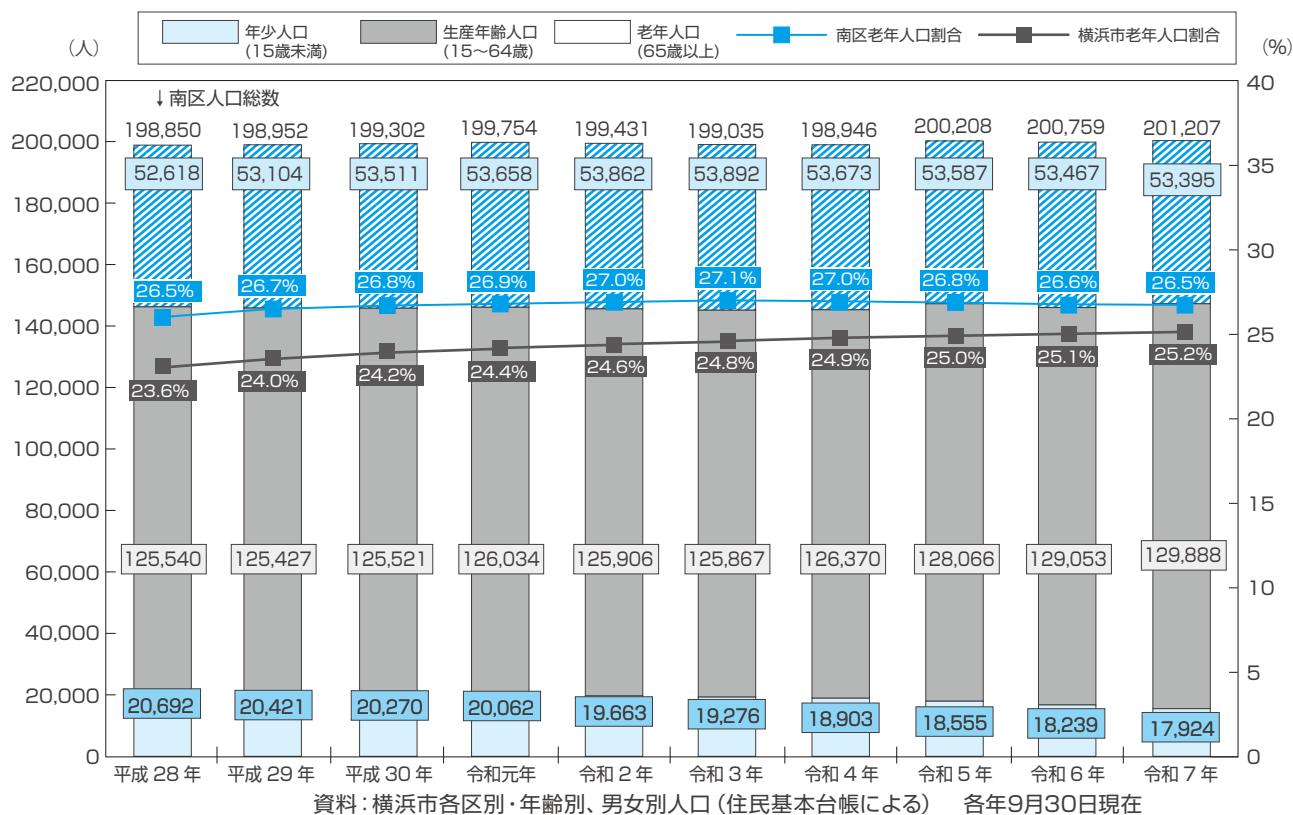
資料：横浜市人口ニュース 令和7年9月1日現在

年齢別人口

■南区年齢別人口ピラミッド



■年齢3区分構成と老年人口割合の推移



令和7年9月30日現在、南区の老年人口割合(※1)は26.5%で、18区中9位(1位は金沢区の31.4%)です。老年化指数(※2)は297.9で、18区中2位で高齢化が進んでいます。

現在、南区民の3.8人に1人が65歳以上です。また、将来人口推計(令和2年基準)によれば、2030年には、3.5人に1人が65歳以上(老年人口割合28.2%)になると予測されています。

※1 老年人口割合=65歳以上人口÷総人口×100

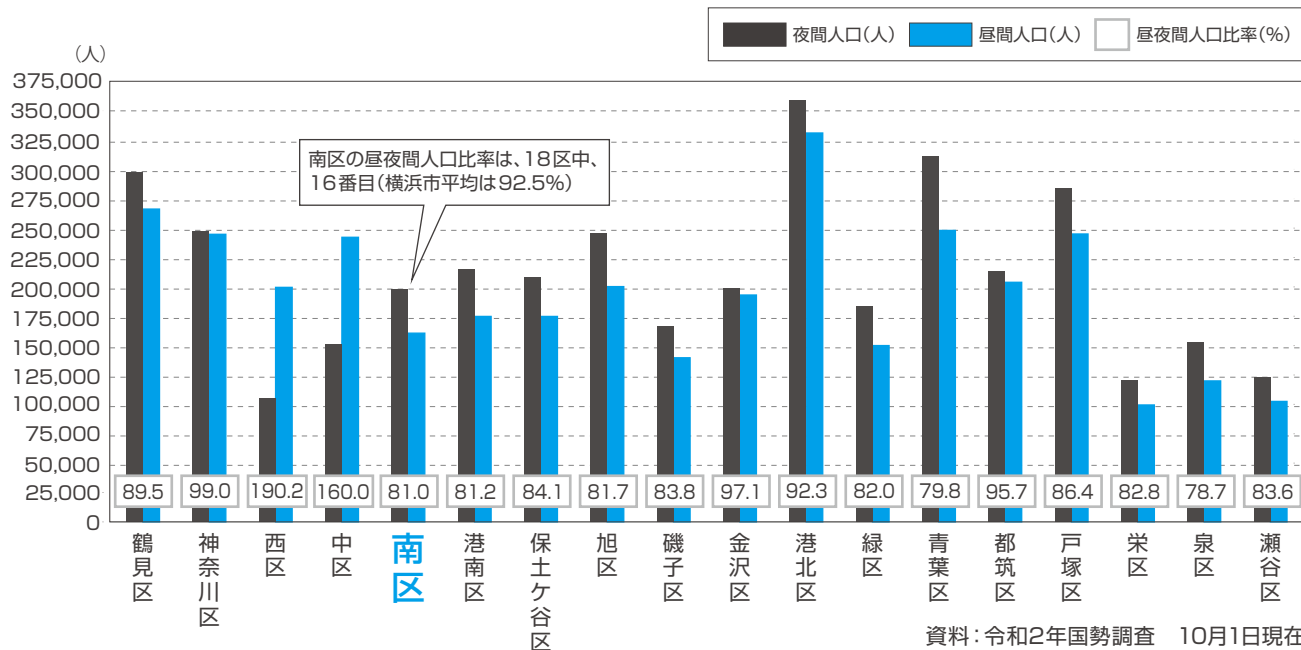
※2 老年化指数=65歳以上人口÷15歳未満人口×100(生産年齢人口の影響を受けないため人口の高齢化を敏感に示す指標として用いられる)



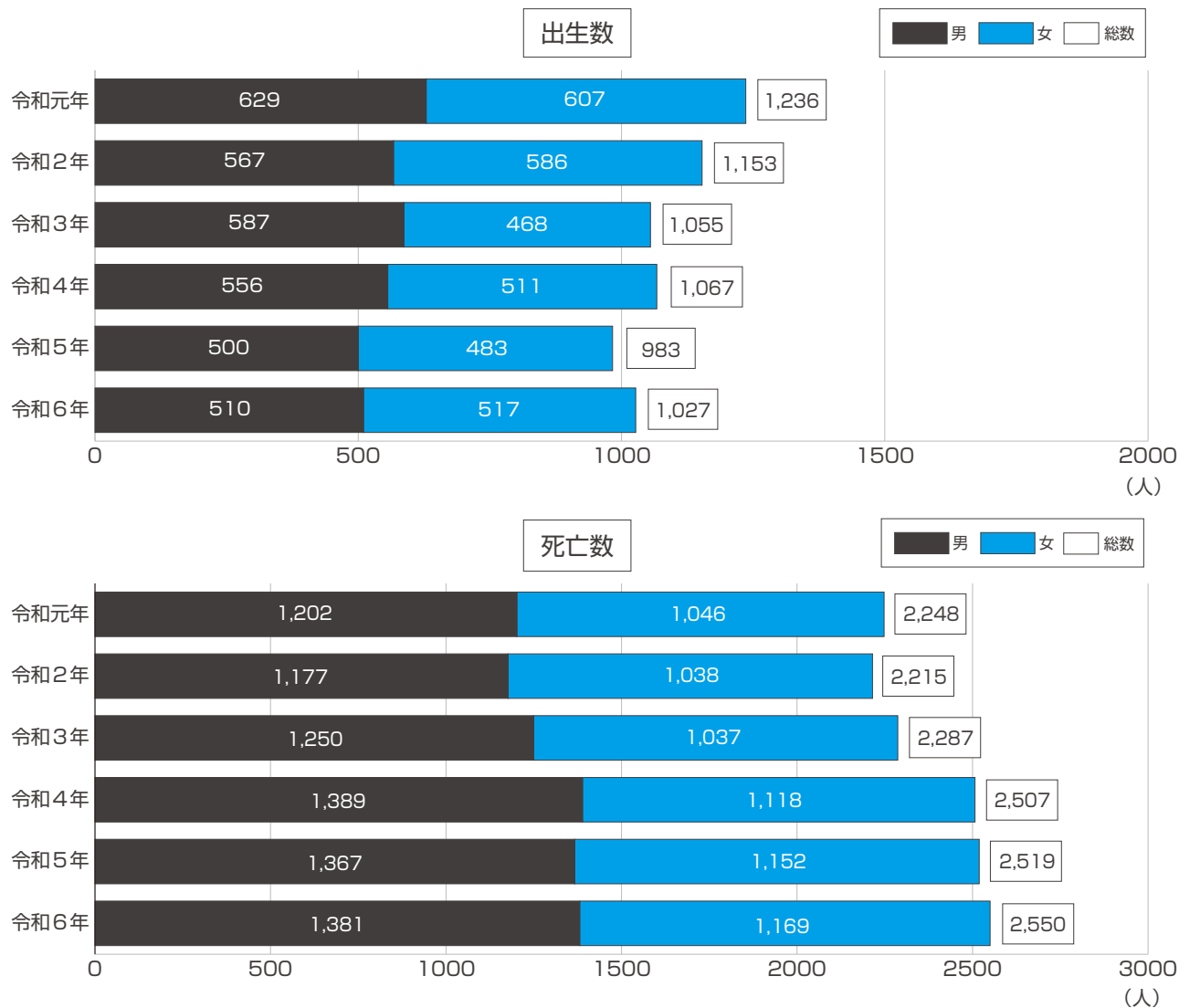
昼夜間人口比率・人口動態

■区別昼夜間人口比率

※昼夜間人口比率は夜間人口を100とした場合の昼間人口の割合で、数値が100を超えると夜間より昼間の人口の方が多いことになります。



■南区出生数・死亡数の推移

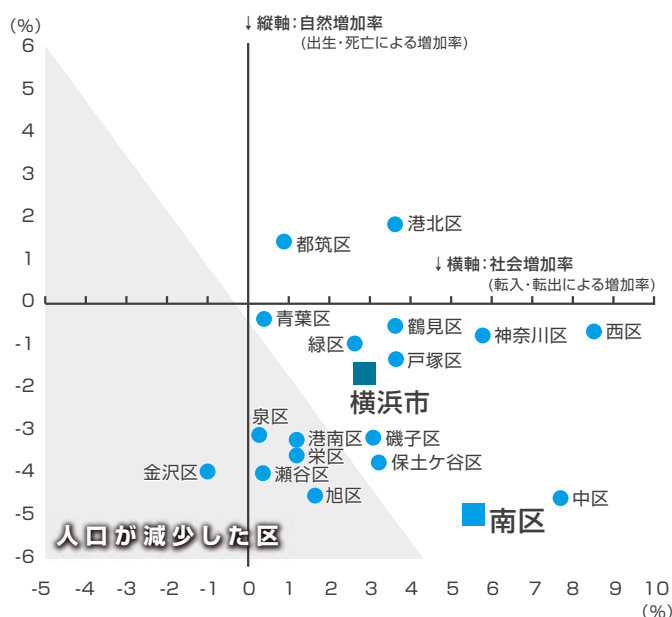


コラム①

過去と未来の南区人口を見てみよう！

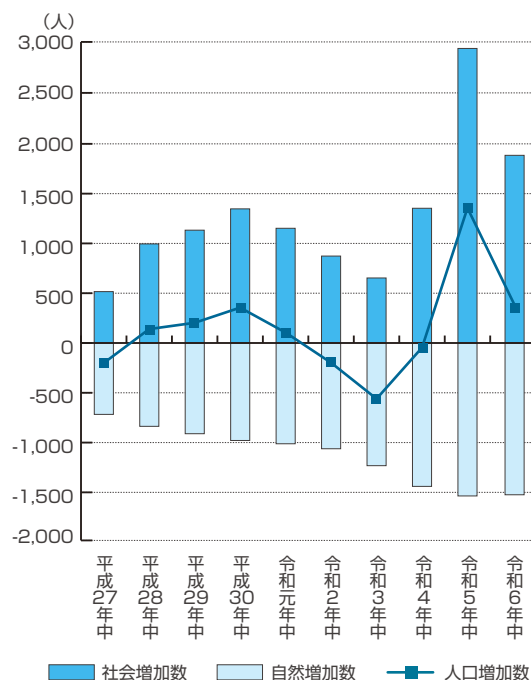
10年前と比較した人口の増減

左下のグラフは10年前と比較した人口の増減を表したものです。南区では、「出生と死亡では死亡が多く、転入と転出では転入が多い」ことが読み取れます。また、出生・死亡による人口減少率を比べてみると、市内18区の中で南区が最も高いことがわかります。



資料 | 行政区の人口動態の推移(平成27年中～令和6年中)

右下のグラフは、南区の1年ごとの人口増加数を表したものです。平成28年から増加していた人口が、令和2年に減となりましたが、令和3年から5年にかけて、社会増加数が急増し、令和5年から人口増に転じました。



資料 | 行政区の人口動態の推移(南区抜粋)
(平成27年中～令和6年中)

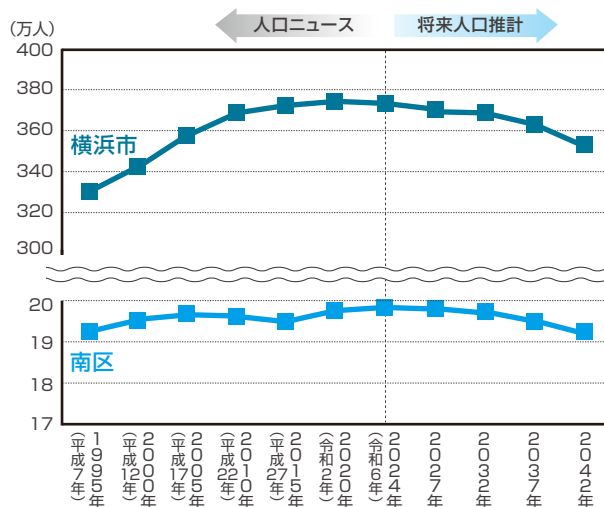
南区の将来人口推計

ほぼ横ばいで推移している南区の人口(⇒P.7 人口・世帯『南区の人口・世帯数の推移』参照)は、この先どのように変化していくのでしょうか。



今後は減少傾向？

2024年(令和6)年から2042年の約20年間に、横浜市全体では4.9%、南区では3.6%の人口減少が予想されています。



資料 | 横浜市人口ニュース(各年10月1日現在)
横浜市将来人口推計(基準時点: 令和2年)

南区町丁別世帯と人口



■町丁別データ

町 名	世帯数 (世帯)	人 口(人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		総 数	男	女		
南 区 合 計	116,221	201,207	100,333	100,874	12.629	15,932
万 世 町	1,031	1,509	829	680	0.036	41,917
永 楽 町	1,950	2,510	1,384	1,126	0.057	44,035
真 金 町	2,416	3,344	1,790	1,554	0.084	39,810
高 根 町	2,264	3,281	1,706	1,575	0.079	41,532
白 妙 町	1,900	2,854	1,404	1,450	0.070	40,771
浦 舟 町	2,062	2,798	1,571	1,227	0.109	25,670
中 村 町	5,080	7,754	4,076	3,678	0.480	16,154
唐 沢	1,004	1,764	849	915	0.136	12,971
平 楽	1,520	2,868	1,441	1,427	0.215	13,340
八 幡 町	886	1,593	807	786	0.099	16,091
山 谷	546	1,031	516	515	0.123	8,382
堀ノ内町	1,982	3,470	1,744	1,726	0.287	12,091
睦 町	1,868	2,863	1,492	1,371	0.192	14,911
高 砂 町	1,368	1,652	869	783	0.056	29,500
二 葉 町	1,336	1,903	929	974	0.046	41,370
新 川 町	1,377	2,078	992	1,086	0.050	41,560
吉 野 町	1,566	2,420	1,169	1,251	0.057	42,456
山 王 町	746	1,100	544	556	0.043	25,581
南吉田町	1,219	1,806	916	890	0.031	58,258
日 枝 町	1,901	2,752	1,336	1,416	0.068	40,471
白 金 町	394	521	260	261	0.038	13,711
前 里 町	1,117	1,516	815	701	0.060	25,267
西 中 町	499	721	360	361	0.043	16,767
三 春 台	1,938	3,212	1,654	1,558	0.238	13,496
伏 見 町	160	280	139	141	0.015	18,667
庚 台	1,342	2,334	1,180	1,154	0.145	16,097
清 水 ヶ 丘	2,197	3,911	2,002	1,909	0.408	9,586
南太田一丁目	2,230	3,535	1,740	1,795	0.218	16,216
南太田二丁目	1,134	1,869	904	965	0.185	10,103
南太田三丁目	666	1,158	533	625	0.093	12,452
南太田四丁目	1,277	1,999	1,025	974	0.158	12,652
花 之 木 町	660	1,065	524	541	0.086	12,384
宿 町	1,162	1,792	910	882	0.076	23,579
宮 元 町	1,654	2,448	1,185	1,263	0.089	27,506
共 進 町	1,038	1,680	827	853	0.062	27,097
東 蒔 田 町	972	1,577	780	797	0.088	17,920
榎 町	949	1,564	739	825	0.059	26,508
蒔 田 町	2,113	3,762	1,819	1,943	0.296	12,709
若 宮 町	615	1,114	529	585	0.050	22,280

※町・丁名は現存するものだけを掲げているため、区の合計世帯数・人口と、各町・丁ごとの世帯数・人口の合計が一致しないことがあります

町 名	世帯数 (世帯)	人 口(人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
		総 数	男	女		
通 町	1,327	1,929	924	1,005	0.071	27,169
中 島 町	1,158	1,988	957	1,031	0.085	23,388
大 橋 町	592	1,075	515	560	0.075	14,333
弘 明 寺 町	2,079	3,731	1,774	1,957	0.263	14,186
井土ヶ谷下町	2,754	4,292	2,144	2,148	0.214	20,056
井土ヶ谷中町	2,589	4,683	2,248	2,435	0.169	27,710
井土ヶ谷上町	1,676	3,020	1,493	1,527	0.182	16,593
六ツ川一丁目	2,948	5,363	2,655	2,708	0.551	9,733
六ツ川二丁目	3,705	7,263	3,562	3,701	0.662	10,971
六ツ川三丁目	3,390	6,749	3,231	3,518	0.546	12,361
六ツ川四丁目	1,019	2,068	1,012	1,056	0.178	11,618
中 里 町	7	20	9	11	0.003	6,667
中里一丁目	1,465	2,789	1,398	1,391	0.136	20,507
中里二丁目	733	1,349	772	577	0.109	12,376
中里三丁目	1,107	2,091	1,029	1,062	0.168	12,446
中里四丁目	1,202	2,447	1,210	1,237	0.176	13,903
大岡一丁目	3,129	6,098	3,025	3,073	0.356	17,129
大岡二丁目	1,511	2,277	1,146	1,131	0.226	10,075
大岡三丁目	2,282	4,380	2,115	2,265	0.278	15,755
大岡四丁目	1,714	3,514	1,715	1,799	0.214	16,421
大岡五丁目	1,779	3,234	1,627	1,607	0.216	14,972
別所一丁目	1,002	2,108	1,061	1,047	0.097	21,732
別所二丁目	1,038	1,979	975	1,004	0.148	13,372
別所三丁目	1,216	2,513	1,231	1,282	0.149	16,866
別所四丁目	654	1,164	576	588	0.089	13,079
別所五丁目	1,096	2,282	1,159	1,123	0.189	12,074
別所六丁目	275	556	276	280	0.054	10,296
別所七丁目	273	526	256	270	0.074	7,108
別所中里台	924	2,068	1,031	1,037	0.148	13,973
永田東一丁目	1,701	3,019	1,479	1,540	0.219	13,785
永田東二丁目	1,572	3,059	1,532	1,527	0.226	13,535
永田東三丁目	820	1,589	780	809	0.104	15,279
永田南一丁目	1,104	2,042	1,024	1,018	0.109	18,734
永田南二丁目	767	1,552	770	782	0.136	11,412
永田山王台	1,598	3,233	1,549	1,684	0.215	15,037
永田北一丁目	946	1,896	946	950	0.160	11,850
永田北二丁目	1,977	4,240	2,126	2,114	0.290	14,621
永田北三丁目	1,242	2,525	1,238	1,287	0.164	15,396
永 田 台	1,235	3,092	1,510	1,582	0.240	12,883
永田みなみ台	2,476	3,996	1,964	2,032	0.215	18,586

資料：南区町別世帯と人口 令和7年9月30日現在
※横浜市計測による面積

戸籍・住民登録

戸籍事務取扱件数

本籍数（令和7年3月31日現在）		82,450
本籍人口（令和7年3月31日現在）		181,695 人
届出件数 （令和6年度）	合 計	9,632 件
	出 生	1,451 件
	死 亡	3,806 件
	婚 姻	1,944 件
	離 婚	537 件
	転 籍	769 件
	そ の 他	1,125 件

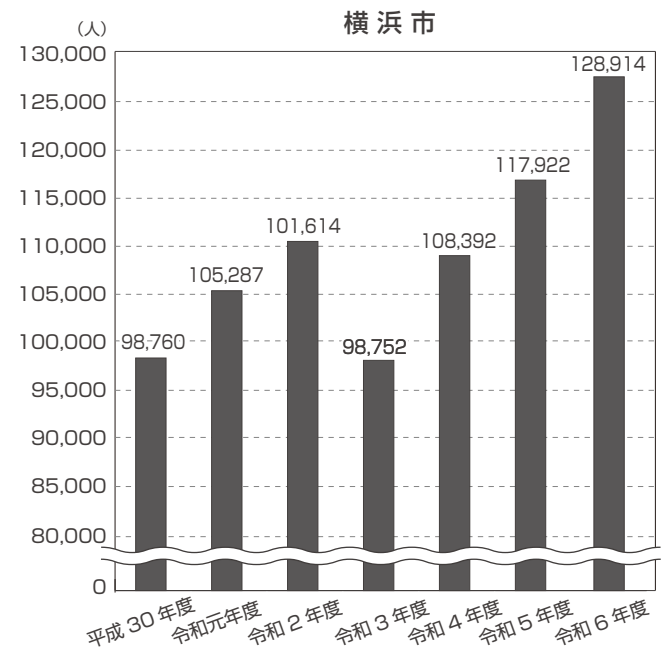
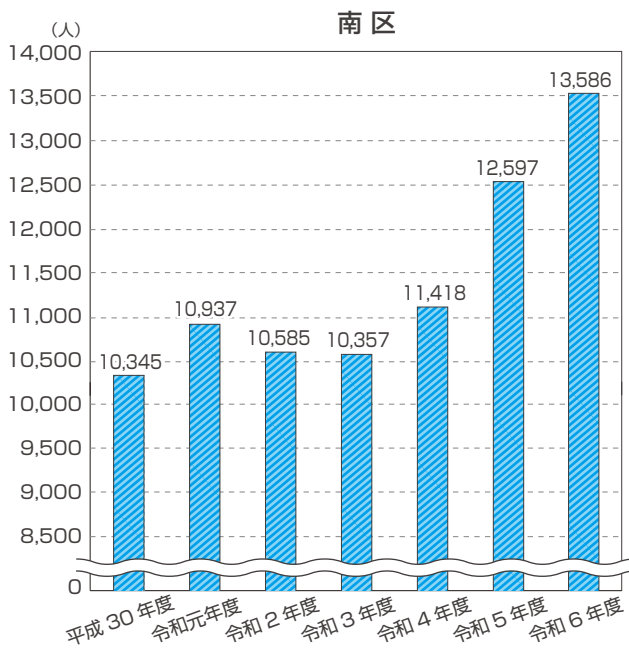
住民基本台帳事務取扱件数

住民登録世帯数(令和7年3月31日現在)		115,646 世帯
住民登録人口 (令和7年3月31日現在)		201,084 人
届出件数 (令和6年度)	合計	28,120 件
	転入	10,977 件
	転居	3,104 件
	転出	9,883 件
	海外移住	675 件
	世帯変更	774 件
	世帯主変更	1,072 件
	その他 (外国人新規入国等)	1,635 件

資料：南区役所戸籍課

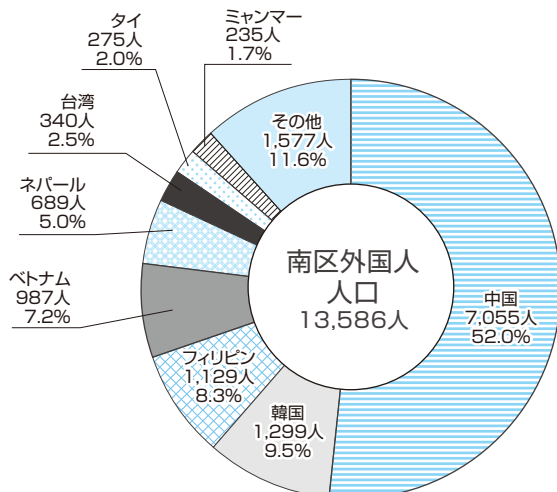
外国人住民登録人口の推移

南区・横浜市ともに外国人人口は3年続けて増加しました。



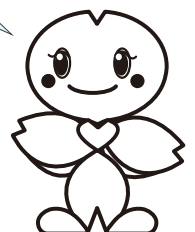
各年度末現在
資料：南区役所戸籍課

南区外国人住民登録人口と割合



区内外国人人口を国籍別にみると、中国籍の人が多く、全体の約半分を占めています。
また、南区は人口に対する外国籍を持つ人の割合が、18区中、2番目に高くなっています。
(令和7年3月31日現在、6.7% 横浜市統計書より)

令和6年度末現在
資料：南区役所戸籍課



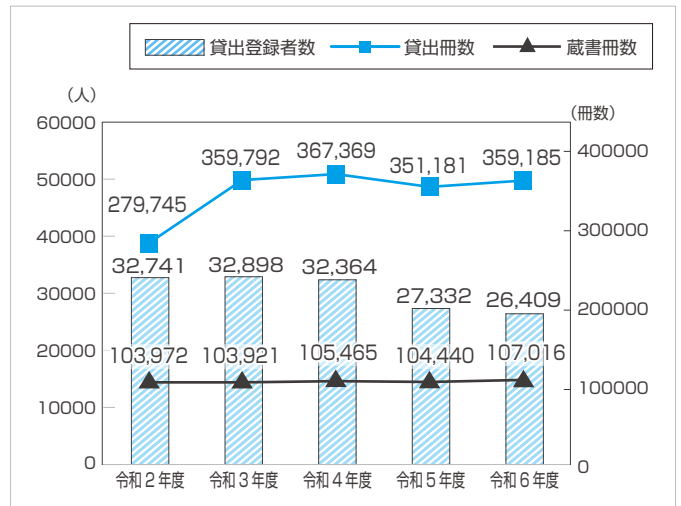
地域・区民利用施設

■連合別自治会町内会数及び加入世帯数

連合町内会名	加入団体数	加入世帯数(世帯)
お三の宮地区連合町内会	7	4,673
太田地区町内連合会	10	3,686
太田東部連合町内会	11	4,056
寿東部連合町内会	10	6,430
中村地区連合町内会	18	6,001
蒔田連合町内会	18	5,408
堀ノ内陸町連合町内会	10	2,599
井土ヶ谷地区連合町内会	7	3,905
南永田山王台連合町内会	11	2,911
北永田地区連合町内会	21	5,779
永田みなみ台連合自治会	3	1,154
六ツ川地区連合自治会	19	4,669
六ツ川大池地区連合自治会	14	4,607
本大岡地区町内会連合会	14	5,918
大岡地区連合町内会	15	5,757
別所地区連合町内会	8	3,857
小計	196	71,410
連合未加入	7	1,325
合計	203	72,735

資料：南区役所地域振興課 令和7年4月1日現在

■南図書館利用状況の推移



※貸出登録者数、蔵書冊数については各年度末現在

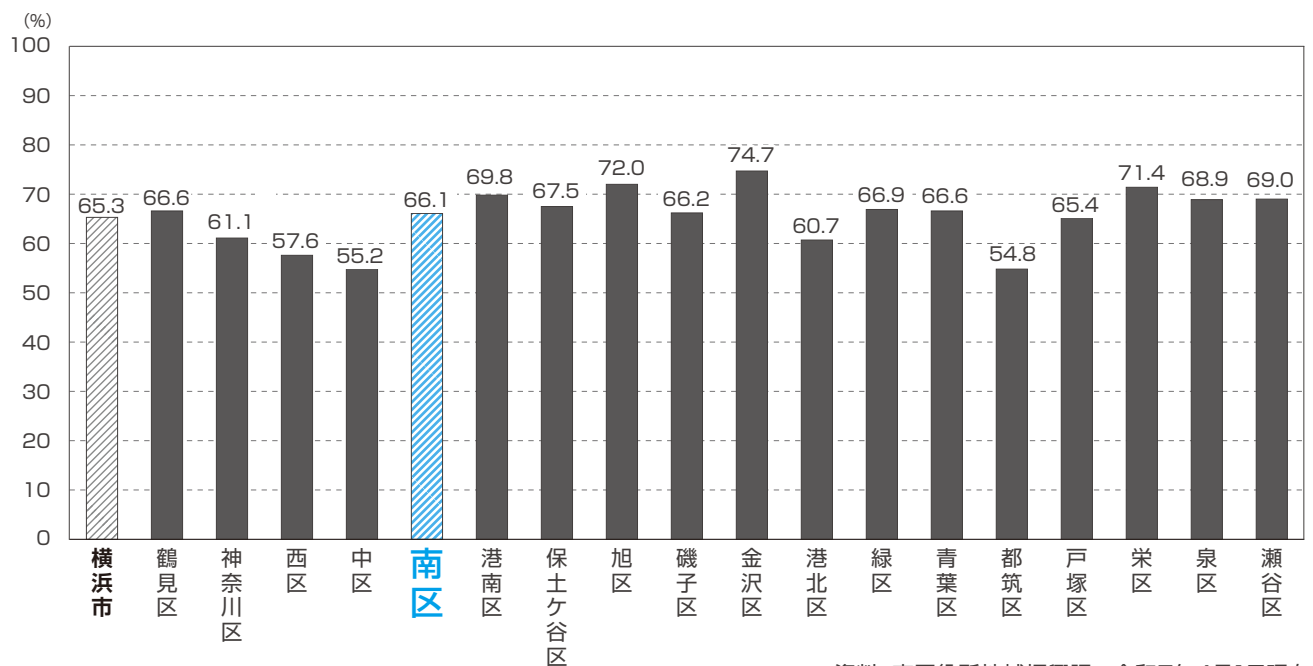
資料：横浜市統計書

■地区センター利用者数

施設名	利用者数(人)
大岡地区センター	110,317
永田地区センター	49,189
中村地区センター	70,085
南地区センター	102,338
合計	331,929

資料：横浜市統計書 令和6年度

■区別自治会町内会加入率



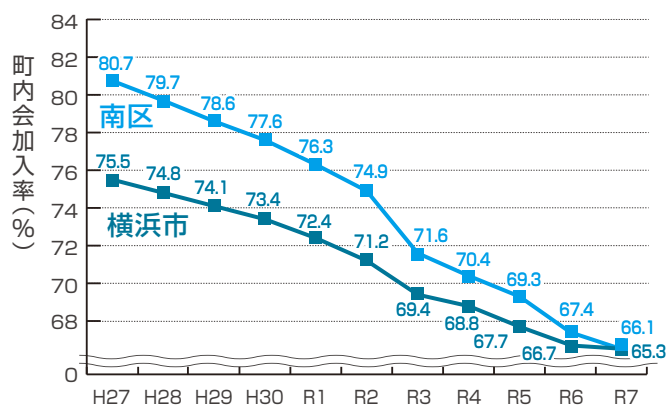
資料：南区役所地域振興課 令和7年4月1日現在

自治会町内会に注目してみよう！

南区の自治会町内会加入率(以下「町内会加入率」という)は、横浜市の平均より高く、66.1%となっています。(⇒P.13 地域・区民利用施設『区別自治会町内会加入率』参照)。

自治会町内会加入率の推移

平成27年から南区の世帯数は、年々増加しています。(P7参照)そのため、自治会町内会加入世帯の減少数以上に加入率の減少が際立っています。



資料 | 市民局地域活動推進課(各年4月1日現在)

自治会町内会についてまずは知ってみよう！

自治会町内会は、防災や子育て・見守り、地域のイベントやサークル等で大きな役割を担っており、多様な世代が参加することで地域の活性化につながります。

南区では自治会町内会に関心を持ってもらえるよう、自治会町内会の活動や加入のメリットをPRするリーフレットを配布していますので、ぜひご覧ください。

南区のHPで公開しています。

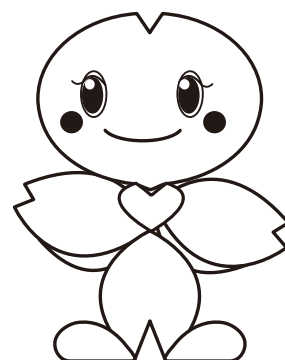
南区 自治会町内会 で 検索



自治会町内会の活動を紹介しています！

南区の自治会町内会の活動を紹介しています。ぜひご覧ください。

南区連合町内会長連絡協議会 で 検索

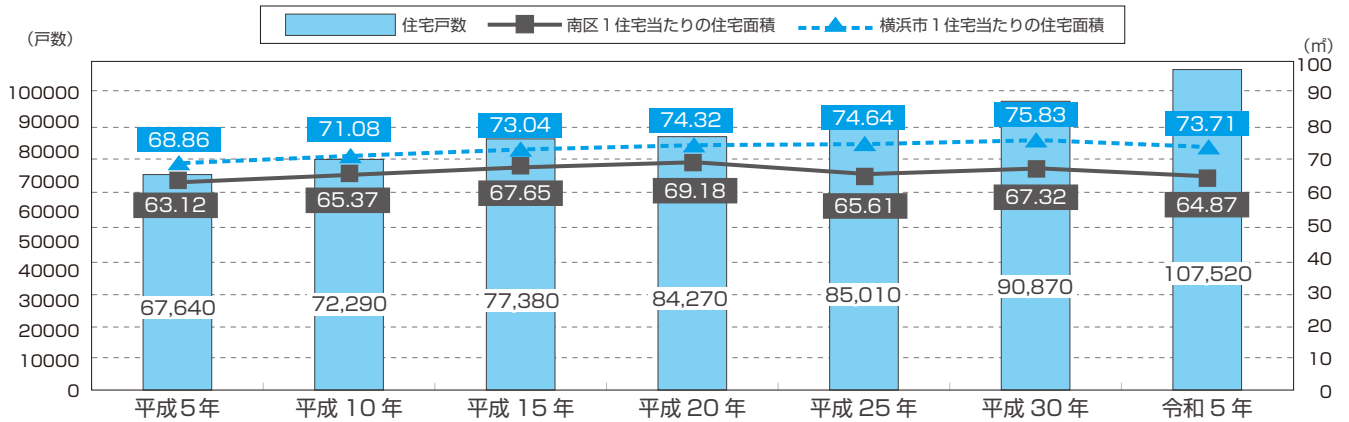




2. 住宅・土地

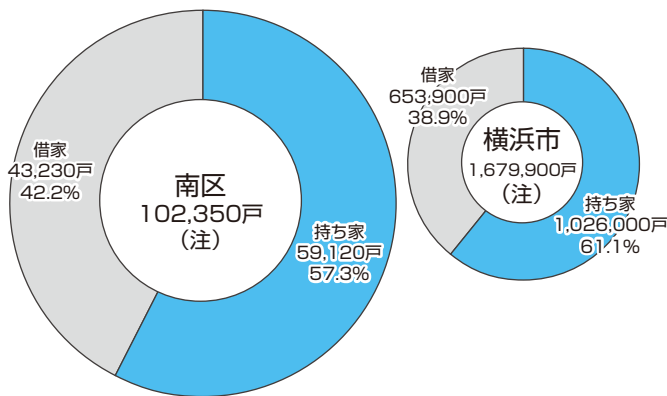
■南区住宅戸数及び1住宅当たりの住宅面積の推移

令和5年度の調査では、南区の1住宅当たりの住宅面積が減少しました。
また、令和5年の南区の住宅の戸数は平成30年度と比べ、11%増加しています（横浜市全体では7.02%）。



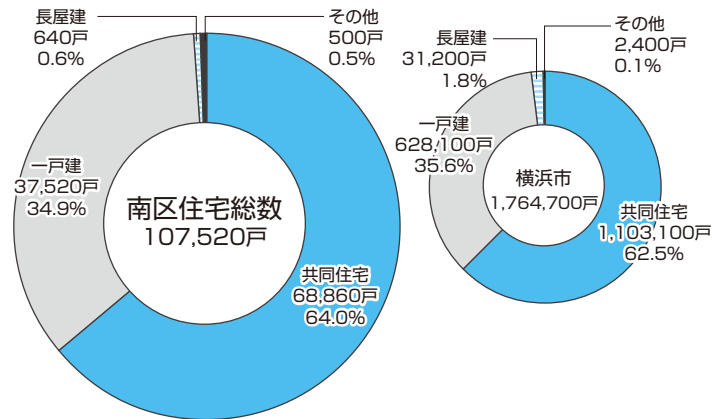
資料：各年住宅・土地統計調査

■持ち家・借家



資料：令和5年住宅・土地統計調査
注：持ち家・借家のみの合計

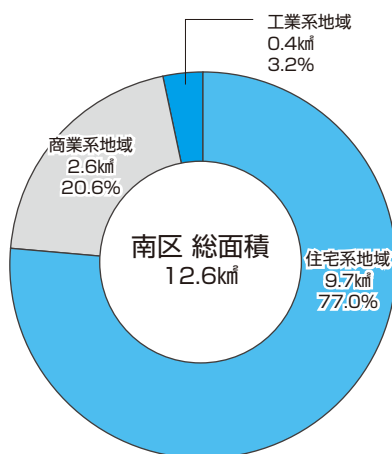
■住宅の建て方



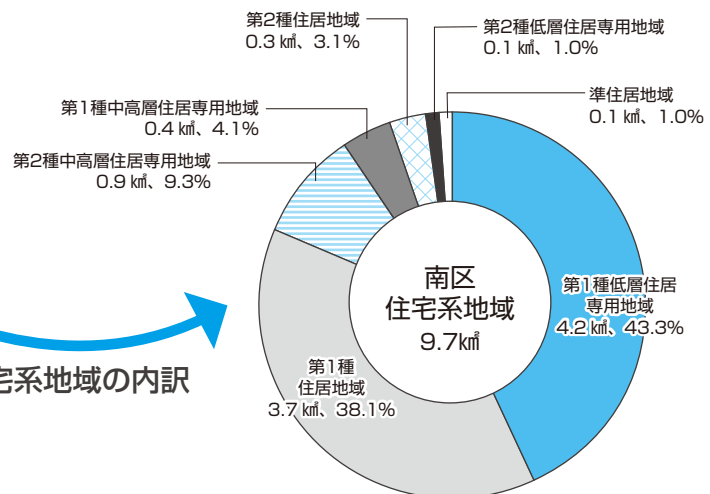
資料：令和5年住宅・土地統計調査

※数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

■用途地域



■住宅系地域（用途地域内）



資料：横浜市統計書 令和6年度末現在

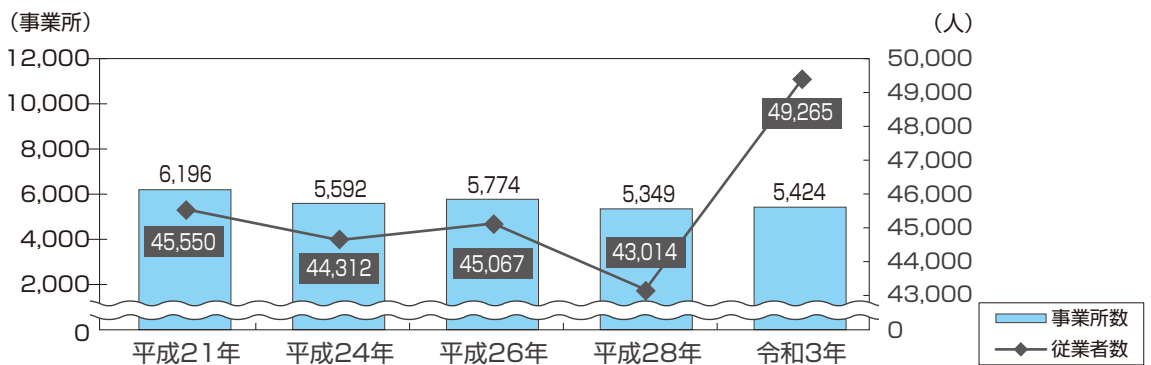
※数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。



3. 産業・経済

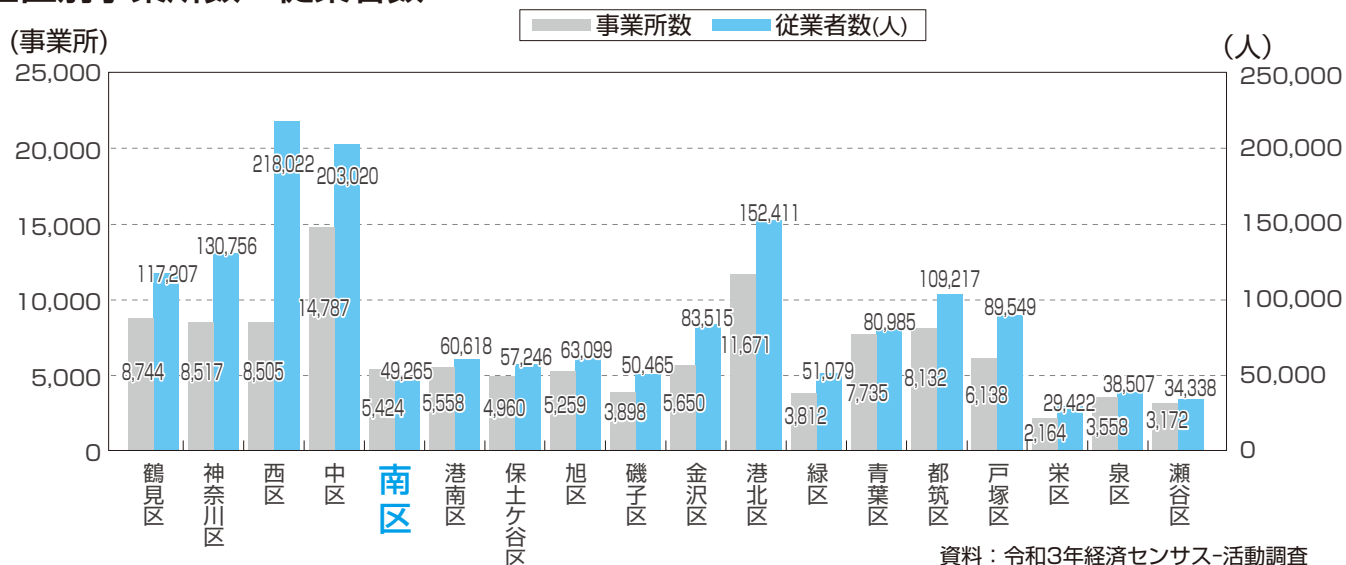
事業所

■南区の事業所数及び従業者数の推移



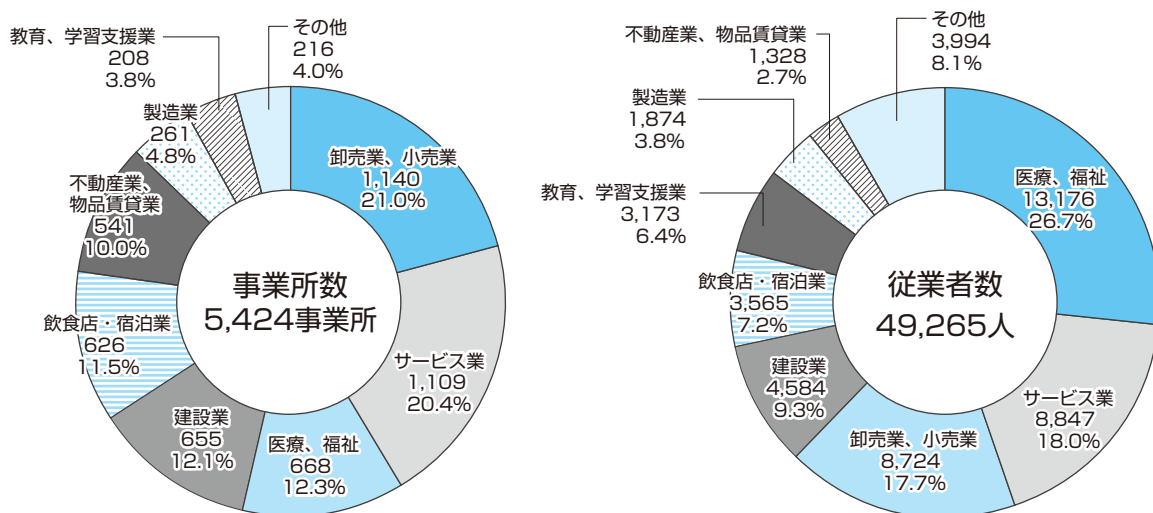
資料：平成21年、26年は経済センサス-基礎調査 平成24年、28年、令和3年は経済センサス-活動調査

■区別事業所数・従業者数



資料：令和3年経済センサス-活動調査

■南区の事業所数・従業者数の割合



資料：令和3年経済センサス-活動調査

■区別事業所数・従業者数及び製造品出荷額

区分	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	1事業所あたりの 従業者数(人)	1事業所あたりの 製造品出荷額等 (万円)
横浜市	2,214	87,983	392,691,150	40	177,367
鶴見区	323	15,200	63,740,067	47	197,338
神奈川区	76	4,880	22,027,318	64	289,833
西区	32	952	1,706,341	30	53,323
中区	37	1,004	4,461,750	27	120,588
南区	68	1,144	1,695,559	17	24,935
港南区	33	457	662,281	14	20,069
保土ヶ谷区	49	1,775	4,355,680	36	88,891
旭区	66	1,688	5,758,541	26	87,251
磯子区	67	6,070	132,464,534	91	1,977,083
金沢区	250	15,538	49,590,345	62	198,361
港北区	453	10,085	19,863,398	22	43,849
緑区	78	3,346	7,268,934	43	93,191
青葉区	45	1,066	1,913,003	24	42,511
都筑区	362	10,443	26,287,135	29	72,616
戸塚区	111	7,067	17,310,743	64	155,953
栄区	35	3,999	26,183,931	114	748,112
泉区	68	1,420	3,054,617	21	44,921
瀬谷区	61	1,849	4,346,973	30	71,262

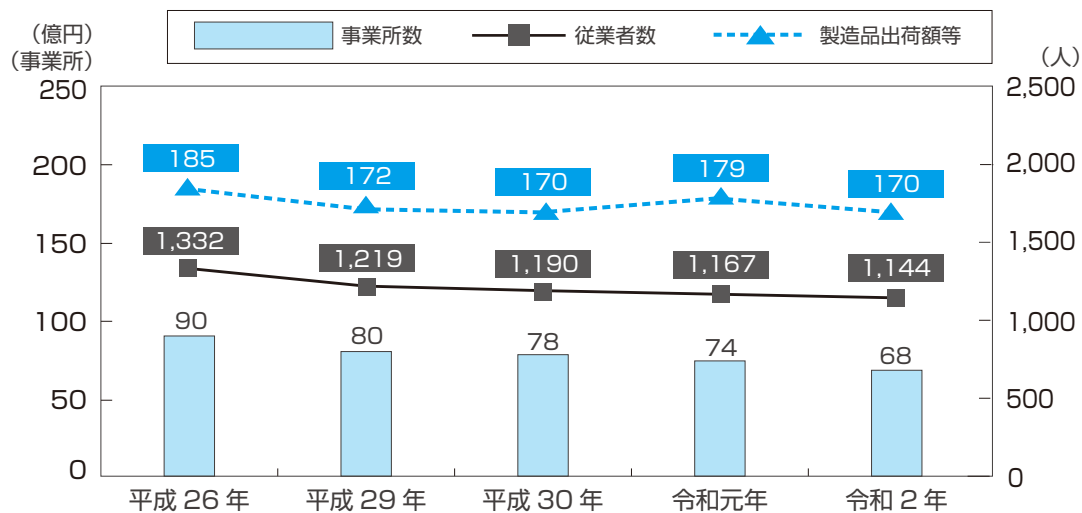
南区の工業事業所数は市内で8番目ですが、従業者数は、14番目と少なく、1事業所あたりの従業者数は、2番目に少ない値となっています。

区内の業種では、印刷業が事業所数、従業者数、製造品出荷額等でトップとなっています。



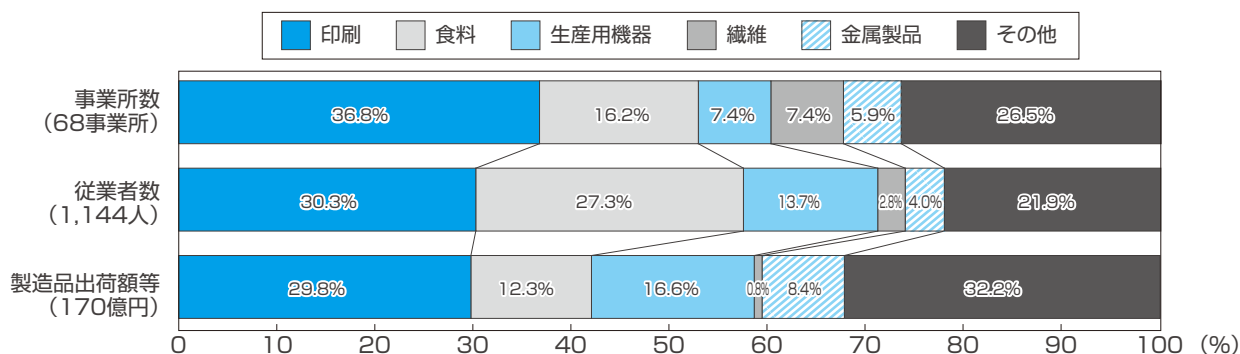
資料：2020年工業統計調査

■南区の工業の推移



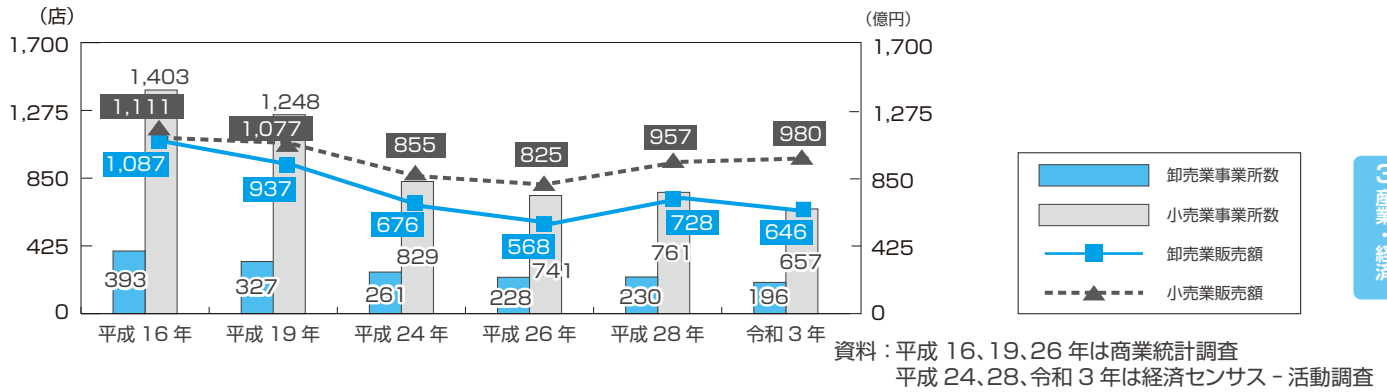
資料：各年工業統計調査

■南区の業種別割合

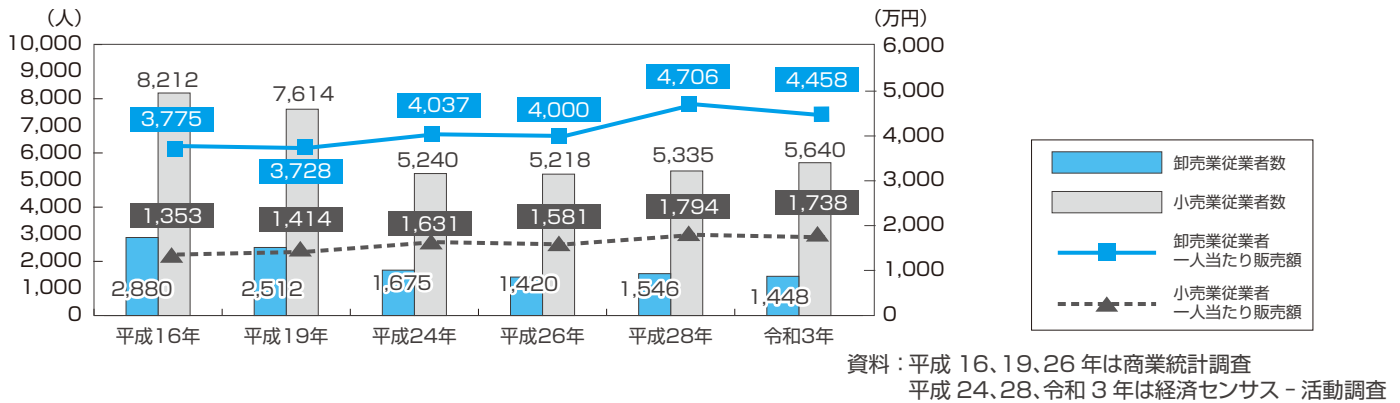


資料：2020年工業統計調査

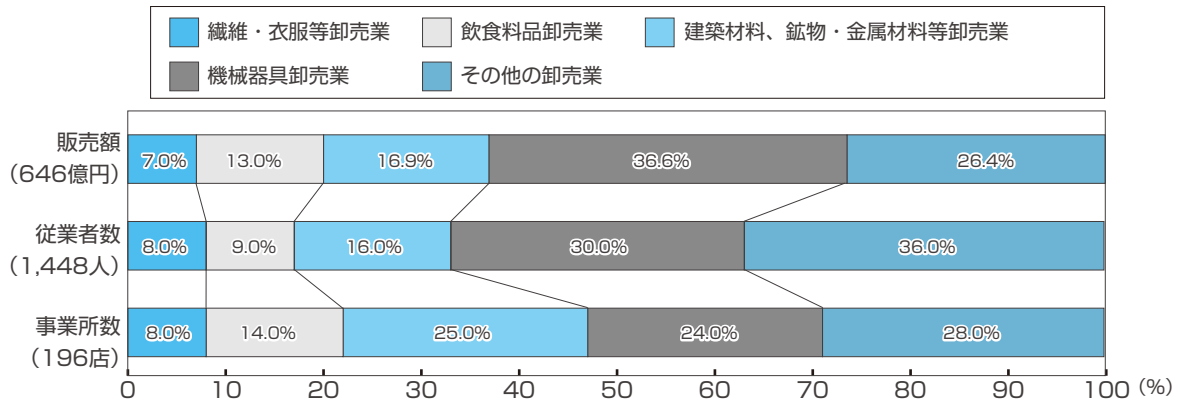
■南区の卸売業・小売業の事業所数と年間商品販売額の推移



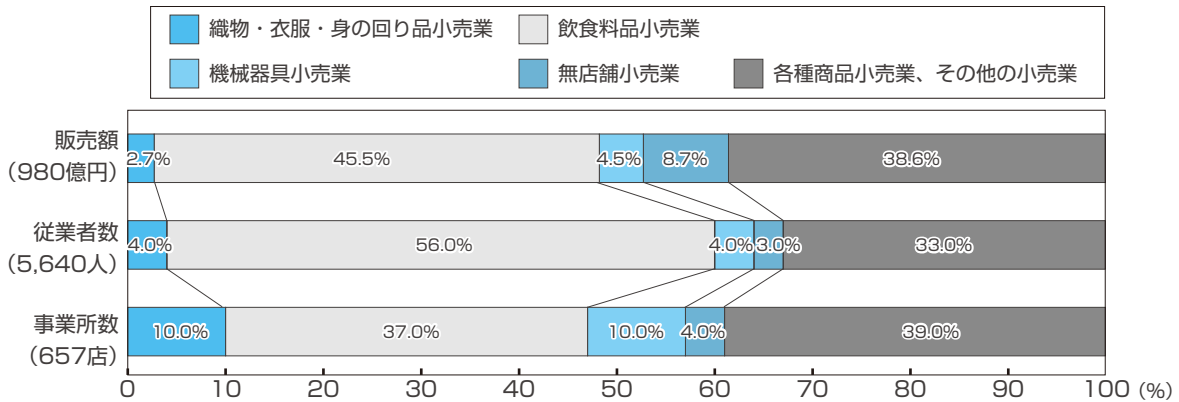
■南区の卸売業・小売業の従業員数と一人あたり年間商品販売額の推移



■南区の卸売業の内訳



■南区の小売業の内訳

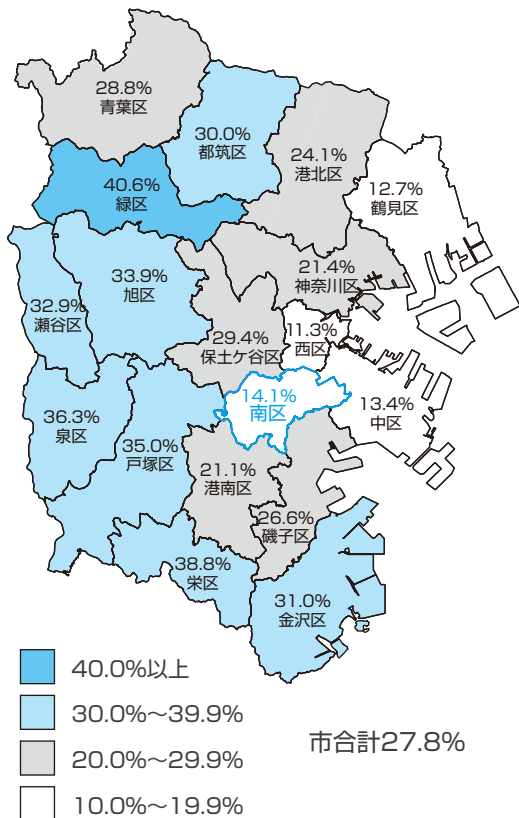




4. 生活・環境

公園

■区別緑被率



緑被率…航空写真から300㎡以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定するもの

資料：横浜市統計書 令和元年度

■区別公園数及び面積等

※面積は表章単位未満の位で四捨五入しているため、総計と各区の合計は必ずしも一致しません。

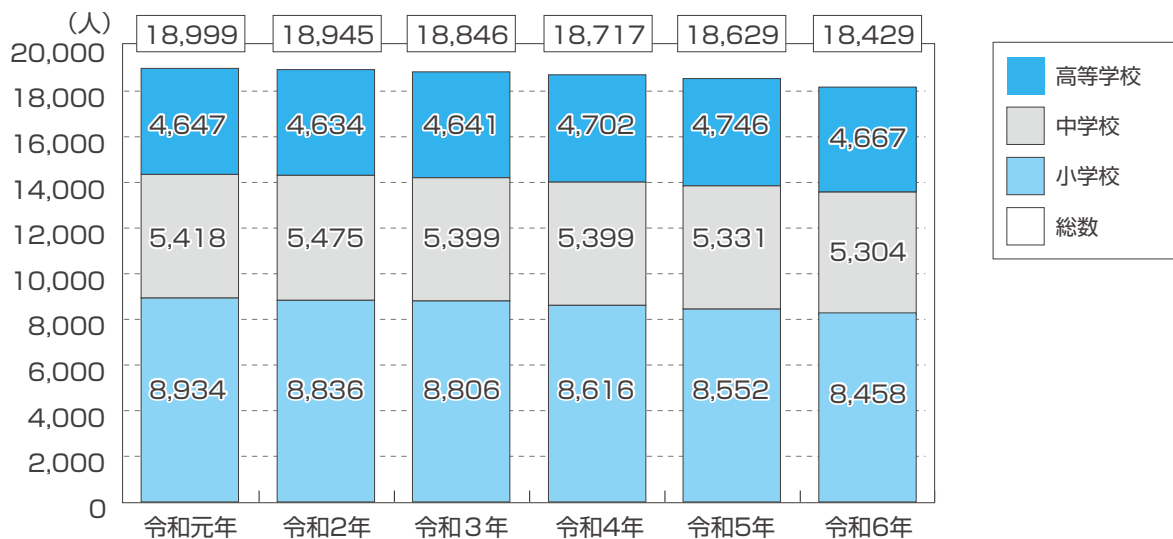
区分	公園数	面積 (ha)	区域面積に占める割合 (%)	市・区民一人当たりの公園面積 (㎡)
横浜市	2,737	1,880.0	4.29	4.99
鶴見区	150	82.4	2.48	2.77
神奈川区	157	85.7	3.61	3.40
西区	52	28.4	4.04	2.64
中区	92	101.6	4.61	6.62
南区	131	42.9	3.39	2.15
港南区	185	80.1	4.02	3.79
保土ヶ谷区	168	99.3	4.53	4.84
旭区	204	187.1	5.72	7.79
磯子区	123	45.9	2.41	2.79
金沢区	209	304.2	9.83	15.78
港北区	169	145.8	4.64	3.98
緑区	155	127.1	4.98	6.97
青葉区	235	102.7	2.92	3.34
都筑区	143	162.8	5.84	7.59
戸塚区	231	134.4	3.76	4.77
栄区	130	70.8	3.82	5.90
泉区	102	37.9	1.61	2.52
瀬谷区	101	41.1	2.39	3.39

※この数値は県立公園を含めたものです。

資料：横浜市統計書 令和6年3月末現在

教育

■南区の児童及び生徒数の推移



※この数値は私立学校を含めたものです。

資料：各年学校基本調査

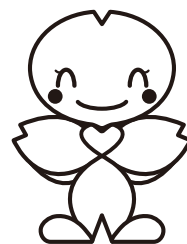
道路

■南区の道路状況

		国道	県道	市道	有料道路	計
道路延長 (m)	南区	1,498	2,944	291,962	7,005	303,409
	横浜市	119,528	200,139	7,431,386	124,215	7,875,268
道路面積 (㎡)	南区	35,255	66,111	1,762,173	199,317	2,062,856
	横浜市	2,862,567	3,048,913	49,020,362	3,917,585	58,849,427

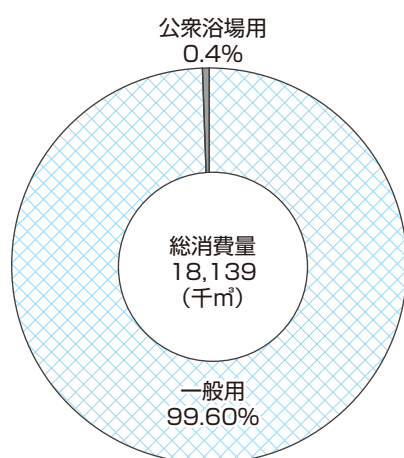
令和6年4月1日現在

資料：横浜市統計書



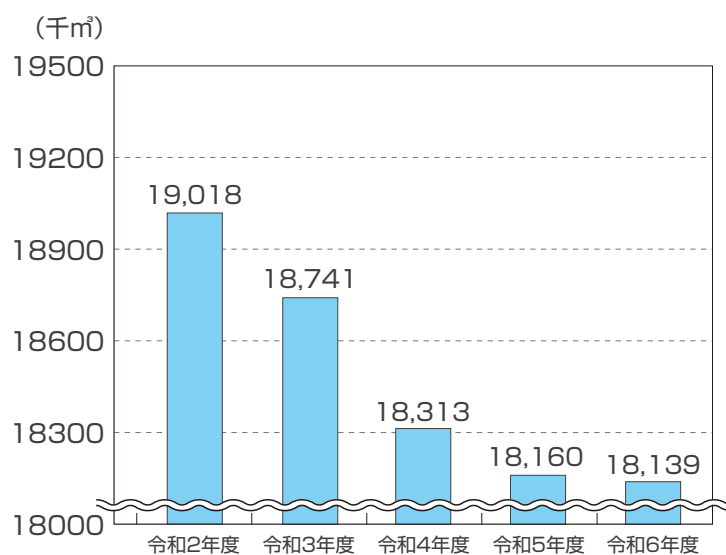
水道

■南区用途別水道使用量の割合



資料：横浜市統計書 令和6年度

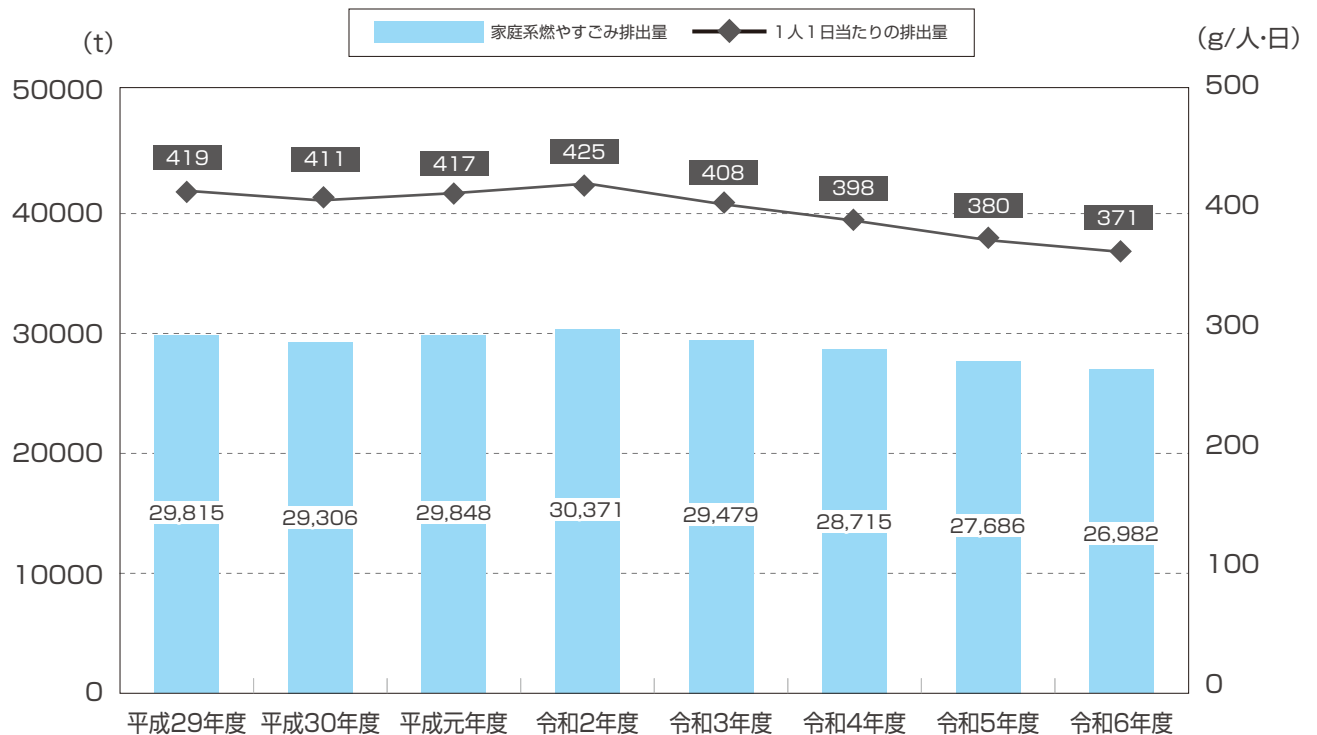
■区内水道使用量の推移



資料：横浜市統計書 令和6年度



■南区の家庭系燃やすごみ量の推移



資料：横浜市資源循環局

地球温暖化による気候変動の進行に伴い、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると予想されているよ。
横浜市では温室効果ガス削減に向けて燃やすごみに含まれてるプラスチック削減を目指しているよ。

プラスチックごみのリサイクルを進めるため、横浜市では令和7年4月から、分別ルールが変わったよ。



横浜市資源循環局
マスコット イーオ

横浜市資源循環局
マスコット ミーオ

鉄道

■南区内駅別1日平均乗車人数（京急・地下鉄）

京浜急行 (人/日)	
黄金町駅	10,939
南太田駅	8,567
井土ヶ谷駅	13,525
弘明寺駅	12,989

市営地下鉄 (人/日)	
阪東橋駅	11,726
吉野町駅	8,472
蒔田駅	11,150
弘明寺駅	10,080

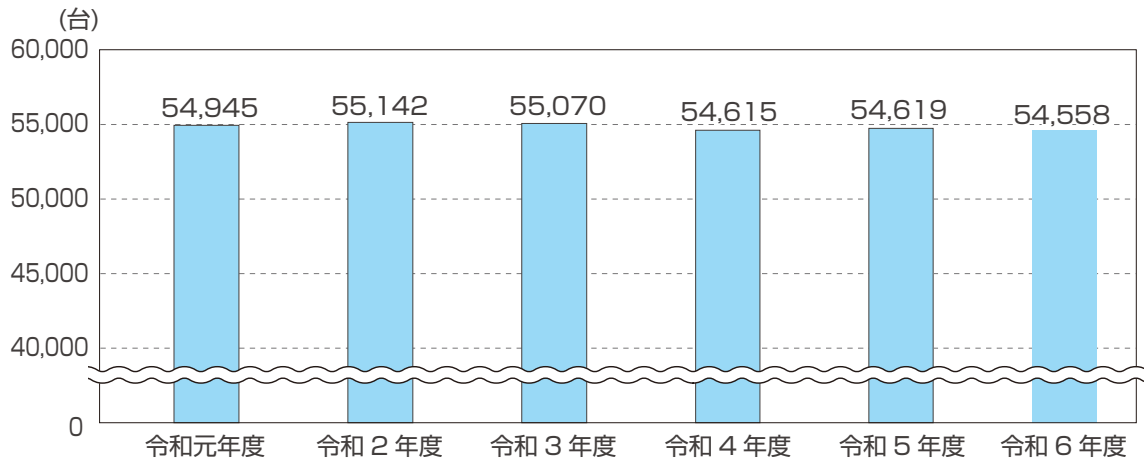
資料：横浜市統計書 令和6年度

自動車

■自動車保有台数(自動二輪を含む)

南区民1人当たりの自動車保有台数は、0.27台です。

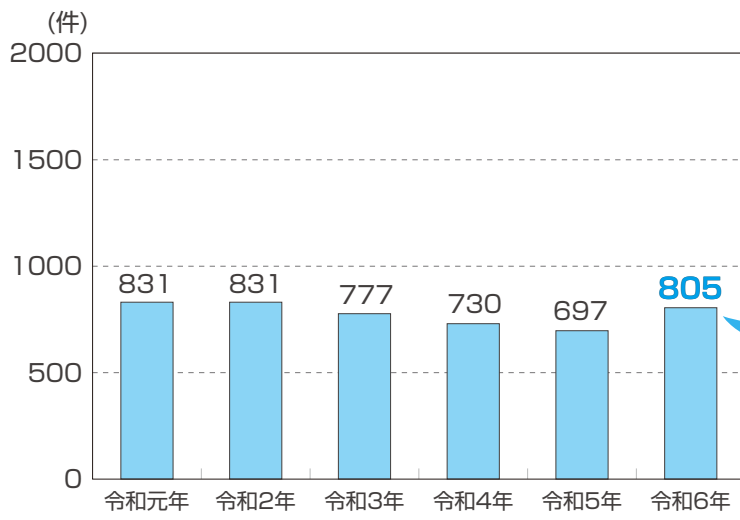
(横浜市平均は0.37台/人、令和6年度末現在 横浜市統計書より)



資料：横浜市統計書

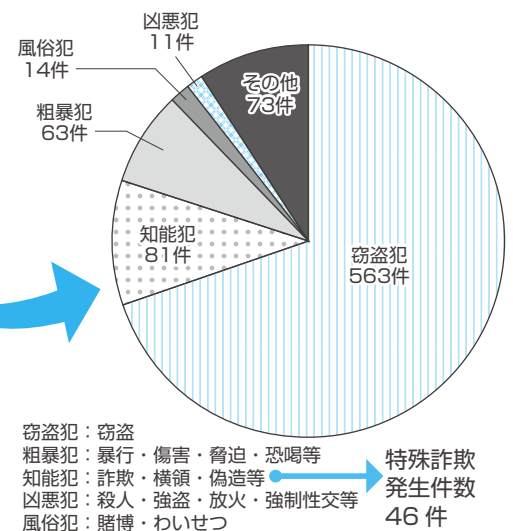
警察

■犯罪認知件数



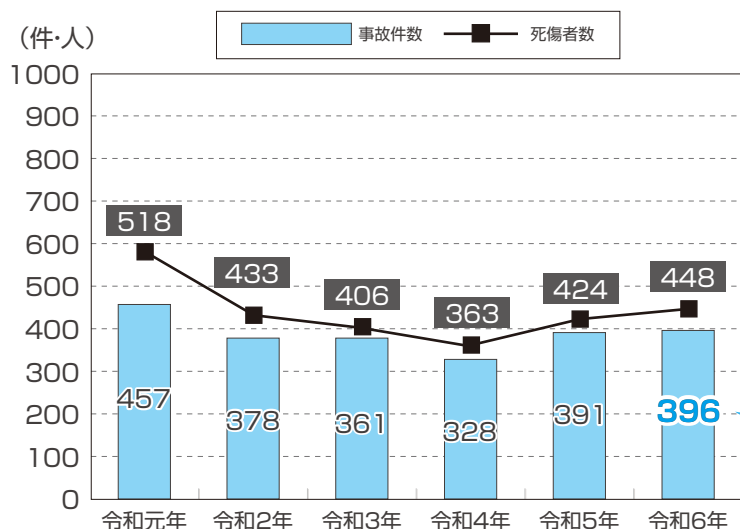
資料：南警察署

■件名別刑法犯の割合



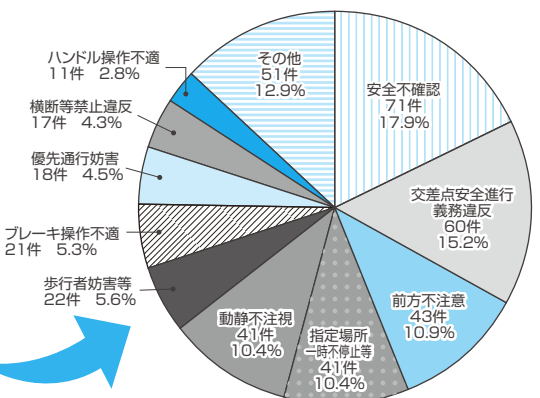
資料：南警察署 令和6年

■交通事故件数及び死傷者数



資料：南警察署

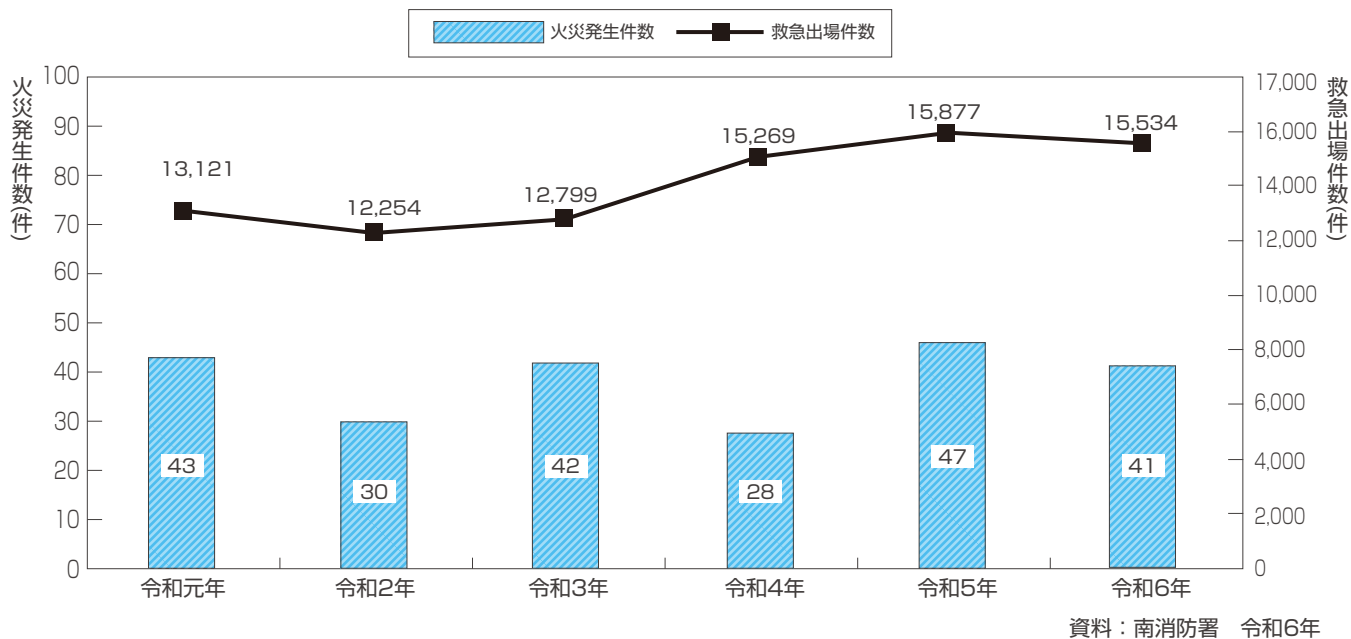
■原因別交通事故発生件数



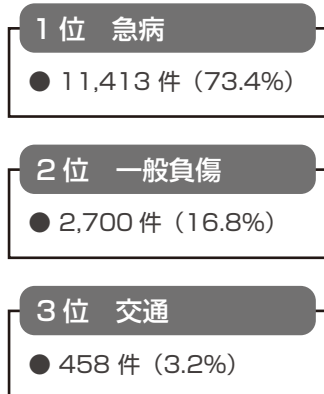
資料：南警察署 令和6年

消防

■火災発生・救急出場件数の推移



■救急出場の内訳

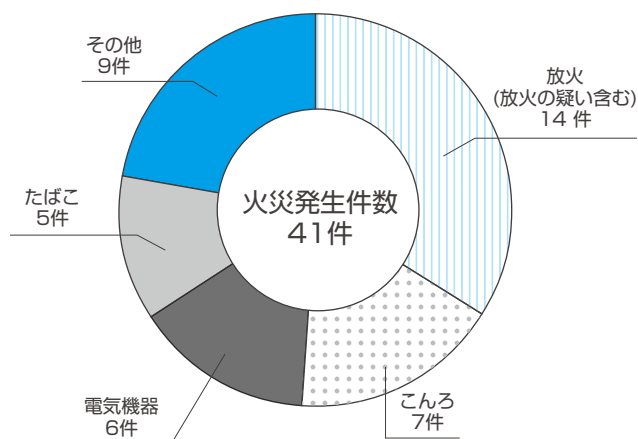


救急出場件数は、前年より343件減少しました。
出場件数の内訳をみると、73.4%が急病によるもので、続いて一般負傷が16.8%、交通が3.2%となっています。

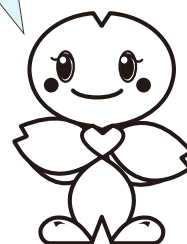


資料：南消防署 令和6年

■火災発生原因の内訳



令和6年中の火災発生件数は41件となり、前年に比べ6件減少しました。火災による死者は2名発生しております。火災発生原因は、「放火(疑い含む)」が14件と一番多く、以降は「こんろ」が7件、「電気機器」が6件と続きます。近年は、「電気機器」による火災も増加しています。南消防署では、地域等と連携し、区内の火災発生抑止に取り組んでいます。



資料：南消防署 令和6年

みなさんは消防団という組織をご存知ですか？

消防団は、大規模災害発生時に、地域密着性と機動力を活かし、地域防災の要として活躍することが期待されています。担当している地域で火災等が発生した際は、積載車で出動し、消防署の部隊と連携した災害活動を行っています。また、平時は地域住民への防災指導、応急手当の普及活動なども行っています。

消防団員は、普段は本来の仕事や学業、家事をしている方が、ご自身の可能な範囲で消防団活動を行っている、非常勤の地方公務員です。



【写真 1】

現場で消防署と連携する消防団

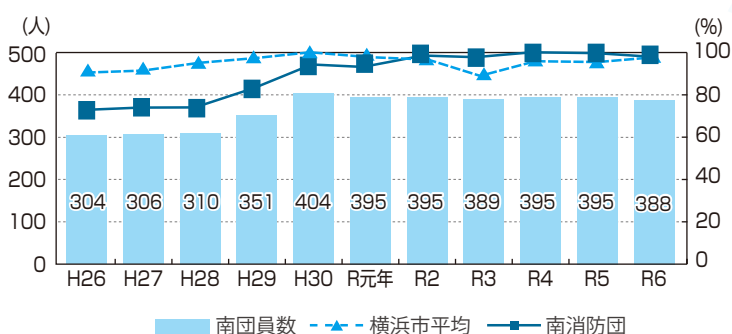
南消防団の団員充足率の推移

南消防団の消防団員数と団員充足率の推移を横浜市の団員充足率平均と併せてグラフにしてみました。

右のグラフのように、令和6年度末の南消防団員数は388人、充足率は98.2%となっており、令和7年度12月時点では370人、充足率は93.7%です。いずれも、横浜市平均より高い数値となっています。

※右グラフの数値は、各年度末現在の数値となります。

横浜市平均と南消防団充足率の推移

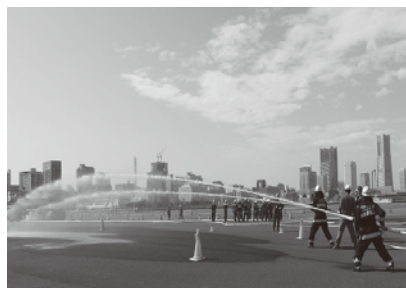


活動の紹介

南消防団は、消防署と連携し日々様々な訓練を実施しています。

地震、風水害など様々な災害を想定し、訓練を行いました。【写真2】

また毎年7月に、夏季訓練会を開催して消防団員の日頃の訓練成果を披露しています。【写真3】



【写真 2】

大規模震災を想定した長距離延長訓練



【写真 3】

夏季訓練会（小型ポンプ操法）

南消防団では、現在消防団員を募集しています！

消防団員は、訓練以外にも町内会等へ防災指導や救命指導などを実施し、地域防災力の向上に重要な役割を担っています。

消防団に興味をお持ちの方は、南消防署までご連絡ください。

消防団員の要件

- ☐ 満18歳以上の方
- ☐ 南区に在住、在勤、在学の方
- ☐ 健康な方
- ☐ 外国籍の方も入団できます（一定の条件があります）

※活動に必要な被服は貸与され、活動に対して報酬が支給されます。



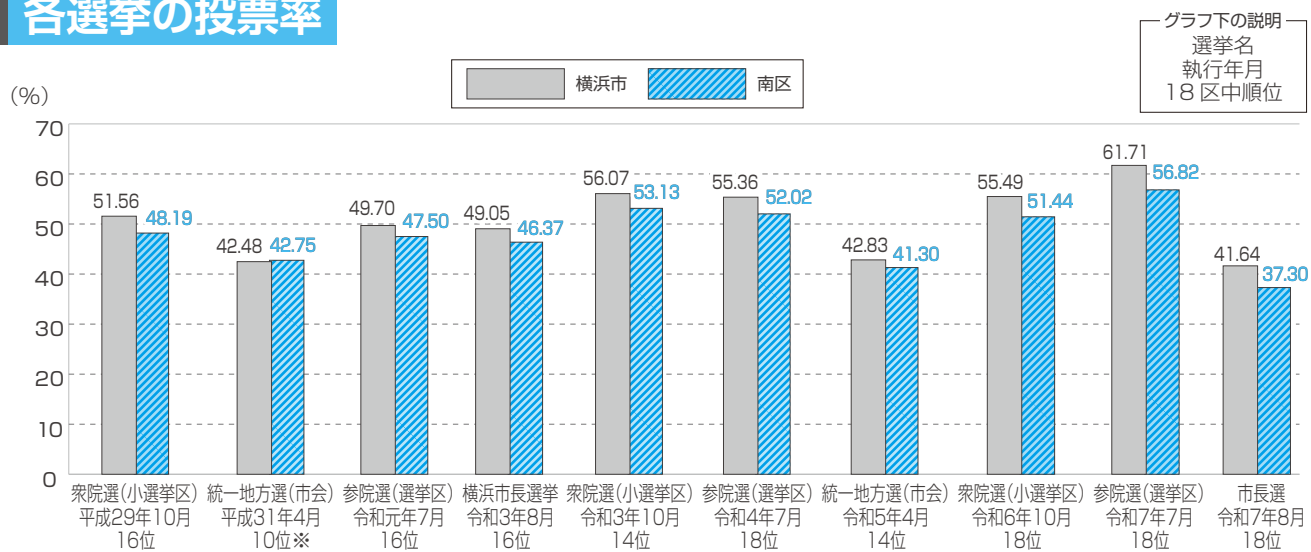
南消防団 HP はこちら

問合せ先：南消防署 消防団係 ☎045-253-0119



5. 選挙

各選挙の投票率

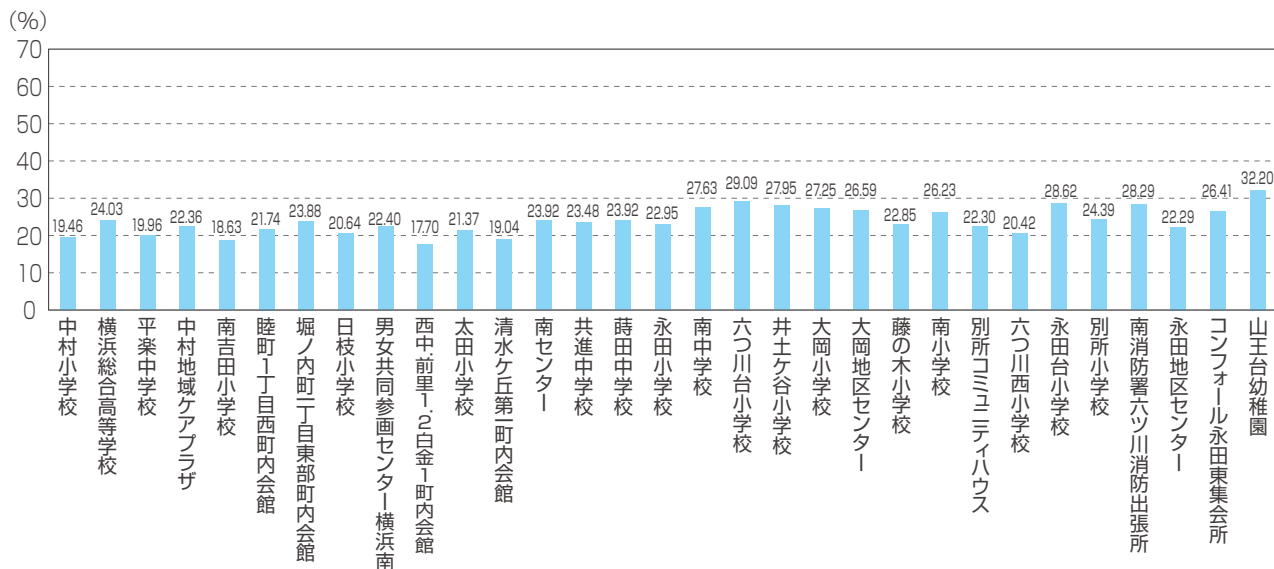


※平成31年4月統一地方選挙(市会)では神奈川区が無投票のため17区中順位

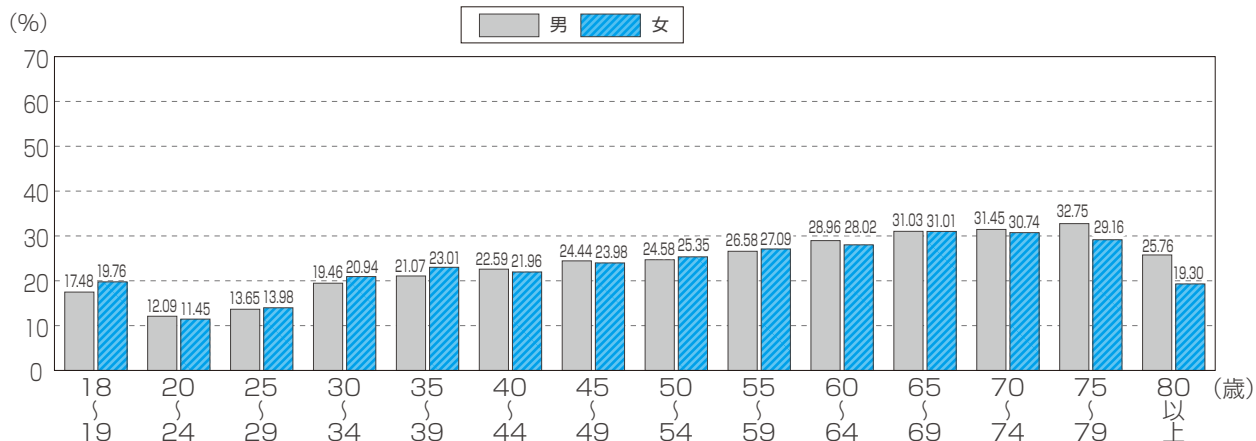
資料：南区選挙管理委員会

令和7年2月9日執行 横浜市議会議員南区選挙区補欠選挙

投票所別投票率



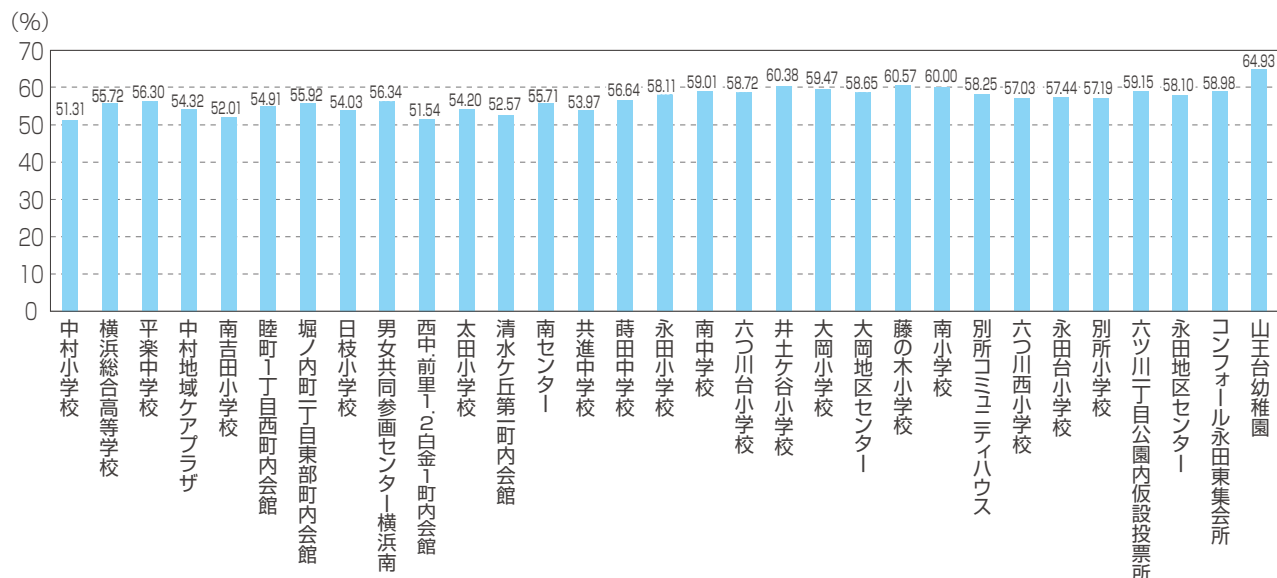
南区の男女・5歳階級別投票率



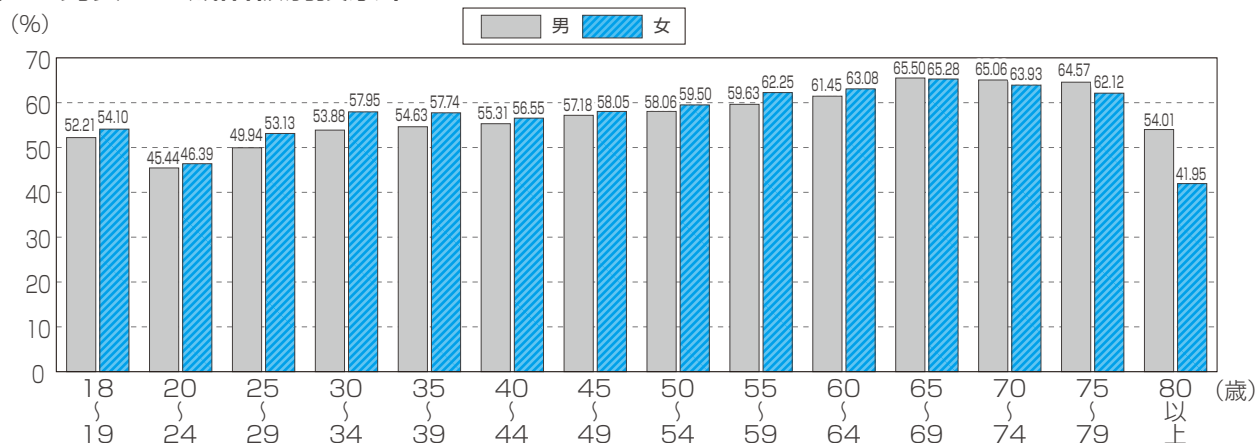
資料：南区選挙管理委員会

令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙(選挙区)

投票所別投票率



南区の男女・5歳階級別投票率



コラム④ 選挙用語の解説



横浜市選挙管理委員会マスコット
イコット

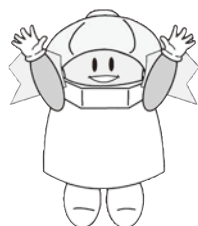
選挙とは、私たちの代表者（例えば国会議員や横浜市長など）を投票によって決めることです。

一番多くの票数を集めた候補者が当選者（代表者）となります。**18歳**になると「**選挙人名簿**」に名前がのり、日本の選挙で投票できるようになります。

投票とは、候補者名を投票用紙に記入して、投票箱に入れることです。



南区選挙マスコット
まねっきー



横浜市選挙管理委員会
マスコット
イコット Jr.

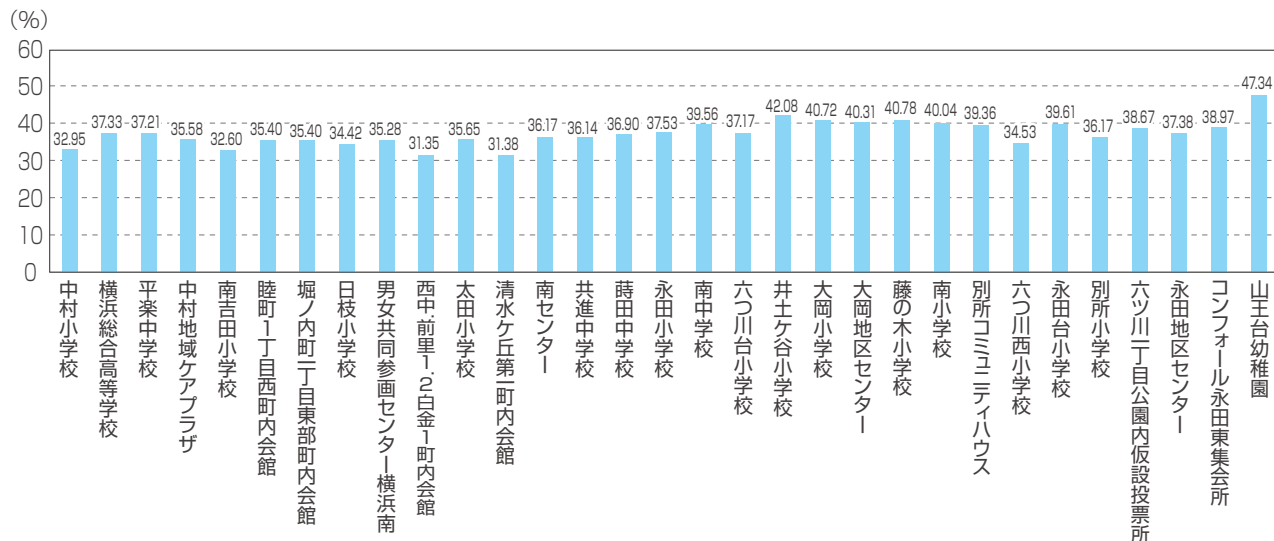
投票率は、「実際に投票した人数÷選挙権のある人の数」×100で算出されています。選挙に参加した人の割合が分かります。

$$\frac{\text{実際に投票した人数}}{\text{選挙権のある人の数}} \times 100 = \text{投票率}$$

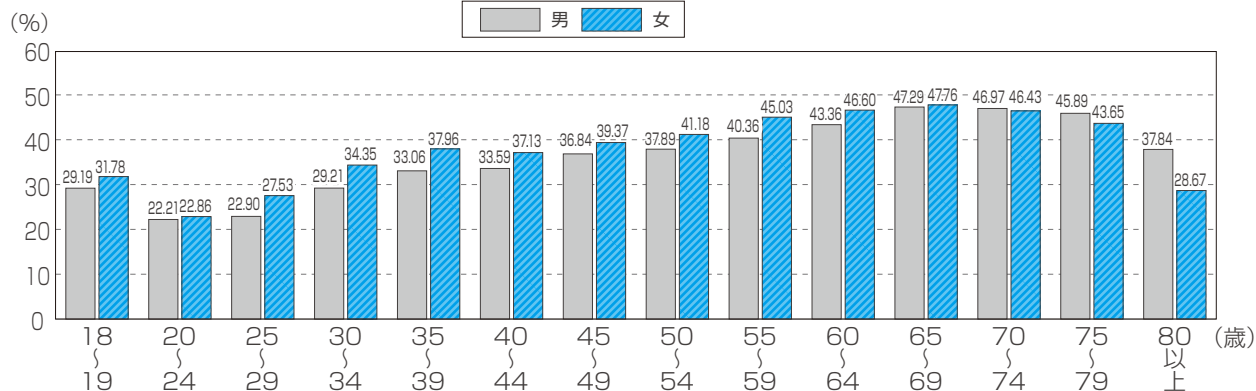
(投票できる人の数)

令和7年8月3日執行 横浜市長選挙

投票所別投票率



南区の男女・5歳階級別投票率



資料：南区選挙管理委員会

コラム⑤ 若年層の投票率について

令和7年7月20日執行参議院選挙、令和7年8月3日執行横浜市長選挙の年齢別投票率のグラフを見ると、いずれ選挙においても20～24歳の投票率が最も低く、65～69歳の投票率が最も高いことが分かります。

また、P8南区の年齢別ピラミッドを見ると、20～30代の人口が少なく、50～80代の人口が多いことが見てとれます。

たださえ人口で見ても若い人は少ないので投票率が低いとなおさら若い人の声が届きません。人口と投票率にはこのような関係もあります。

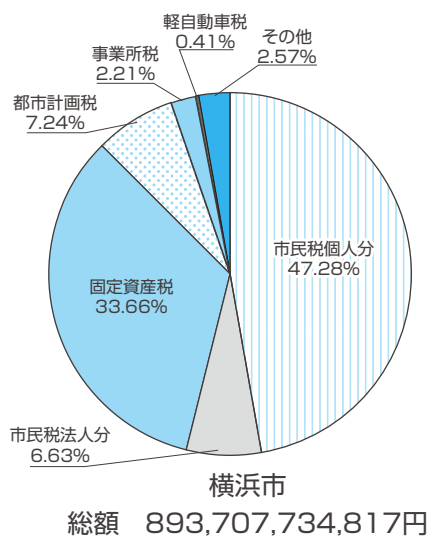
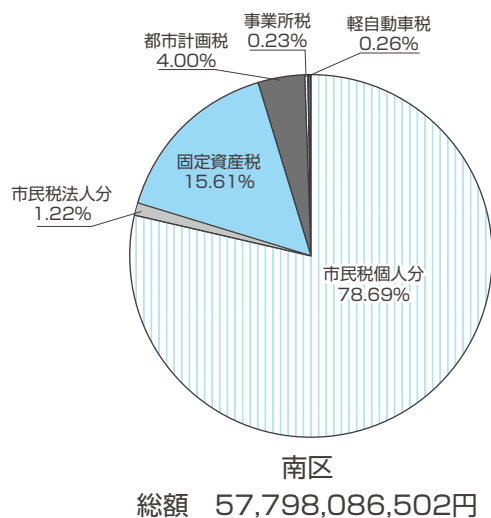


南区選挙マスコット
まねっきー



6. 税

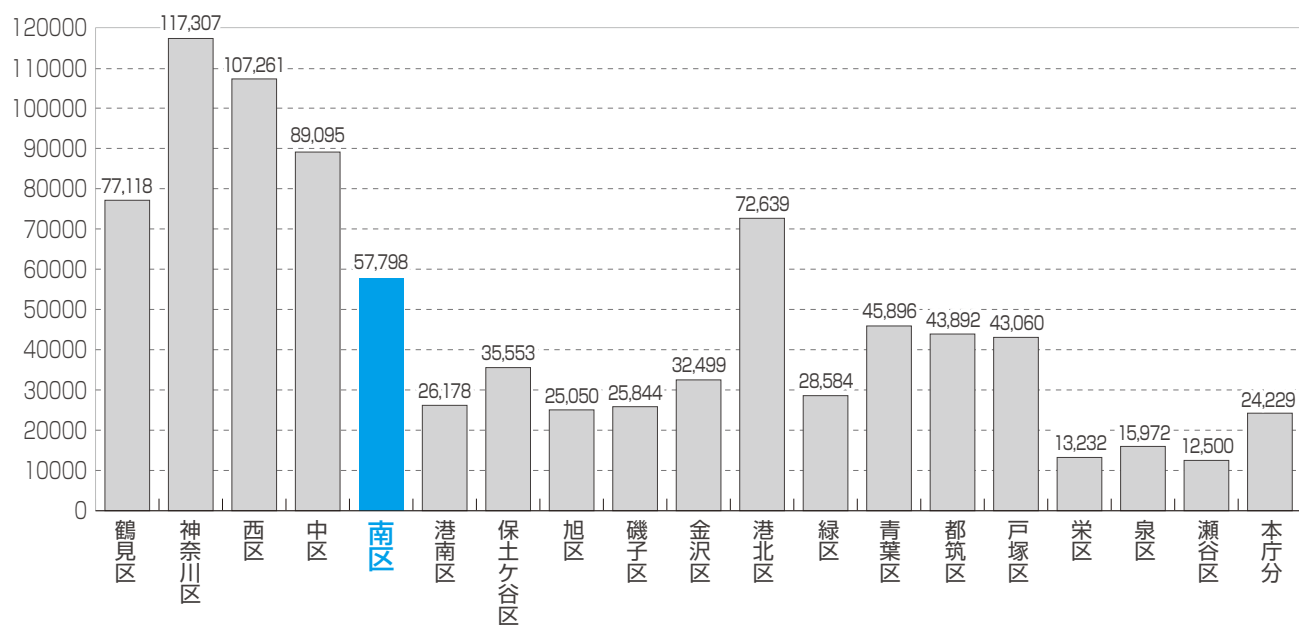
■市税収入の科目別構成比



■区別市税収入

(百万円)

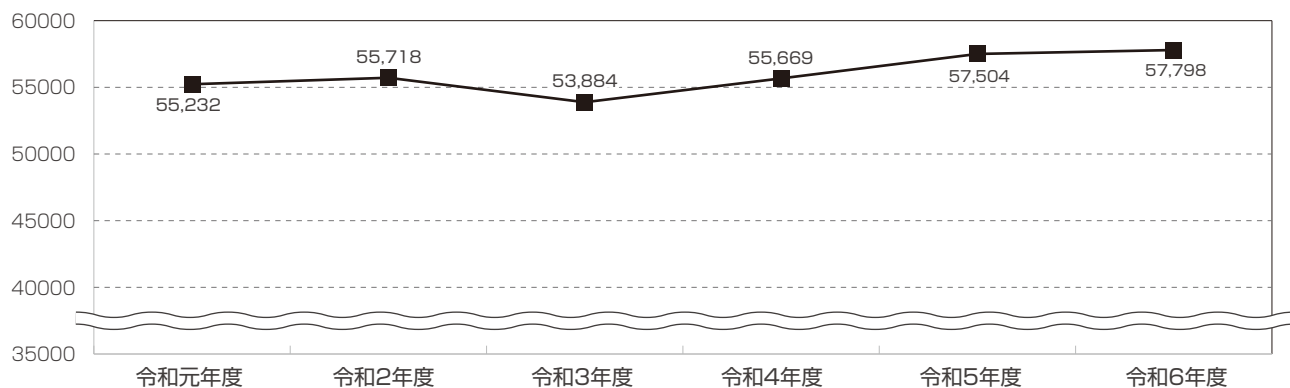
資料：市税決算額調 令和6年度



資料：市税決算額調 令和6年度

■南区の市税収入の推移

(百万円)



資料：各年度市税決算額調



7. 地域福祉

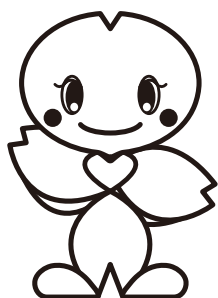
民生委員・児童委員

■南区民生委員児童委員協議会相談・支援件数

単位：件

区分	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	母子子育て	地域子ども生活	学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
令和4年度	171	250	873	137	230	120	69	18	20	142	93	370	892	1,068	4,453
令和5年度	131	194	561	95	113	126	62	22	27	133	78	297	556	1,165	3,560
令和6年度	68	191	513	69	77	96	67	38	16	110	69	286	486	1,009	3,095

資料：南区役所福祉保健課



民生委員・児童委員は、地域における「身近な相談相手」として、日々活動しています。

南区では毎年、地域住民より民生委員・児童委員に寄せられた相談・支援件数を集計しています。

相談内容としては、健康・保健医療、日常的な支援に関する相談件数の全体に占める割合が高くなっています。また、介護保険、生活環境に関する相談は、前年度と同じ程度の件数が続いている状況です。



地域ケアプラザ

■南区地域ケアプラザ利用者数 ※

地域ケアプラザは、地域における福祉・保健の拠点となる、横浜市独自の施設です。地域の福祉・保健活動を支援し、様々な世代の相談や介護保険の申請受付、自主事業の展開、部屋の貸出しなどを行っています。 単位：人

年度	地域ケアプラザ名							
	大岡	清水ケ丘	永田	六ツ川	浦舟	中村	睦	別所
令和4年度	19,865	13,837	20,711	18,169	25,359	21,578	17,197	10,274
令和5年度	19,622	15,398	20,556	17,785	25,757	26,477	16,911	10,714
令和6年度	19,169	16,497	19,396	18,164	32,349	23,729	16,128	11,399

※ 利用者数は、以下の合計

- ・介護予防支援事業の年度末契約者数
- ・居宅介護支援事業の年度末契約者数
- ・通所系サービス事業の延べ利用者数（別所地域ケアプラザを除く）
- ・ボランティア個人登録者数
- ・貸館の延べ利用者数
- ・相談・訪問件数

介護予防支援事業

要支援1又は2と認定された方のうち、サービスを希望する方に対して、介護予防及び生活支援を目的として、その心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行うものです。

居宅介護支援事業

要介護1～5と認定された方のうち、サービスを希望する方に対して、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行うものです。

通所系サービス事業

通所介護（デイサービス）は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として実施するものです。

利用者が通所介護の施設に通い、施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。

コラム⑥

地域のつながりを育てる場所 「地域ケアプラザ」

地域ケアプラザは、誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている、横浜市独自の施設です。概ね中学校区を目安として各地域に設置されており、南区内には8か所の地域ケアプラザがあります。

高齢者、子育て中の人、障害のある人、地域活動に関心のある人など、どなたでも気軽に利用することができます。

例えば、こんなときに 地域ケアプラザを 利用できます／

困っていることを相談したい

- 最近、身体の衰えなど不安なことが増えてきた
- 子育てや健康のことで悩んでいる
- 最近、近所の人元気がない様子で気になっている

などの、福祉・保健に関する困りごとを幅広く相談することができる、「身近な地域の相談窓口」です。

困りごとの内容に合わせて、必要なサービスや関係機関につなぎ、支援を進めていきます。



地域の情報を知りたい、活動に参加したい

- 小さい子どもと一緒にイベントに行きたい
- 引っ越してきたばかりで、地域のことがよく分からない。様々な人と交流できる場を知りたい
- 障害のある人もない人も、ともに楽しく過ごせる場所を知りたい

などについて知りたいときには、地域の集まりやイベント等の情報を提供しています。

また地域ケアプラザでは、地域の関係団体や関係機関と連携を図り、地域福祉保健を推進するためのネットワークづくりを行っています。

地域ケアプラザについて、もっと詳しく知りたいときはこちらから！

南区内の8か所の地域ケアプラザのうち、自分が住んでいるエリアを担当しているのはどこだろう？ どこに相談にいけば良いんだろう？
を調べることもできます。

横浜市南区 地域ケアプラザ 検索



TOPIC

第5期南区地域福祉保健計画「みなみスマイルプラン」(令和8年度～12年度)

南区の住民一人ひとりが、自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めるための計画です。

住民の皆さんと区役所、区社会福祉協議会、そして地域ケアプラザ等の関係機関が力を合わせ、基本理念「区民の情(こころ)が生きるまち 南区」を実現するための取組を進めています。

「みなみスマイルプラン」について詳しくはこちら

目標1 安心・笑顔で支え合うまちづくり

目標2 様々な人が交流し、地域活動に参加するまちづくり

目標3 地域活動を支えるまちづくり

横浜市南区 地域福祉保健計画 検索



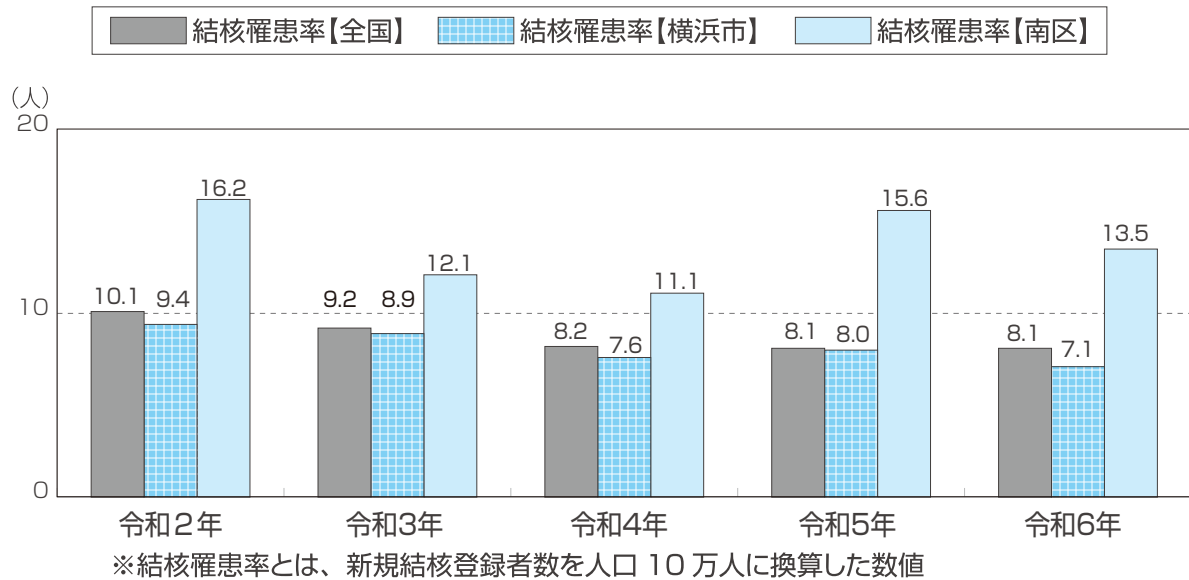


8. 健康

感染症の予防

結核罹患率

南区の結核罹患率は、全国や横浜市に比べ、高くなっています。

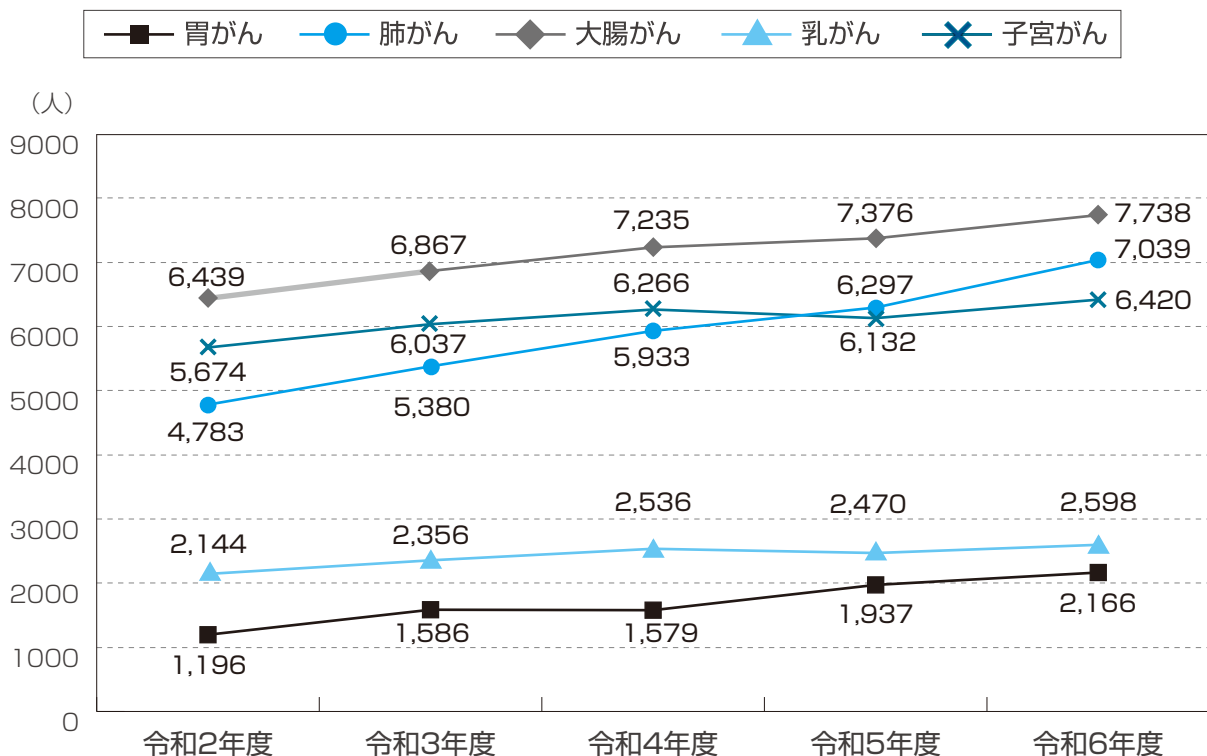


がん検診

南区における横浜市がん検診受診者数の推移

令和2年度は受診者数が減少しましたが、その後はおおむね増加に転じています。

胃がんは50歳以上、肺がん及び大腸がんは40歳以上の男女及び乳がんは40歳以上の女性、子宮頸がん検診は20歳以上の女性が対象になっています。



資料：南区役所福祉保健課



9. 食品衛生・環境衛生

食品衛生

■食品営業施設・許認可件数の状況

年度	営業施設数		許認可件数(件)		監視件数
	許可業種 (飲食店等)	届出業種 (食品販売業等)	許可業種 (飲食店等)	届出業種 (食品販売業等)	
令和4年度	1,475	478	249	78	1,267
令和5年度	1,490	510	273	62	995
令和6年度	1,420	548	256	59	1,266

■食中毒発生状況

年	件数(件)	発生日	原因施設	摂食者数(人)	患者数(人)	原因食品	病因物質
令和4年	2	5月20日	魚介類販売店	2	1	刺身	アニサキス
		8月1日	飲食店	1	1	刺身	アニサキス
令和5年	南区内での発生なし						
令和6年	3	1月11日	飲食店	64	11	不明	ノロウイルス
		4月13日	飲食店	3	2	不明	カンピロバクター
		8月5日	家庭	1	1	刺身、寿司	アニサキス

■許可を要する主な営業施設数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
飲食店営業	1,208	1,226	1,160
魚介類販売業	41	38	36
食肉販売業	36	36	36
菓子製造業	100	103	101
豆腐製造業	4	4	3
麺類製造業	8	6	2
そうざい製造業	25	28	30

資料：南区役所生活衛生課

医療

医療薬務関係施設数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
病 院		4	4	4
一 般 診 療 所		141	141	140
歯 科 診 療 所		102	100	97
施 術 所	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう	169	169	168
	柔道整復	77	79	78
薬 局		83	83	82
医 薬 品 販 売 業		24	23	23

動物の保護管理

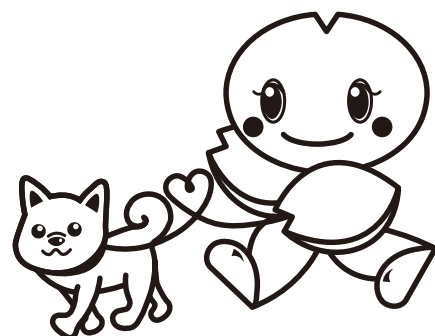
犬の登録頭数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録頭数(頭)	8,738	8,398	7,960

環境衛生

環境衛生営業施設数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
旅 館 業	22	22	21
興 行 場	2	2	2
公 衆 浴 場	12	12	11
理 容 所	109	106	104
美 容 所	237	233	231
クリーニング所	79	75	69
プ ー ル	5	5	5



コラム⑦

犬の登録と狂犬病予防注射の接種について

犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

■ 狂犬病とは・・・

狂犬病は、世界中で年間数万人が死亡している人獣共通感染症です。

狂犬病の動物にかまれたりすると、体の中にウイルスが入りこみ感染することがあります。

感染し、発症してしまうとほとんど助からない怖い病気です。



■ 日本では発生していません！

昔は日本でも狂犬病が流行っていましたが、「狂犬病予防法」ができてからは、犬を登録したり、年に1度ワクチンを受けさせたりすることで、ほぼ完全に防げています。

現在は、日本で狂犬病に感染する犬も人もいません。



■ 飼い主の義務

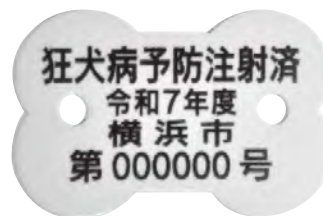
①犬の登録をしてください

生後91日を過ぎた犬を飼うときは、30日以内に市区町村に登録する必要があります。登録をしたら鑑札の交付を受けてください。



②年に1回、狂犬病予防注射を受けてください

予防注射を受けておくことで、もし、日本に狂犬病が入ってきた場合でも犬が感染しにくくなり、人や他の動物に病気が広がることを防ぐことができます。注射を打ったら、注射済票の交付を受けてください。



③鑑札と注射済票は犬に必ず装着してください

犬に「鑑札」と「注射済票」をつけておくことで、犬がちゃんと登録され、注射を受けているかすぐに確認することができます。





10. 高齢者・障害者

介護保険

■介護保険被保険者数

第1号被保険者：65歳以上の市民

第2号被保険者：40歳以上64歳以下の医療保険加入の市民

		人口（人）	第1号 被保険者数 （人）	加入率 （%）	第2号 被保険者数 （人）	加入率 （%）
南区	令和4年度	198,121	53,470	26.99	68,845	34.75
	令和5年度	199,296	53,396	26.79	69,000	34.62
	令和6年度	199,643	53,217	26.66	69,000	34.56
横浜市（令和6年度）		3,769,150	943,187	25.02	1,350,000	35.82

各年度3月31日時点

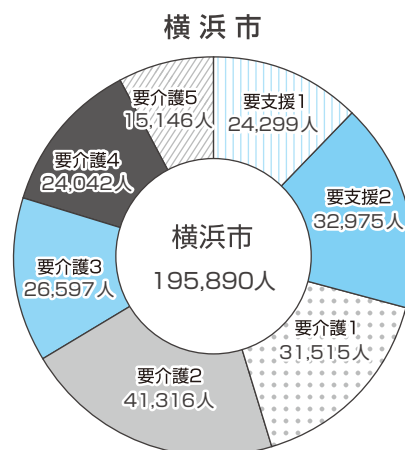
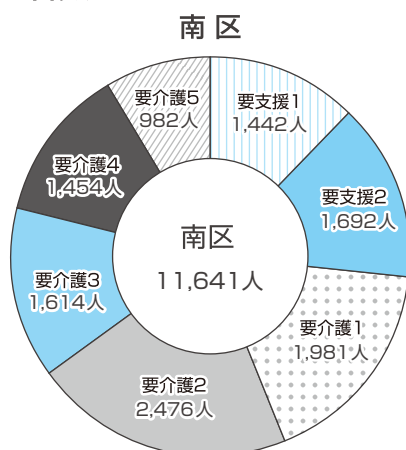
※各年度の人口は翌年度の4月1日現在の人口。第2号被保険者数はHPで公表している概算数値

■要介護認定者の状況

	号	南区認定者数（人）		南区 比率（%）	横浜市認定者数（人）		横浜市 比率（%）
要支援1	1号	1,424	1,442	12.39	23,954	24,299	12.40
	2号	18			345		
要支援2	1号	1,665	1,692	14.53	32,255	32,975	16.83
	2号	27			720		
要介護1	1号	1,962	1,981	17.02	31,093	31,515	16.09
	2号	19			422		
要介護2	1号	2,410	2,476	21.27	40,085	41,316	21.09
	2号	66			1,231		
要介護3	1号	1,573	1,614	13.86	25,963	26,597	13.58
	2号	41			634		
要介護4	1号	1,420	1,454	12.49	23,443	24,042	12.27
	2号	34			599		
要介護5	1号	945	982	8.44	14,556	15,146	7.73
	2号	37			590		
合 計	1号	11,399	11,641		191,349	195,890	
	2号	242			4,541		

令和7年3月31日現在

■要介護認定者数



令和7年3月31日現在

資料：南区役所高齢・障害支援課

支え合う地域のかたち (地域包括ケアシステム)

横浜市南区では、高齢化が着実に進んでいます。令和6年度の統計によると、介護保険の認定を受けている方は約1.1万人にのぼり、区内の高齢者の約2割が何らかの介護サービスを利用しています。

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、今注目されているのが「地域包括ケアシステム」です。これは、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となって、高齢者を地域全体で支える仕組みです。行政だけでなく、地域の人々や団体、医療・福祉の専門職が連携することで、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指しています。

たとえば、介護が必要になったとき、お住いの近くにある地域ケアプラザ(地域包括支援センター)が相談窓口となり、必要なサービスにつなげてくれます。また、買い物や外出が難しくなった高齢者には、生活支援のボランティアや民間サービスが力になります。こうした支援は、制度だけでなく、地域の「つながり」によって成り立っています。

南区では、地域ケアプラザを中心に、住民参加型のサロン活動や見守りネットワークづくりが進められています。これらの取り組みは、介護が必要になる前の段階から、孤立を防ぎ、健康を維持するための大切な支えとなっています。

高齢者が安心して暮らせる地域は、誰にとっても住みやすい地域です。地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、すべての世代が支え合う「共生のしくみ」と言えるでしょう。

私たち一人ひとりが、地域の一員としてできることを考えることが、未来の安心につながります。ぜひ、身近な地域の取り組みに触れてみませんか。



障害者支援

●障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通のサービスを一体的に提供します。全国統一基準の認定調査と医師意見書からなるアセスメントから、市町村に設置される審査会において障害支援区分を審査判定します。

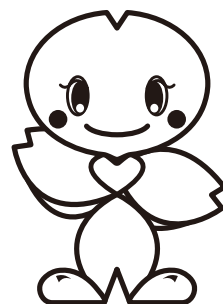
自立支援給付費支給状況、障害の状況、社会活動や介護者、居住との状況により、ご本人やご家族のサービス利用意向等を把握し、サービスの支給決定を行います。

■サービス別受給者数

単位：人

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護給付	居宅介護	555	540	575
	重度訪問介護	7	12	13
	行動援護	48	47	56
	療養介護	21	20	22
	生活介護	383	370	384
	短期入所	247	248	248
	施設入所支援	67	63	64
	同行援護	67	66	70
訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	355	376	378
	自立訓練（機能訓練）	3	1	6
	自立訓練（生活訓練）	48	36	47
	就労移行支援	112	106	94
	就労継続支援（A型・B型）	504	531	601
支援事業 地域生活	移動支援	671	686	696
	地域活動支援センター（デイ型）	4	4	3
	入浴サービス（訪問・施設）	23	21	22
	日中一時支援	170	169	162
支援給付 計画相談	計画相談	1,051	1,072	1,107

10
高年齢者・
障害者

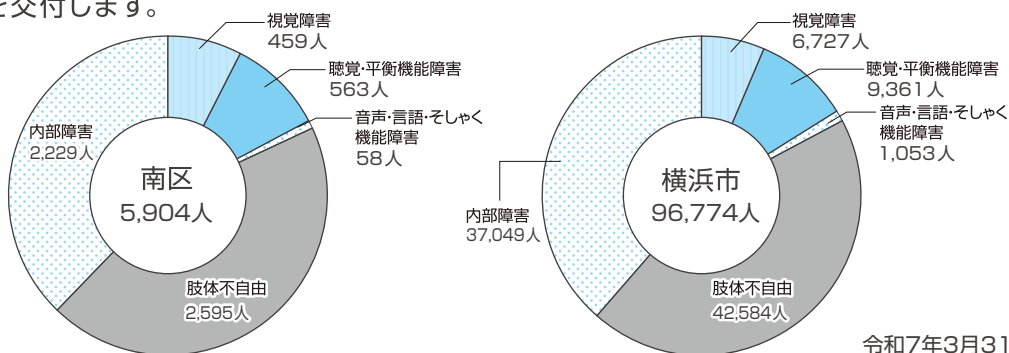


資料：南区役所高齢・障害支援課

身体障害者福祉

身体障害者手帳障害種別所持者数

障害の程度と内容に一定の基準が定められ、対象は視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声言語機能又はそしゃく機能障害、肢体不自由、呼吸器機能障害、心臓機能障害、じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸の機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害です。障害の程度により1級から6級までの認定をし、手帳を交付します。

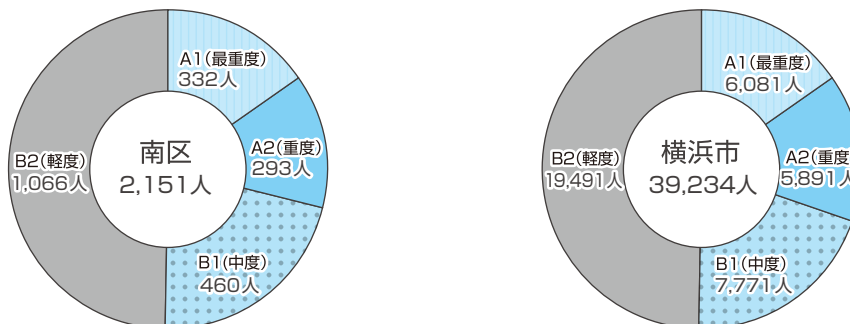


令和7年3月31日現在

知的障害者福祉

愛の手帳(療育手帳)等級別所持者数

知的障害児(者)に対して、一貫した指導相談を行うとともに、各種の援護制度を利用しやすくするために申請を受けて交付します。



令和7年3月31日現在

精神障害者福祉

精神保健指導基礎把握数

自立支援医療や障害者手帳などを利用している方や法律上の届出・手続きをされた方など、精神保健福祉制度に何らかの関わりがある方の数は次のとおりです。

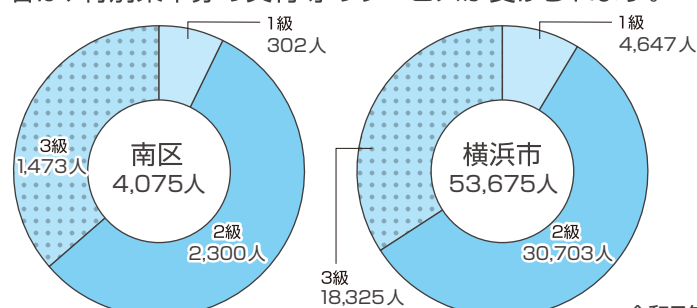
単位：人

年度	合計	統合失調症	躁鬱病	てんかん	中毒性精神障害※	脳器質性精神障害	神経症	その他
令和4年度	6,550	1,229	2,805	275	327	260	746	908
令和5年度	7,219	1,400	3,076	276	400	311	814	942
令和6年度	—	★令和5年度で統計終了						

※アルコール・覚醒剤・その他の合計
各年度3月31日現在

精神障害者保健福祉手帳等級別所持者数

精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方が対象となります。手帳の所持者は、特別乗車券の交付等のサービスが受けられます。



令和7年3月31日現在

自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患の通院治療に要する費用の一部を公費で負担する制度です。

単位：人

年度	受給者数
令和4年度	5,385
令和5年度	5,659
令和6年度	5,848

令和7年3月31日現在

資料：南区役所高齢・障害支援課



11. こども・子育て

児童福祉

■保育所数及び定員

保育所は保護者が就労や病気のため、児童の保育が困難な場合等に保護者に代わり保育する児童福祉施設です。

	公 立		私 立		計	
	保育所数	定 員 (人)	保育所数	定 員 (人)	保育所数	定 員 (人)
横浜市	56	5,499	1,164	68,978	1,220	74,477
南区	3	260	46	2,640	49	2,900

認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、地域型保育(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育)を含む。

令和7年4月1日現在

■入所児童数及び待機児童数

	入所児童数(人)	待機児童数(人)
横浜市	71,532	0
南区	3,084	0

令和7年4月1日現在

コラム⑨

南区内の子育て支援について

保育所や認定こども園では、地域の未就学のお子さんとその保護者の方を対象とした地域の子育て支援も行っています。

主な内容は以下の通りです。

■主な事業内容

施設開放 園庭や園舎内の一部を開放しています。親子の遊び場としてご利用ください。

交流保育 クラス活動に親子で参加し、園児と一緒に活動します。

育児講座 子育てに関するテーマで、役に立つ内容を企画しています。

育児相談 育児で困っていること、悩んでいることなどを、電話や来所で保育士に相談できます。

■各園の開催情報は「南区子育てカレンダー」をご覧ください。

子育て支援

■母子健康手帳交付数

母子健康手帳の交付、妊産婦健康相談を行っています。平成22年度より母子健康手帳交付時に全数面接を実施しています。

年度	母子健康手帳交付数（冊）
令和4年度	1,116
令和5年度	1,184
令和6年度	1,148

■南区こども家庭相談

こども家庭支援課の専門職（社会福祉職・保健師・助産師など）が、妊娠期から18歳までの妊婦、子どもやその家族などの保健や福祉に関する様々な相談や困りごとに対応、支援しています。

年度	相談受付件数
令和4年度	6,140
令和5年度	7,230
令和6年度	7,663

単位：件

年度	障害 相談	ひとり親 関連	基本的 生活	医療	育児・ しつけ	育成相談	養護相談	非行・ ぐ犯	ひきこもり 相談	その他	計
令和6年度	4,438	2,180	48	15	221	38	108	2	4	609	7,663

■地域子育て支援拠点 はぐはぐの樹

未就学児のお子さんと保護者が遊んでおしゃべりしたり、子育て情報を調べたり、子育ての相談ができるところです。子育て中の親子ばかりでなく、子育て支援にかかわる人たちの活動の場としても利用できます。

年間利用者数（延べ）

単位：人

年度	こども	父	母	その他	合計
令和4年度	10,482	1,041	8,456	246	20,225
令和5年度	10,964	1,096	8,788	295	21,143
令和6年度	11,048	1,406	8,717	635	21,806

資料：南区役所こども家庭支援課



12. 国民年金・国民健康保険

国民年金

■国民年金第1号被保険者の加入状況

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が、加入する年金制度です。国民年金加入者は、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」と3つのグループに分かれています。第1号被保険者は、自営業者・農業者とその家族、学生、無職の方など、第2号・第3号被保険者以外の方が、対象になります。

第1号被保険者の保険料は、収入や年齢等に関係なく一定の額を納めることになっています。収入の減少や失業等の状況により、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の納付猶予若しくは全額又は一部が免除される制度があります。なお、当制度を利用する場合は、申請が必要です。

年度	第1号被保険者 (人)	保険料 免除者 合計(人)	法定免除者 (人)	申請免除者・ 学生納付特例・ 若年猶予(人)	免除率 (%)
令和4年度	26,837	11,943	3,153	8,790	44.50
令和5年度	26,954	12,793	3,322	9,471	47.46
令和6年度	27,163	12,774	3,400	9,374	47.03

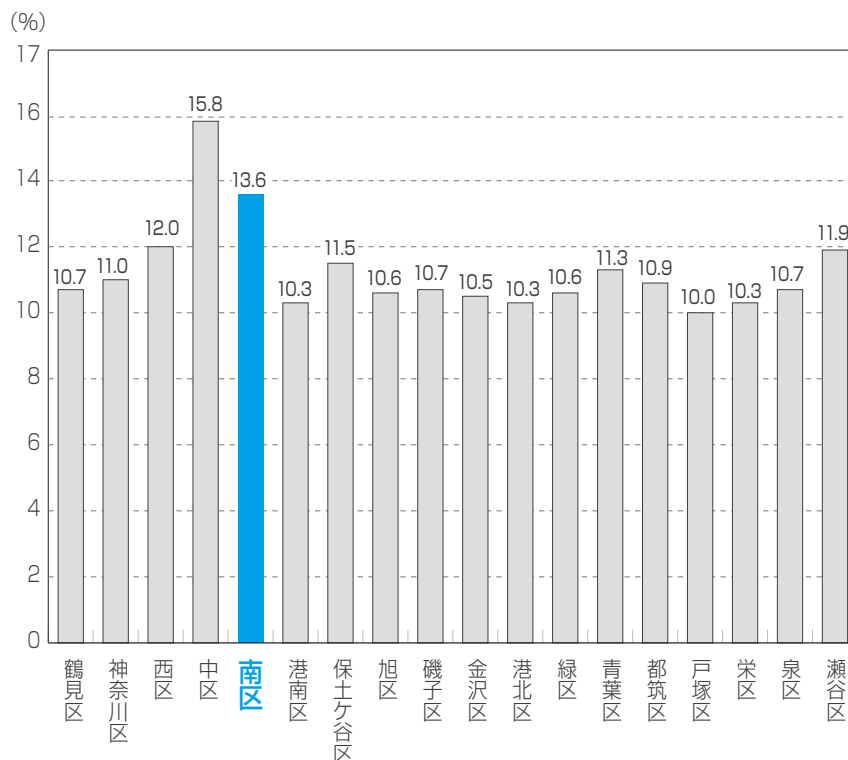
各年度末現在

■区別国民年金第1号被保険者数

区分	人口 ※(人)	第1号 被保険者数 (人)
横浜市	3,769,150	418,902
鶴見区	297,998	31,801
神奈川区	252,242	27,573
西区	107,819	12,777
中区	153,433	24,062
南区	199,643	27,163
港南区	211,463	22,030
保土ヶ谷区	205,283	23,710
旭区	240,201	25,578
磯子区	164,295	17,685
金沢区	192,807	20,342
港北区	366,574	37,471
緑区	182,420	19,351
青葉区	307,291	34,903
都筑区	214,580	23,385
戸塚区	281,776	28,132
栄区	119,934	12,440
泉区	150,315	16,064
瀬谷区	121,076	14,435

令和7年4月1日現在
※人口は横浜市人口ニュース

国民年金第1号被保険者数の人口割合



令和7年4月1日現在
※人口は横浜市人口ニュース 4月1日現在

資料：南区役所保険年金課

国民健康保険

国民健康保険の加入状況

国民健康保険法により「都道府県の区域内に住所を有する者は、当該都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の被保険者とする」と定められ、国民皆保険が制度化されています。

ただし、勤め先の健康保険に加入されている方、75歳以上などで後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護の方などは除外されます。

	年度	※ 人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)	※ 世帯数	被保険者世帯数	加入率(%)
南区	令和4年度	198,121	40,280	20.33	106,817	29,173	27.31
	令和5年度	199,296	38,940	19.54	108,762	28,509	26.21
	令和6年度	199,643	37,368	18.72	110,009	27,720	25.20
横浜市(令和6年度)		3,769,150	568,050	15.07	1,827,978	412,989	22.59

※横浜市人口ニュース 4月1日現在

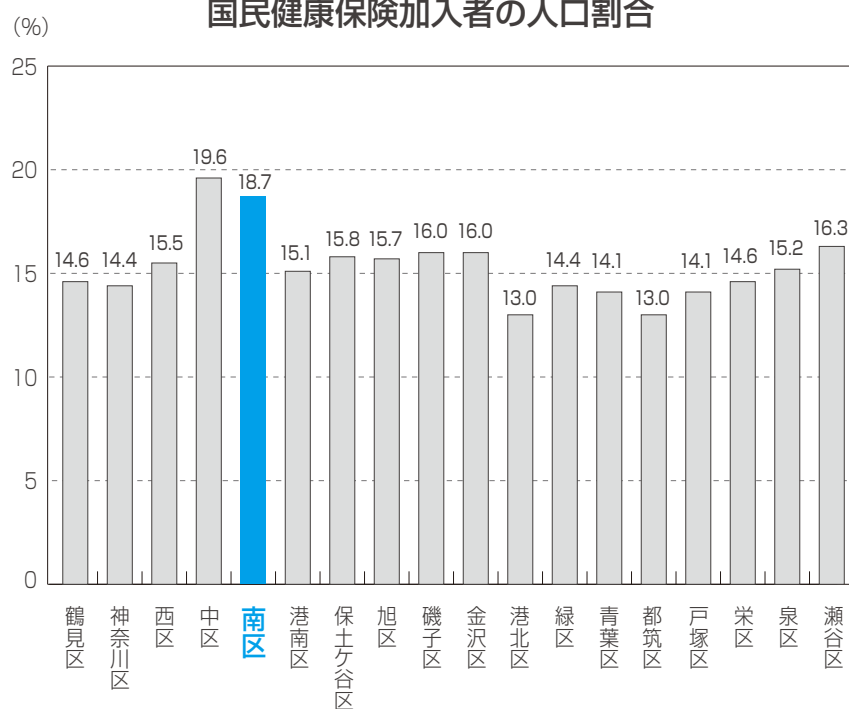
各年度末現在

区別国民健康保険加入者数

区分	人口 ※(人)	加入者数 (人)
横浜市	3,769,150	568,050
鶴見区	297,998	43,441
神奈川区	252,242	36,250
西区	107,819	16,675
中区	153,433	30,080
南区	199,643	37,368
港南区	211,463	32,013
保土ヶ谷区	205,283	32,409
旭区	240,201	37,661
磯子区	164,295	26,338
金沢区	192,807	30,930
港北区	366,574	47,571
緑区	182,420	26,234
青葉区	307,291	43,370
都筑区	214,580	27,857
戸塚区	281,776	39,703
栄区	119,934	17,514
泉区	150,315	22,919
瀬谷区	121,076	19,717

令和7年4月1日現在
※人口は横浜市人口ニュース

国民健康保険加入者の人口割合



令和7年4月1日現在
※人口は横浜市人口ニュース 4月1日現在

資料：南区役所保険年金課

日本人の死因の約5割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。初期の生活習慣病は特に自覚症状がないことが多いため、いつの間にか病気が進行してしまう危険があります。そのため、生活習慣病の予防と早期発見・治療に重要なのが、特定健診などを定期的に受診することです。

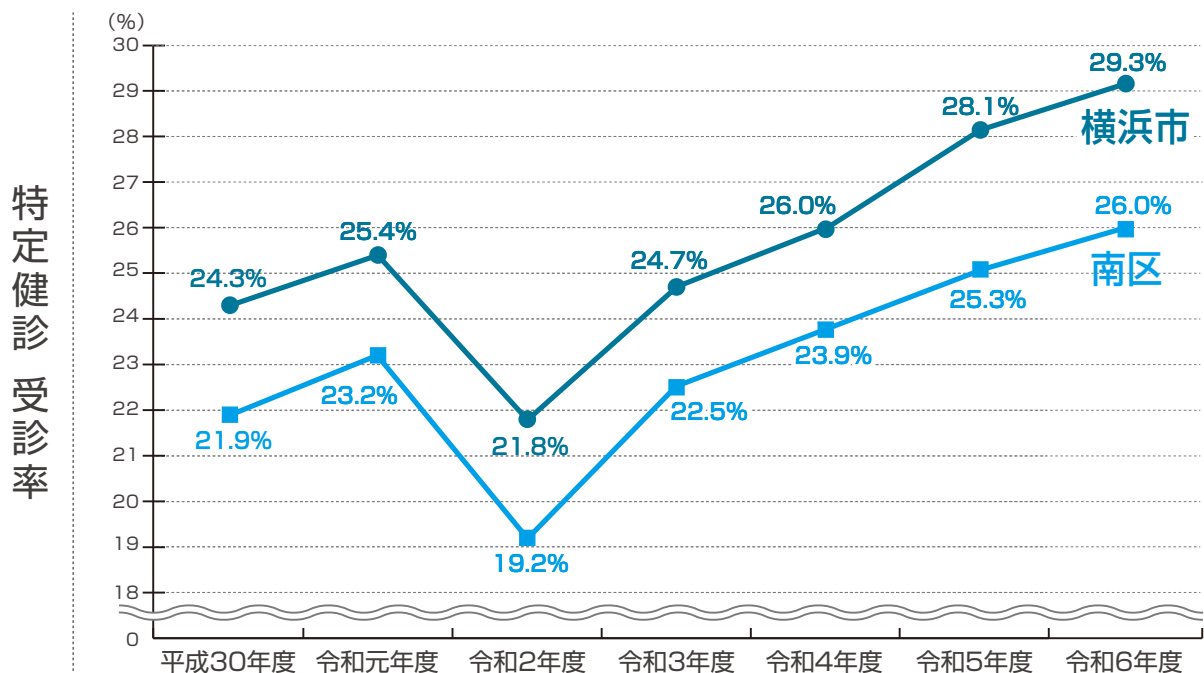
南区の特定健診受診率は、令和元年度に23.2%でしたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による受診控えの影響により、受診率が19.2%まで低下しました。

その後、受診控えの影響が緩和され、令和3年度は22.5%、令和4年度23.9%、令和5年度は25.3%、令和6年度は26.0%と受診率も上昇しています。しかし、南区の受診率を他区と比べてみると、令和6年度は18区中17位という結果になっており、横浜市全体の受診率29.3%を大きく下回ることから、受診率向上は喫緊の課題となっています。

病気が重症化すると、治療や入院のために多くの医療費がかかります。特定健診を受けることで、病気の予防や重症化の予防、早期発見・早期治療にもつながります。ご自身の健康のために、年に一度の健診を受けて、早めに生活習慣を改善しましょう！

令和6年度特定健診受診率

	%	順位
泉 区	32.5	1
戸 塚 区	32.2	2
青 葉 区	32.1	3
金 沢 区	32.0	4
神 奈 川 区	30.1	5
港 南 区	29.8	6
旭 区	29.8	7
都 筑 区	29.7	8
磯 子 区	29.3	9
西 区	29.3	10
港 北 区	28.4	11
保 土 ケ 谷 区	28.3	12
栄 区	28.0	13
緑 区	28.0	14
瀬 谷 区	27.3	15
鶴 見 区	27.1	16
南 区	26.0	17
中 区	25.7	18
横 浜 市 合 計	29.3	—



横浜市では、平成30年度から国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方々を対象とした特定健診を無料としました。

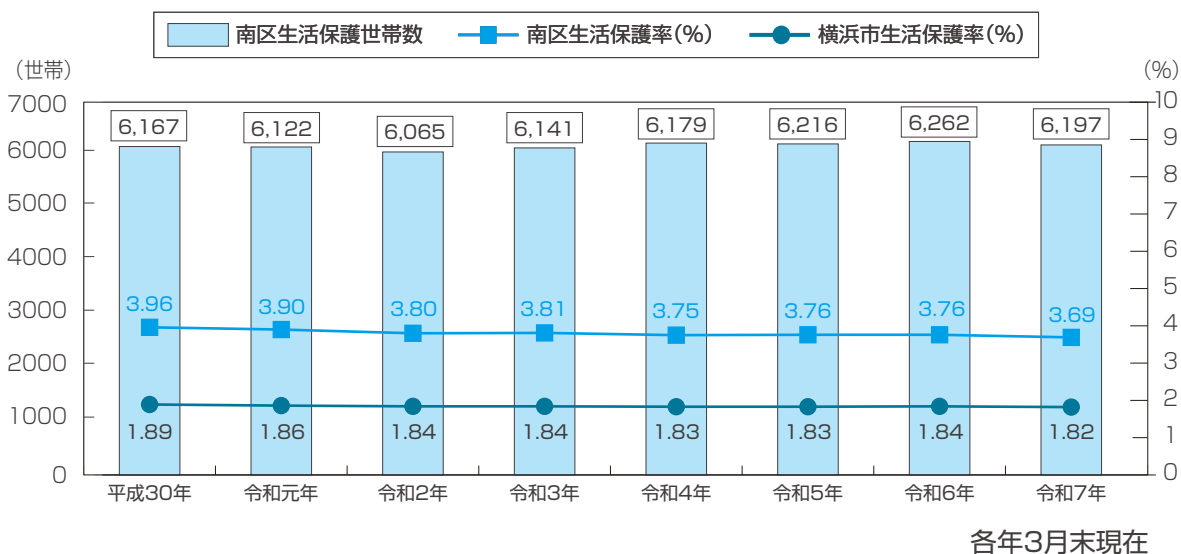




13. 生活保護

生活保護

■南区生活保護の推移



■区別生活保護の状況

区分	生活保護世帯数(世帯)	生活保護率(%)
横浜市	56,026	1.82
鶴見区	5,096	2.13
神奈川区	3,386	1.59
西区	1,456	1.56
中区	8,041	5.60
南区	6,197	3.69
港南区	2,598	1.56
保土ケ谷区	3,212	1.93
旭区	3,685	1.98
磯子区	2,537	1.91
金沢区	1,853	1.27
港北区	2,901	0.92
緑区	2,227	1.63
青葉区	1,960	0.79
都筑区	1,164	0.68
戸塚区	3,148	1.43
栄区	1,265	1.34
泉区	2,353	1.98
瀬谷区	2,947	3.31

生活保護率(%) = 人口当たりの被保護者数割合

令和7年3月末現在

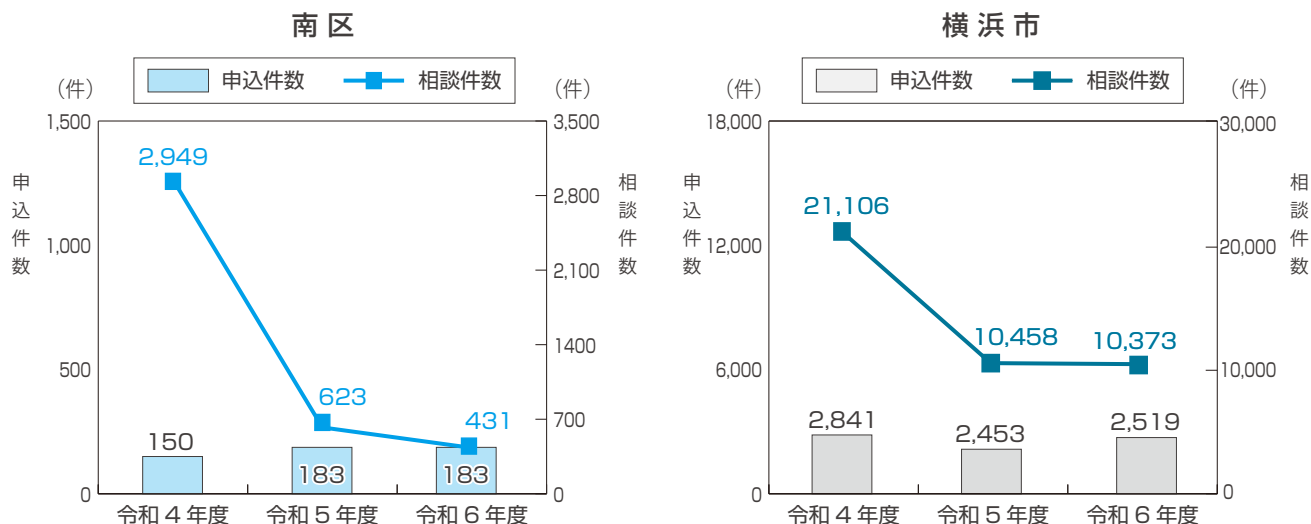
資料：南区役所生活支援課

生活困窮者自立支援

平成27年4月から生活困窮者への支援制度が始まりました。「仕事が見つからない」、「失業中で、家賃を払うことができない」、「多重債務に陥ってしまった」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれず、社会に出るのが怖い」など仕事や生活に困っている方の相談窓口として始まった生活困窮者自立支援制度は、制度の周知が広がるにつれて、相談する方、支援を申し込まれる方ともに、増加しています。

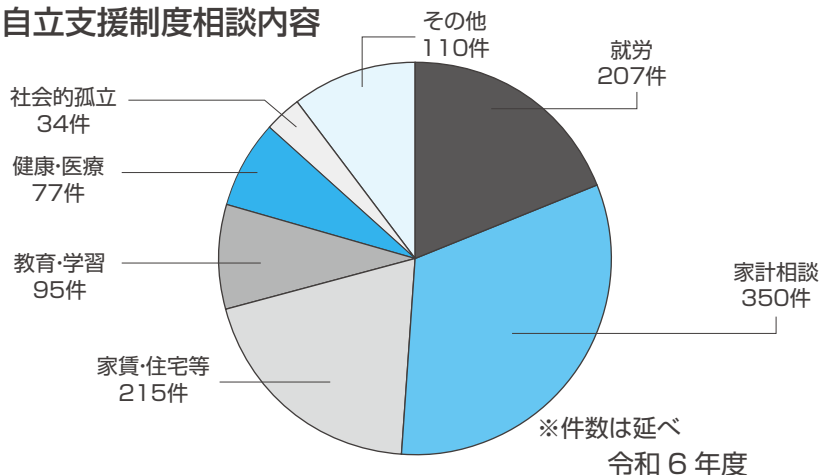
本制度では、専門の担当者が相談に訪れる方お一人おひとりに寄り添って支援を行っています。南区役所にあるジョブスポット(ハローワーク窓口)を利用した就労支援や多重債務を含む家計改善支援、社会参加支援などを行っています。

生活困窮者自立支援制度相談・申込件数

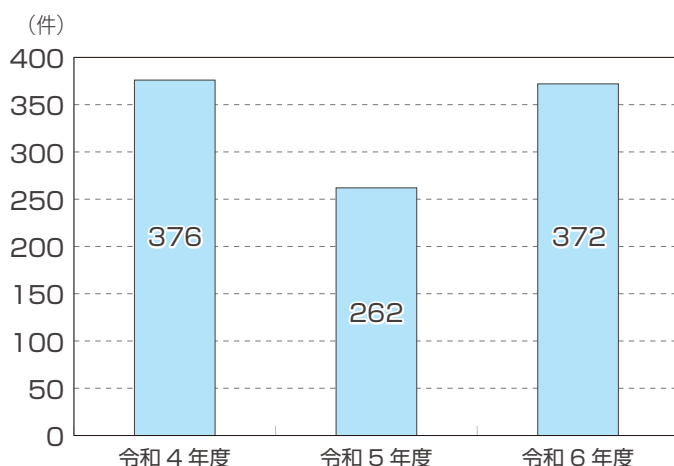


※令和2年度以降、コロナ禍で住居確保給付金・総合支援資金貸付の要件が緩和され、また令和4年度は自立支援金申請のためにそれぞれ相談・申込が激増しました。令和5年度はそれらが終了し、本来の困窮者相談となりましたが、コロナ禍以前と比べると件数は増加しています。

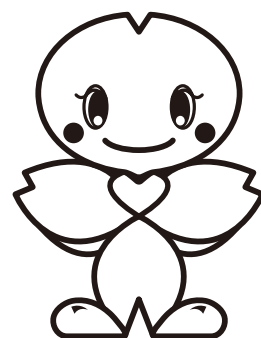
南区生活困窮者自立支援制度相談内容



南区家計改善支援事業相談件数



※件数は延べ
※訪問・窓口同行含む



資料：南区役所生活支援課

コラム①

生活困窮者自立支援



最近、近所の方の様子が普段と違うようなんです。引っ越しもしていないはずなんですが、夜部屋が暗く、庭木も荒れていて…どこか相談できるところはあるのでしょうか。

あなたの周りの人に「おや？おかしいな？」と気になる人がいたら、区役所にご相談ください。まずは身近な地域の支援者や地域ケアプラザに相談することで、区役所に繋げることもできます。

そうなんです！
話をする機会があれば、区役所に相談するよう話をしてみます。



Aさん



Aさん



ちょっとした気づきは大切なきっかけです。

生活する上での困りごとは様々です。心身の具合が悪くなる等、困りごとが重なって自分らしく生活することが難しくなる人も…。

そのまま相談先が分からず悩んでいるうちに、問題が徐々に深刻になり、問題を解決する意欲や、SOSを発信する力さえ失くしてしまいかねません。

(後日、区役所で…)



実はなかなか仕事が見つからずに困っているんです…。
Aさんから、区役所で話を聞いてもらえると聞いたのですが、相談に乗っていただけませんか？

はい！
どのような支援ができるのか、どのような制度が使えるのか、一緒に考えていきましょう。



Bさん



生活困窮者自立支援制度は生活の困りごとを幅広く受けていく制度です。

区役所生活支援課の窓口では「どうしたらいいのか分からない」をまずはときほぐすところから、自立支援員が一人ひとりの困りごとに寄り添い、具体的な支援プランを立て、継続的に自立のサポートをしています。

～生活困窮者自立支援制度の支援例～

就労支援

区役所内にあるジョブスポット（ハローワーク窓口）を利用し、専門のナビゲーターと連携して就職活動をサポートします。

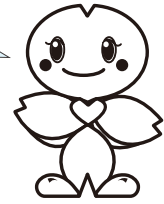
住居確保給付金

就労や家計改善を目的とした生活再建支援として、住居確保給付金を支給します。※収入や資産などの要件があります。

家計相談

専門の家計相談員が収支バランスや債務状況を整理し、立て直しの助言、解決に向けた支援をします。

これまでにご紹介したデータは、様々な統計調査による調査結果等をもとに作成しています。



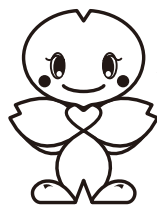
■統計調査について

国の行政機関が作成する統計のうち総務大臣が指定する特に重要な統計である基幹統計を作成する統計調査を基幹統計調査と言います。令和7年1月現在、基幹統計は54統計あります。

■統計で知るみなみで使ったデータ

所管省庁	調査名	調査周期	調査方法	調査からわかること
総務省	国勢調査	5年	全数	人口(年齢別、市町村別など)、世帯数、労働力状態、昼夜間人口など
	住宅・土地統計調査	5年	抽出	住宅の構造・タイプ、住宅・住環境に対する意識など
	経済センサス－基礎調査	5年	全数	全事業所の地域別、産業別、規模別での事業所数・従業員数など
	経済センサス－活動調査	5年	全数	全事業所の地域別、産業別、規模別での活動状況など
	就業構造基本調査	5年	抽出	国民の就業及び不就業の実態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎的事項など
	全国家計構造調査	5年	抽出	全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布など
総務省 経済産業省	工業統計調査	令和2年に終了	全数	製造業の実態(事業所数、出荷額等、製造品目など)など
経済産業省	商業統計調査	平成26年に終了	全数	商業事業所の分布状況、販売活動等、商業の実態など
農林水産省	農林業センサス	5年	全数	農林業に関する基本的な事項など
文部科学省	学校基本調査	毎年	全数	学校に関する基本的な事項など

- ・全数調査：対象の全部に対して調査するもの
- ・抽出調査：対象から抽出して調査するもの



令和8年に行われる主な調査は、経済センサス活動調査です。



あ 行	位置・地勢	1	さ 行	戸籍・住民登録	
	医療			戸籍事務取扱件数	12
か 行	医療業務関係施設数	34	住民基本台帳事務取扱件数	12	
	介護保険		外国人住民登録人口の推移	12	
	介護保険被保険者数	36	南区外国人住民登録人口と割合	12	
	要介護認定者の状況	36	子育て支援		
	要介護認定者数	36	母子健康手帳交付数	41	
	環境衛生		南区こども家庭相談	41	
	環境衛生営業施設数	34	地域子育て支援拠点 はぐはぐの樹	41	
	がん検診		ごみ		
	南区における横浜市がん検診受診者数の推移	32	南区の家庭系燃やすごみ量の推移	21	
	感染症の予防		事業所		
結核罹患率	32	南区の事業所数及び従業者数の推移	16		
教育		区別事業所数・従業者数	16		
南区の児童及び生徒数の推移	19	南区の事業所数・従業者数の割合	16		
警察		自動車			
犯罪認知件数	22	自動車保有台数(自動二輪を含む)	22		
件名別刑法犯の割合	22	児童福祉			
交通事故件数及び死傷者数	22	保育所数及び定員	40		
原因別交通事故発生件数	22	入所児童数及び待機児童数	40		
公園		指標	3		
区別緑被率	19	住宅・土地			
区別公園数及び面積等	19	南区住宅戸数及び1住宅当たりの住宅面積の推移	15		
工業		持ち家・借家	15		
区別事業所数・従業者数及び製造品出荷額	17	住宅の建て方	15		
南区の工業の推移	17	用途地域	15		
南区の業種別割合	17	住宅系地域(用途地域内)	15		
国民健康保険		障害者支援			
国民健康保険の加入状況	43	サービス別受給者数	38		
区別国民健康保険加入者数	43	商業			
国民年金		南区の卸売業・小売業の事業所数と年間商品販売額の推移	18		
国民年金第1号被保険者の加入状況	42	南区の卸売業・小売業の従業員数と一人あたり年間商品販売額の推移	18		
区別国民年金第1号被保険者数	42	南区の卸売業の内訳	18		
		南区の小売業の内訳	18		

消防

火災発生・救急出場件数の推移	23
救急出場の内訳	23
火災発生原因の内訳	23

食品衛生

食品営業施設・許認可件数の状況	33
食中毒発生状況	33
許可を要する主な営業施設数	33

人口・世帯

南区の人口・世帯数の推移	7
区別人口・世帯数及び人口密度	7

身体障害者福祉

身体障害者手帳障害種別所持者数	39
-----------------	----

水道

南区用途別水道使用量の割合	20
区内水道使用量の推移	20

税

市税収入の科目別構成比	28
区別市税収入	28
南区の市税収入の推移	28

生活困窮者自立支援

生活困窮者自立支援制度相談・申込件数	46
南区生活困窮者自立支援制度相談内容	46
南区家計改善支援事業相談件数	46

生活保護

南区生活保護の推移	45
区別生活保護の状況	45

精神障害者福祉

精神保健指導基礎把握数	39
精神障害者保健福祉手帳等級別所持者数	39
自立支援医療(精神通院医療)	39

選挙

各選挙の投票率	25
投票所別投票率 (令和7年 横浜市議会議員南区選挙区補欠選挙)	25
南区の男女・5歳階級別投票率 (令和7年 横浜市議会議員南区選挙区補欠選挙)	25
投票所別投票率 (令和7年 第27回参議院議員通常選挙)	26
南区の男女・5歳階級別投票率 (令和7年 第27回参議院議員通常選挙)	26
投票所別投票率 (令和7年 横浜市長選挙)	27
南区の男女・5歳階級別投票率 (令和7年 横浜市長選挙)	27

た 行

地域・区民利用施設

連合別自治会町内会数及び加入世帯数	13
南図書館利用状況の推移	13
地区センター利用者数	13
区別自治会町内会加入率	13

地域ケアプラザ

南区地域ケアプラザ利用者数	30
---------------	----

知的障害者福祉

愛の手帳(療育手帳)等級別所持者数	39
-------------------	----

昼夜間人口比率・人口動態

区別昼夜間人口比率	9
南区出生数・死亡数の推移	9

鉄道

南区内駅別1日平均乗車人数(京急・地下鉄)	21
-----------------------	----

動物の保護管理

犬の登録頭数	34
--------	----

道路

南区の道路状況	20
---------	----

な 行

年齢別人口

南区年齢別人口ピラミッド	8
年齢3区分構成と老年人口割合の推移	8

ま 行

南区町丁別世帯と人口

町丁別データ	11
--------	----

民生委員・児童委員

南区民生委員児童委員協議会相談・支援件数	29
----------------------	----

ら 行

略年表

略年表	5
-----	---

コラム

コラム① 過去と未来の南区人口を見てみよう!	10
コラム② 自治会町内会に注目してみよう!	14
コラム③ 地域防災の要 南消防団!	24
コラム④ 選挙用語の解説	26
コラム⑤ 若年層の投票率について	27
コラム⑥ 地域のつながりを育てる場所 「地域ケアプラザ」	31
コラム⑦ 犬の登録と狂犬病予防注射の 接種について	35
コラム⑧ 支え合う地域のかたち (地域包括ケアシステム)	37
コラム⑨ 南区の子育て支援について	40
コラム⑩ 特定健診の受診率向上	44
コラム⑪ 生活困窮者自立支援	47

南区の中心を流れる「大岡川」の流れを片仮名の「ミナミ」で表現したこのマークを通じて、地域の連帯を育み、南区への愛着を深めていただくため、広く活用してまいりますようお願いいたします。

「みなっち」は、区の花「さくら」の妖精で、手を広げると桜の花びらの形になります。性別はありません。名前の由来は「みなみ」「みんな」を親しみやすくしたというエピソードがあります。

南の風はあたたかい。

「あったかい」街南区を子や孫の代まで引き継げるようにとの思いが込められています。未来の南区を、共につくっていきましょう。



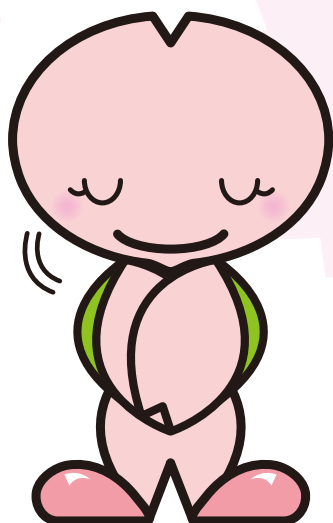
 電車で

- 京浜急行「**黄金町**」駅
徒歩約14分

 バスで

- ♀「浦舟町」

南の風はあたたかい



横浜市南区役所



発行日 2026年3月
発行 南区保健活動推進委員会
住所 南区浦舟町 2-33
電話 045-341-1185

保健活動推進員だより



保健活動推進員(通称:ほかつ)とは?

活動の詳細は
こちら



保健活動推進員は、自治会町内会長から推薦され、横浜市長から委嘱された地域の健康づくりの推進役で、自治会や町内会などの地域組織と連携し、住民の皆さんの健康づくりを支援する役割を担っています。

新しいメンバーになりました

2025年4月21日、南区保健活動推進員委嘱式が行われました。

今期は57人の新人さんを含め、総勢240人(令和8年1月1日現在)で、身近な地域でさまざまな活動を実施し、地域の健康の笑(WA)を広げていきます。

16地区会長・副会長



南区保健活動推進員委嘱式



ごあいさつ

南区保健活動推進委員会 会長 中村 雅一 (写真中央)



副会長 鹿田 会長 中村 会計 安田

私たち保健活動推進員は、少子高齢化や生活習慣の変化など、社会の動きに合わせて、ますます重要な役割を担っています。

こうした変化に対応するためには、地域に根差した健康づくりの推進がとても大切です。

これからも、地域の皆さんと一緒に、「明るく、楽しい健康づくり」を続けていきます。

南福祉保健センター長 大塚 貴司



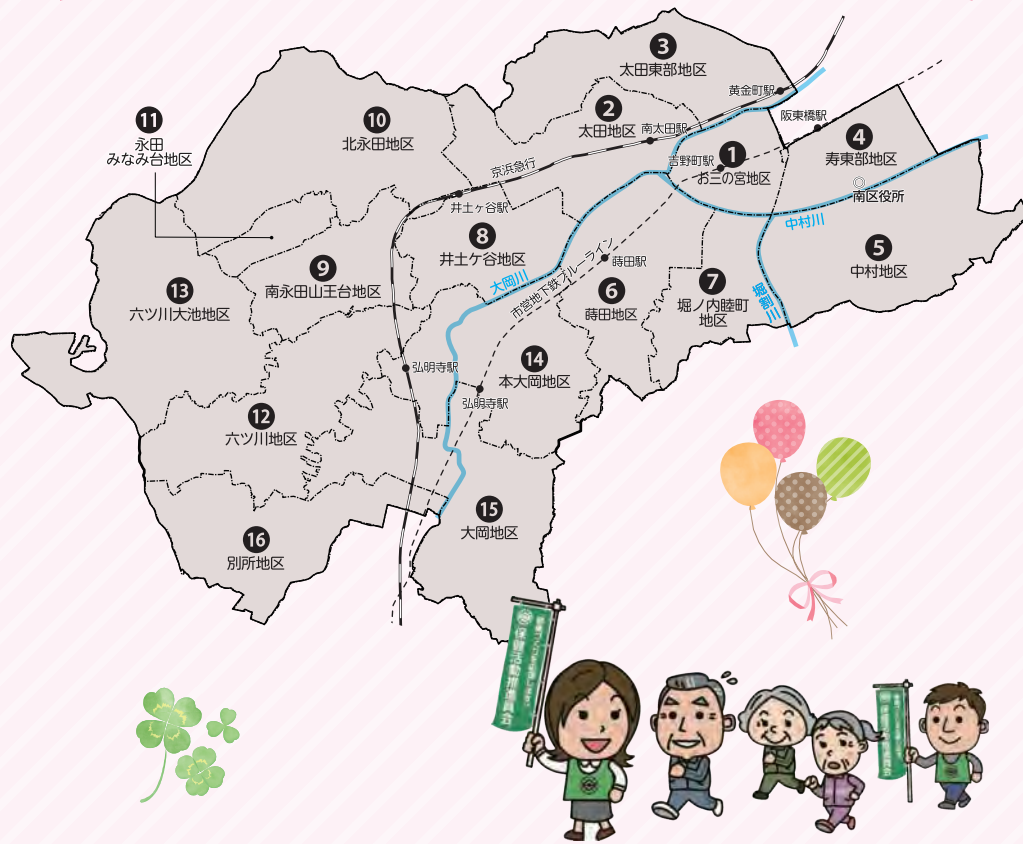
南区保健活動推進員の皆様には、日頃より地域の健康づくりにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

健康づくりは地域で支え合いながら進めることが重要であり、「第3期健康横浜21」でも、市民・関係機関・行政の連携が重視されています。

皆様の活動は南区の健康づくりを支える大切な基盤です。今後とも、ご自身の健康にも留意されつつ、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私たちの活動を紹介します。

16地区でそれぞれに
特色のある活動をしています。
地域の皆さん
ご参加をお待ちしています！



1 お三の宮地区

5月26日、お三の宮地区ウォーキング出発！阪東橋公園に集合、中村川から元町を通り、港の見える丘公園ゴール！途中2回のトイレ休憩、水分補給を入れて約1時間半、4キロ強の行程でした。5月下旬でも気温は高く参加者の体調に気遣いながらも、全員完歩しました。来年も同じ時季に予定しています。是非参加してください。待っています。



2 太田地区

赤ちゃん学級で年1回10月頃に、父母を対象に健康測定会を行っています。血管年齢では、不規則になりがちな父母の生活改善をアドバイスし、手洗い指導では、冬場に向けての感染症予防が大切であることを説明しています。また、近年は、乳がんモデルを使い早期発見と乳がん検診を勧めています。



3 太田東部地区

月1度の行事(ウォーキング、ポッチャなど)を行っております。今回はお楽しみ会として、落語、大道芸、相撲、アラカルト、三人の芸人さんをお願いしました。地域の大勢の皆様が参加し喜んでくださり楽しい一時を過ごすことができました。これからも色々な行事を考え、健康で楽しめるようにスタッフ一同考えています。



4 寿東部地区

保活21名で活動しています。年間通して「健康体操」「健康ウォーキング」「健康チェック」などの他に、年に2回「お達者塾」という脳トレを兼ねた体操を行っています。これからも地域に声かけをして参加された方が楽しんでいただけるよう続けたいと思っています。



5 中村地区

例年、月2回の元気体操教室、春・秋のウォーキング、健康まつり(体操と座学)を開催しています。写真は元気体操教室参加者や町内会の方を対象とした健康測定会です。保活向けの研修会を企画したり、スマートフォンのグループチャットで気軽に連絡できるようにするなど新しい活動にもチャレンジしています。



6 蒔田地区

主な活動は①春の健康ウォーキング、②秋の健康ウォーキング(堀ノ内睦町保活と共催)、③健康測定会です。写真は今年の春のウォーキングで、久しぶりの参加者もいて楽しく歩きました。健康測定会は定番で、毎年同じ測定項目と、ときには骨密度測定を実施して、これはとても好評でした。



7 堀ノ内睦町地区

昨年7月25日は暑い日でした。私たちはトライアル健康ウォーキング&横浜南部市場施設見学会を実施しました。バスで新杉田まで行き、シーサイドライン沿いを約30分歩いて市場に行く予定でしたが、熱中症の危険と判断し電車で行きました。暑くても皆様楽しそうに見学・買い物を楽しみソフトクリームも食べました。



8 井土ヶ谷地区

南区のビエラストジオ蒔田において、大岡地区センター、南区社会福祉協議会、保健活動推進委員会の合同で健康測定会を行いました。初めての試みでしたがチラシ配りの効果もあってか50人近くの方が参加されました。日頃から健康に留意している参加者も多く、今後もフレイル予防に取り組んでいきたいという声も聞かれました。



9 南永田山王台地区

私たちは永田みなみ台地区と合同で年8回、ウォーキング、健康測定、健康体操などの活動をしています。その際、季節感を出したチラシを毎回、手作りで作成しています。掲示板で目立つよう工夫をこらして、参加を呼びかけています。



10 北永田地区

企画活動として、4月の「北仲ノット展望台」探勝など5回、健康ウォーキングでは5月の「根岸森林公園」行きなど2回実施しました。永田地区センターなどで握力検査、BCチェッカーによる血流測定を行いました。健康クラブも毎回20人を超える参加者があり盛り上がっています。



11 永田みなみ台地区

私たちは南永田山王台地区と合同で年間8回ほど近くの公園でウォーキングと認知症予防の体操を楽しみながら行っています。そのうち1回は、歩いて片道40分の植物園に薔薇を観に行っています。



12 六ツ川地区

昨年11月、六ツ川連合ふれあいまつりにおいて健康測定会を開催し、血管年齢、握力、足指力の測定を行いました。当日は家族連れも多く、幅広い年代の方々約120名に参加いただきました。皆さん、測定結果に一喜一憂。ご自身やご家族の健康を振り返る良い機会になったようです。



13 六ツ川大池地区

7月に「そうてつローゼン六ツ川店」で健康測定会(血管年齢測定とロコモ立ち上がりテスト)を行いました。小学生から80代まで、約80名の方に笑顔で参加していただきました。測定後にけんしん受診の声かけも行い、自身の健康やけんしんの受診につながればと思います。



14 本大岡地区

研修会や健康測定会を年1回開いています。昨年は健康測定会+研修(ヒートショック対策)を地域の方々対象に行い大変好評でした。ケアプラザ主催の脳トレ会など地域の行事にも積極的に参加しています。



15 大岡地区

秋晴れのスポーツの日、藤の木小学校校庭で恒例の「健康福祉まつり」が行われました。未就学児からお年寄りまで多くの方が玉入れや風船割りリレーなどで楽しんだ後、「健康測定会」を行いました。血管年齢測定や握力測定に80名以上が参加。食習慣や運動習慣の見直しのきっかけとなればと思います。



16 別所地区

「地域の健康づくり」の推進役として、別所ノルディックウォーキングを開催し、令和7年(2025年)で10年を迎えました。毎月第3水曜日、別所第一公園から六ツ川中央公園まで往復約3kmのコースです。皆様が街中のお花鑑賞をしながら、仲良くお話をしつつウォーキングを楽しんでいます。





がん検診受けていますか？

がんは、日本人の最も多い死亡原因であり、生涯のうち2人に1人がかかると言われています。

がんは早期に発見できれば、治療の選択肢が広がり、体への負担も少なくなります。

あなたと家族の安心のために、定期的にごがん検診を受けましょう。

医療機関が
探しやすくなりました！



横浜市
がん検診サイト



横浜市がん検診
実施機関検索

部会活動報告

令和7年度から「研修会・イベント部会」と「保活だより部会」を立ち上げ、年間を通して活動をしています。

研修会・イベント部会

市や区で開催された研修会で、地区の取組を報告しました。



市全体研修会（11月25日）

18区の保健活動推進員対象の研修会で、南区を代表して、商業施設での健康測定会に取り組んでいる六ツ川大池地区と、保活の情報発信に積極的に取り組んでいる蒔田地区が取組を報告しました。

区全体研修会（12月10日）

「地域活動の魅力再発見～なぜ人とのつながりが健康に良い影響をもたらすのか～」をテーマに、東京都健康長寿医療センター研究所の村山洋史先生から講演をいただきました。実践事例として、寿東部地区の体操教室と、六ツ川大池地区の健康測定会を報告しました。

村山先生の講話では、社会とのつながりが少ないことは、タバコを吸うより死亡リスクが高いこと、地域のグループに参加するだけで要介護リスクが低下することなどが紹介され、地域のつながりが心身の健康に良い影響をもたらすことが再確認されました。

ご自身の健康のため、地域での活動に参加し、ご近所さんとのつながりをつくりましょう。



保活だより部会



市保活だより第48号で、南区のイベント「南なんデー」の活動を紹介し、来場者262名のうち74名から寄せられた励ましや感想、要望を記事にまとめました。

南区保活だよりでは、各地区の魅力が伝わるよう、紙面サイズをA4からA3見開きに変更し、16地区それぞれで行っている多彩な取組を掲載しました。



市保活だより

編集後記

私たちは健康づくりの推進役として様々な情報を発信しています。健康づくりは安心して日々を送るための第一歩。1人でも多くの皆さんに、健康の笑(WA)が広がることを願っています。

編集委員

- 別所地区(中村) ● 太田東部地区(萩原・宮原) ● 寿東部地区(宮本・木下)
- 井土ヶ谷地区(吉田・土岐・石田) ● 南永田山王台地区(西村・加藤)
- 永田みなみ台地区(佐々木) ● 六ツ川地区(奥村・日暮)
- 本大岡地区(植原・藤田) ● 大岡地区(廣瀬・小泉)



第5期南区地域福祉保健計画（みなみスマイルプラン）の策定について

1 趣旨

2026（令和8）年度から 2030（令和 12）年度までを計画期間とする、「第5期南区地域福祉保健計画（みなみスマイルプラン）」を策定しましたので、御報告します。

2 お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料（概要版、地区別計画リーフレット）を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

3 南区地域福祉保健計画について

（1）南区地域福祉保健計画とは

住民一人ひとりが「健康で安心して笑顔で暮らせるまち」を目指して、区民の皆さんと区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が協力して進めていく活動や取組をまとめた計画です。

（2）計画愛称「みなみスマイルプラン」

区民が計画をより身近なものと感じ、計画理念の実現に向けた取組が広まっていくことを目指し、区民投票を経て、計画の愛称を決定しました。

（3）計画の構成について

南区地域福祉保健計画は、区内 16 連合町内会エリア（地区社会福祉協議会エリア）ごとに定める「地区別計画」と、区域全体で定める「区全体計画」で構成されています。

2つの計画の連携により南区全体の取組を推進し、基本理念の実現を目指します。

基本理念

基本理念や目標を実現するための取組

地区別計画

地区の皆さんが取り組む計画
●地域特性や資源を活かしながら課題を解決する取組

連携・協働

区全体計画

区役所、区社協及びケアプラザが区民と協働で取り組む計画
●区全体の課題に対する取組

4 地区別計画の概要

区内 16 地区ごとに、状況や課題に合わせた目標を設定し、地区特性や資源を活かしながら課題を解決する取組についてまとめました。

5 区全体計画の概要

【基本理念】区民の情（ころ）が生きるまち 南区

5つのキーワード

つながり 安心 健康 笑顔 情報

目標1 安心・笑顔で支え合うまちづくり

住民、支援機関、関係機関・団体による見守りと連携した支援を行うことにより、孤立しがちな人をつなげる・支える活動が広がっています

目標2 様々な人が交流し、地域活動に参加するまちづくり

年齢や国籍、障害の有無などに関係なく、ともに地域で交流し、福祉保健や趣味等の地域活動に参加する機会が増えています

目標3 地域活動を支える基盤づくり

地域活動に関する情報を知りたい・活動したいと思った時に、取り組みやすい環境が整えられています

基本理念は
第1期計画
から継承して
います

5つの
キーワードと
3つの目標を
設定しました

6 計画の配布・閲覧

計画冊子・概要版、地区別計画リーフレットは、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザにて配布します（概要版については、地区センター・コミュニティハウス等でも配布します）。また、区ウェブサイトからもご覧いただけます。



7 計画の周知

南区 地域福祉保健計画

検索

(1) 広報よこはま

広報よこはま南区版(5月号)に、特集記事を掲載します。

(2) スタートアップイベント

区民を対象に、計画内容を分かりやすく伝えるイベントを開催します(6月)。

(3) 計画冊子・概要版・地区別計画リーフレットの、地域の関係団体等への配布

地区社会福祉協議会が主体となって行います。

なお、自治会・町内会あてに、配布に関する御相談をさせていただく可能性がありますので、御協力をよろしくお願いいたします。

8 添付資料

資料1 第5期南区地域福祉保健計画 冊子

資料2 第5期南区地域福祉保健計画 概要版

資料3 地区別計画リーフレット

【問合せ先】南区福祉保健課事業企画担当 森山、梶山、笠原

TEL:341-1183 E-mail:mn-jigyokukikaku@city.yokohama.lg.jp

地区別計画

区内 16 地区の地区社会福祉協議会が中心となり、作成しました。



南区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
トモニー

各地区のスローガン

- | | |
|---|---------------------------------|
| ① 「支え合い・つながり」あふれるまちづくり | ⑨ 明るい未来へ誰もが安心・安全に暮らせる温かい街 |
| ② 幸福！満腹！声かけ！太田地区！ | ⑩ 支え合い 助けあう明るいまち 北永田 |
| ③ 太田東部 笑顔あふれる 大きな輪 | ⑪ 誰もが笑顔でつながる街づくり |
| ④ ひとの輪(和)を深めるまちづくり | ⑫ 笑顔でつながる 六ツ川 |
| ⑤ 小さな輪を大きな輪へ
～なかまづくりで育む(HUG 組む) ちから～ | ⑬ つなげようひろげよう
誰もが互いに支え合うまちづくり |
| ⑥ ぱわ～あっぱまいた！『継続と充実』 | ⑭ みんなで作ろう住みよいまち |
| ⑦ 暮らし広がれ！堀睦
～つながる・みまもる・みんなのまち～ | ⑮ 隣近所を大切にし、安心して暮らせるまち |
| ⑧ あいさつとふれあいの町 井土ヶ谷 | ⑯ ほほえみ まち
⑰ 微笑が絶えない ほっとする故郷 |

計画冊子・地区別計画リーフレットは、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザで配布しています。
区ウェブサイトからもダウンロードできます。

南区 地域福祉保健計画

検索



地域ケアプラザは身近な相談窓口です

- 地域の活動や仲間づくりを応援します
 - ・福祉や健康に関する講座やイベントを開催
 - ・活動や交流の場として部屋を貸出し
 - ・ボランティアの育成や活動を支援
- 福祉保健の相談をお受けします
区内の地域ケアプラザはこちら



お問合せ

南区役所 福祉保健課 事業企画担当

住 所：南区浦舟町 2-33
電 話：341-1183 FAX：341-1189
e-mail：mn-jigyokukaku@city.yokohama.lg.jp

南区社会福祉協議会

住 所：南区浦舟町 3-46 浦舟複合福祉施設 8 階
電 話：260-2510 FAX：251-3264
e-mail：tomony@minami-shakyo.jp

令和 8 年 3 月発行

みなみ スマイルプラン

第 5 期・令和 8～12 年度
(2026～2030 年度)

南区地域福祉保健計画

概要版



みなみスマイルプランキャラクター
みなちゃん

南区地域福祉保健計画とは

住民一人ひとりが「健康で安心して笑顔で暮らせるまち」を目指して、区民の皆さんと区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が協力して進めていく活動や取組をまとめた計画です。

計画の構成

南区地域福祉保健計画は、区内 16 連合町内会エリア（地区社会福祉協議会エリア）ごとに定める「地区別計画」と、区全体で定める「区全体計画」で構成されています。2つの計画の連携により南区全体の取組を推進し、本計画の基本理念である「区民の情（こころ）が生きるまち 南区」の実現を目指します。

基本理念

基本理念や目標を実現するための取組

地区別計画
地区の皆さんが取り組む計画
● 地域特性や資源を活かしなが
課題を解決する取組

連携・協働

区全体計画
区役所、区社協及びケアプラザが
区民と協働で取り組む計画
● 区全体の課題に対する取組



基本理念

5つの
キー
ワード

様々な個性や価値観を持つ住民一人ひとりが、人や地域と**つながり**を持ち、共に支え合い、**健康**で自分らしく、**安心**して、**笑顔**で暮らしていくこと、そしてそれらを支える**情報**が地域全体に行き渡ることを目指します。

The illustration is divided into two panels. The left panel shows a woman in a pink shirt standing and talking to three seated people (an elderly woman and two children) at a long table. A speech bubble from the woman says '新しいことってワクワクする！' (Doing new things is exciting!). The right panel shows a dining hall with a sign that says '子ども食堂' (Children's Dining Hall). Three children are eating at a table, with speech bubbles saying 'ありがとう' (Thank you) and 'おいしいね' (It's delicious). In the foreground, a smiling woman in a green headscarf and purple apron holds a bowl of food. A text box at the bottom says 'やりがいと新しい仲間ができました' (We gained a sense of accomplishment and new friends).

あなたの元気がみんなの元気に！



令和8年度

かいご予防サポーター 養成講座

先着20名

フレイルは「健康」と「要介護状態」の中間の状態です

かいご予防サポーターは
地域で介護予防を推進する南区独自のボランティアです

連続講座 全5回

受付期間 4/13～5/12

日時 5/15、5/29、6/5、6/19、6/26 いずれも金曜日
13:30～15:45 (6/19、6/26は13:30～16:00)

対象 南区内にお住まいの方 (原則全ての回に出席できる方)

内容 介護予防の知識、ボランティア活動の実践 など

場所 南区役所1階 多目的ホール

申込み・問合せ 南区役所高齢・障害支援課

電話 045-341-1140



↑ 詳細は
こちらから



↑ お申込みは
こちらから



詳細は裏面を
ご覧ください

区連会 3 月 定例会 資料
令和 8 年 3 月 18 日
南 区 総 務 課

「令和 8 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和 8 年度もこれまでと同様に、継続して実施します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 令和 8 年度横浜市市民活動保険補償内容（令和 7 年度補償内容から変更はありません）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1 名 1 億円	死 亡	1 名 500 万円
	1 事故 5 億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 （1 名 上限 500 万円）
財物賠償	1 事故 500 万円	入 院	1 日 3,500 円（180 日限度）
保管物賠償	1 事故 500 万円	通 院	1 日 2,500 円（90 日限度）
免責金額 （自己負担額）	5,000 円	手 術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円

4 添付資料

リーフレット「令和 8 年度横浜市市民活動保険のご案内」



▲市民活動保険
ホームページ

5 主な配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、
地域ケアプラザ 等
本市ホームページにも掲載します。

※ 令和 8 年度横浜市市民活動保険事業は、予算案が横浜市の会において議決されることが実施の条件となります。

市民局地域活動推進課
担当 大内、戸田
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

令和8年度 横浜市市民活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。

令和8年4月1日午後4時～翌年4月1日午後4時に発生した事故が対象です。

補償内容等が年度によって変わる場合がありますので、必ずご確認ください。

特 徴

- 保険料は不要です。
- 事前の登録・加入手続きは不要です。
- 事故発生後に手続きをしていただきます。

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、横浜市が保険料を負担し、保険会社と契約をしています。活動者には事故発生後に、日頃の具体的な活動内容や、事故の状況を書面で報告していただきます。それに基づき横浜市と保険会社が審査を行い、要件を満たしていることが確認できた場合に保険金が支払われます。

※ 詳しい手続き方法・必要書類については、最後のページをご確認ください。

対 象

もっぱら市内で、次の4つの要件を**全て**満たすボランティア活動を行う方。

- ① **自主的に**構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動
- ② **無報酬**の活動（交通費などの実費の支給を除く）
- ③ **継続的・計画的**に行っている活動
- ④ **公益性**のある（他人や社会に貢献する）活動

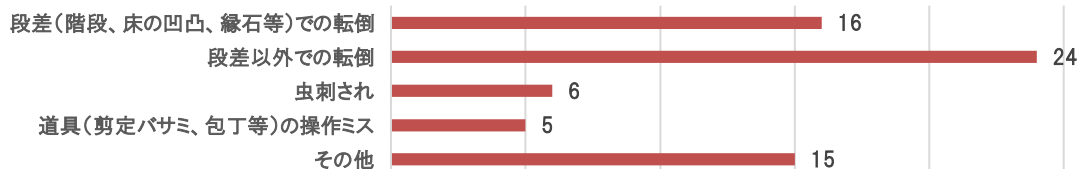
対象となる活動の例は次ページ

※ 対象となるボランティア活動には次の行為も含まれます。

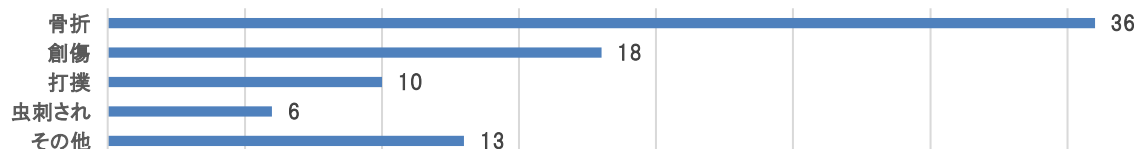
- ・ 集合地又は出発地及び解散地と自宅との**通常考えられる経路の往復途上**（国内に限る）
- ・ 活動に必要な会議・会場設営の**準備活動、後片付け**

事故の原因は？

【傷害事故：令和7年4月～令和7年12月】



負傷内容は？



どうぞ気を付けてご活動ください。

対象となるボランティア活動の例



1	社会福祉施設等への援護活動	行事の手伝い、習い事の指導、慰問 等
2	高齢者、障がい児・者等への援護活動	配食サービス、生活介助、手話通訳・点訳・朗読奉仕 等
3	清掃活動	公園・河川・公道等の不特定多数の方が利用する場所の清掃・美化活動 等
4	資源回収・リサイクル活動	
5	公共的団体が行う募金活動	共同募金、交通遺児募金 等
6	地域防災・防犯活動	地域防災拠点の運営、地域の防災訓練の運営・指導、避難所での配食活動、防犯パトロール 等
7	交通安全活動	通学路での児童の見守り、自転車放置防止 等
8	保健衛生活動	食生活改善指導、健康に関する啓発 等
9	スポーツ活動の指導・運営	各種スポーツの指導、競技会の企画・運営・審判 等
10	文化活動の指導・運営	絵画・音楽・パソコン・各種学習の指導、講座の企画・運営 等
11	地域住民組織の運営	自治会町内会や老人クラブ、子ども会の運営、自治会町内会役員会等の会議への参加、広報物の配付・掲示 等
12	市(区)主催・共催事業の企画・運営	講演会、展示会等の企画・運営 等



次の活動は対象になりません。(主な例)

- (1) 勤務中や職業に従事しているときの活動、委託契約に基づく活動(報酬の有無にかかわらず、対象外)
- (2) 民生委員・児童委員、スポーツ推進委員などの**非常勤特別職の地方公務員としての活動**
(公務災害等の補償があります)
- (3) **学校管理下での活動**(例:市立学校の授業で川の清掃を行う生徒と、それを指導する地域の方)
- (4) **単位取得や学習のために行う活動**(例:学校の宿題として課された活動)
- (5) 金額にかかわらず、謝金・手当など、**労働の対価が支給される活動**(交通費・食費などの実費の支給は可)
- (6) **一時的、突発的な善意の行為**(例:一時的な手伝い、突然倒れた人を助ける行為)
- (7) 親睦が目的の活動、サークル活動(例:団体の親睦会、活動後の慰労会、趣味の活動)
- (8) **互助的な活動**(例:集合住宅の敷地内の清掃、共有財産の管理、ごみ集積場所の清掃)
- (9) **特定の個人や特定の団体の利益のための活動**
- (10) **政治、宗教、営利に関わる活動**(例:祭礼等の宗教行為を含む行事、宗教施設の維持管理等)
- (11) **チェーンソーを使用する森林ボランティア活動**(賠償責任事故のみ対象となります)
 - ⑨ 防災訓練やイベントの**参加者**、講座の**受講者**は**対象になりません**。(スポーツ活動の運営者であっても競技参加中の事故は対象外となります)
 - ⑩ 本市が執行する他の保険とは併用できません。(個人で加入している民間の保険との併用は可能です)
 - ⑪ 本市が所有する施設への賠償責任事故には適用できません。

補償内容



賠償責任事故

ボランティア活動中にボランティア活動者の過失により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまったりなどした結果、被害者から損害賠償を求められ、**法律上の賠償責任を負った場合に**保険金が支払われます(道義上の責任のみでは支払対象となりません)。

※免責金額(自己負担額)5,000 円を超える部分について支払われます。

区 分	保険金額(限度額)	自己負担額	内 容
身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円	5,000 円	他人の身体に損害を与えた場合
財物賠償	1事故 500 万円		他人の財物に損害を与えた場合
保管物賠償			他人からの預かり品や管理している物を滅失・き損・汚損などにより被害を与えた場合

傷害事故	ボランティア活動中に発生した 急激かつ偶然な外来事故(※) によって、ボランティア活動者が死亡・負傷した場合に保険金が支払われます。		
	区 分	保 険 金 額	内 容
	死 亡	1名 500 万円	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に死亡した場合
	後遺障害	程度により 1名 20～500 万円	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じた場合
	入 院	1日 3,500 円 (180 日限度)	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に入院または通院した場合 ※実際にかかった費用ではなく、入院・通院の日数で計算します。 ※ 医師のいる医療機関 で診断・治療を受けてください。
	通 院	1日 2,500 円 (90 日限度)	
	手 術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円	事故の日から 180 日以内に傷害の治療のために手術を受けた場合(1 回の手術に限る)

※急激かつ偶然な外来事故とは

- ・ **急激**・・・原因または結果の発生を**避け得ない**程度に急迫した状態
- ・ **偶然**・・・原因または結果の発生が対象者にとって**予知できない**状態
- ・ **外来**・・・原因の発生が対象者の身体に内在するもの(**持病等**)ではないこと



支払いの対象とならない主な例

■賠償責任事故・傷害事故 共通

・**地震、噴火、または津波による事故** ・**活動者の故意による事故** ・**活動者の心神喪失による事故** 等

■賠償責任事故

- ・ **車両の所有、使用、または管理に起因する事故**
- ・ **故意又は重大な過失により法令に違反して製造、販売又は提供した物による事故**
- ・ **自身(団体)の財物の滅失、き損または汚損**
- ・ **活動者の親族に対する事故** 等

■傷害事故

- ・ **熱中症**
- ・ **対象者の脳疾患や疾病によるもの**
- ・ **細菌性食中毒**
- ・ **むち打ち症や腰痛などで、それらの症状を裏付けるに足りる医学的他覚所見がないもの**
- ・ **自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔運転による事故**
- ・ **重大な過失による事故**
- ・ **長時間立って作業をしたことでひざを痛めた** 等

事故が起こった際の手続き方法



1 (ケガをした場合)すぐ病院へ行く

事故によるケガの状態を把握し、適切な治療を受けるために**医師のいる病院**へ行きます。

2 区役所へ連絡する(原則 30 日以内)

事故が発生した場合は、お近くの**区役所総務課**まで電話等でご連絡ください。手続き方法をご説明いたします。

3 区役所に必要書類を提出する(事故報告書の様式を受け取った日から原則 14 日以内)

■ 区役所から「**事故報告書(様式)**」をお渡しします。必要事項を記入し、**書類(下表参照)**と一緒にご提出ください。

保険の対象要件(確認事項)		提出書類の例
1	自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である	規約、会則、チラシ、ボランティア募集チラシ・パンフレット等
2	無報酬の活動である	
3	公益性のある活動である	
4	継続的・計画的に実施されている活動である	事業計画書、案内文、チラシ・パンフレット 等
5	申請者(活動者)が事故日に活動していた	当日の活動者名簿、当番表、ボランティア登録票 等
6	【往復経路での事故の場合のみ】 事故は、適切な経路上で発生している	「自宅～活動場所」の経路と事故発生場所が示された地図

■ 「**事故報告書**」には、**事故や活動を証明できるご家族以外の第三者の氏名・住所等を記載**していただきます。

■ **市が、対象となる活動であると認める場合に、保険会社から保険金の請求に必要な書類をお送りします。**

4 保険会社に保険金の請求書を提出する

■ **賠償責任事故の場合は**、被害者との間で示談が成立した時、または調停、裁判上の和解、判決等、書面による合意が成立した後にご提出ください。

■ **傷害事故の場合は**、日常生活に支障がない程度まで回復された時、または事故発生日から 180 日を経過した時にご提出ください。

■ **請求内容について保険会社が確認・調査した結果、対象事故であると認める場合に、保険金が支払われます。**

よくあるご質問

横浜市ホームページに掲載しています。

トップページ

市民活動保険

検索



Q1: 市民活動保険が利用できるのなら、自分で契約していた保険は解約しても大丈夫ですか？

→市民活動保険は万が一の事故のための最低限の補償を行う制度のため、活動内容を踏まえ、どの範囲の補償が必要か十分に検討してください。なお、任意で契約した民間の保険と併用できる場合もあります。

Q2: 申請書類に名簿等の提出が必要とありますが、個人情報の取扱はどのようになりますか？

→全員の名簿は必要ありません。申請する方や関係する方の記載部分のみご提出ください。また、ご提出の際は団体代表者や該当者の了解を得る等、ご調整ください。

(各区役所総務課) お問い合わせ・申請先 市外局番 045	青葉区	Tel 978-2212 Fax 978-2410	港南区	Tel 847-8305 Fax 841-7030	戸塚区	Tel 866-8308 Fax 881-0241
	旭区	Tel 954-6006 Fax 951-3401	港北区	Tel 540-2206 Fax 540-2209	中区	Tel 224-8112 Fax 224-8109
	泉区	Tel 800-2312 Fax 800-2505	栄区	Tel 894-8311 Fax 895-2260	西区	Tel 320-8308 Fax 322-9847
	磯子区	Tel 750-2311 Fax 750-2530	瀬谷区	Tel 367-5611 Fax 366-9657	保土ヶ谷区	Tel 334-6373 Fax 334-6390
	神奈川区	Tel 411-7006 Fax 324-5904	都筑区	Tel 948-2212 Fax 948-2208	緑区	Tel 930-2211 Fax 930-2209
	金沢区	Tel 788-7705 Fax 786-0934	鶴見区	Tel 510-1653 Fax 510-1889	南区	Tel 341-1224 Fax 241-1151

<作成・発行> 横浜市民市民局地域活動推進課

Tel : 045-671-3624 / Eメール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027 の入場チケット等について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の入場チケットの発売開始日が決まりましたのでお知らせします。また、子どもたちの招待等についてもお知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 入場チケットの販売開始（別添資料あり）

販売開始日：令和 8 年 3 月 19 日(木)

前売りチケットとして、お得な早割価格の 1 日券に加え、何度も入場できる通期パスや夏パスなどを設定しています。

入場チケット（電子チケット）は、GREEN×EXPO 2027 チケットサイトを通じて販売します。

紙の入場チケットは、旅行代理店等のチケット販売事業者の店頭でご購入いただけるよう協会が手続きを進めています。詳細が決まり次第ご案内します。

※来場日時の予約は、秋ごろから開始できるよう調整しています。

入場チケットの券種・価格

販売期間	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12～17歳)	小人 (満4～11歳)
前売チケット 2026年3月19日～ 2027年3月18日	 1 日券 (早割価格)	会期中いつでも 1 回入場可	4,900 円	3,000 円	1,400 円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および 同伴者 1 名が購入可能で、 会期中いつでも 1 人 1 回入場可	2,800 円	1,700 円	800 円
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000 円	16,000 円	6,500 円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1～8/31)に 何度も入場可	12,000 円	7,000 円	3,000 円
会期中販売 チケット	1 日券 (通常価格)	会期中いつでも 1 回入場可	5,500 円	3,300 円	1,500 円
	夜間券	会期中いつでも 17 時以降 1 回入場可	3,500 円	1,900 円	900 円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途 100 円 (税込み) をいただく予定です。)

4 未来を担う子どもたちの招待

子どもたちが地球規模の課題を自分事として捉え、新たなグリーン社会への意識を高めるきっかけとします。

(1) 学校招待

環境問題や EXPO への興味・関心を高めるため、「事前の学び」を経たうえで、市立学校に通う児童・生徒を、校外学習等の一環などで招待します。

【来場時期】2027 年 4 月～6 月

※市内の私立・県立・国立学校には、神奈川県の実業があります。

(2) こども招待

市内在住の満 4～18 歳の皆さんを、会期中 1 回招待します。

【申込開始】2026 年 9 月頃（予定）

※年齢は、2027 年 4 月 1 日現在

※3 歳以下は無料です。

なお、令和 8 年度予算の執行を伴う事業などは、市会での議決後に確定します。

5 3 月 19 日の開催 1 年前イベントについて【参考】

開催 1 年前となる 3 月 19 日（木）に、「GREEN×EXPO 2027 開催 1 年前発表会」を横浜市役所アトリウムにて開催します。

発表される内容については、4 月の市連会でも情報提供します。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当 中島、橋本 電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223 メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp
--

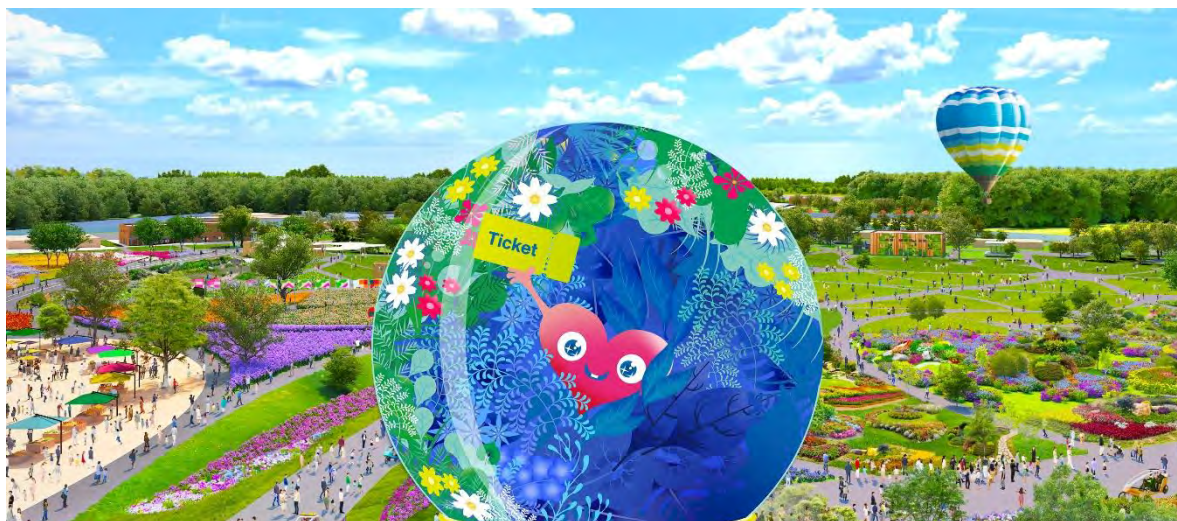
NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年2月20日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 の入場チケット 開催1年前の3月19日から前売り販売開始 ～公式チケットサイト、旅行代理店や各種プレイガイド等全国で取扱い～



©Expo 2027

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長: 筒井義信、所在地: 横浜市中区）は、開催1年前となる2026年3月19日（木）から、GREEN×EXPO 2027の入場チケットの前売り販売を開始します。

前売りチケットとして、お得な早割価格の1日券に加え、何度も入場できる通期パスや夏パスなどを設定しています。チケットは、当協会の公式チケットサイトのほか、旅行代理店や各種プレイガイド等で購入できます。

入場チケット販売開始日

2026年3月19日（木）

入場チケットの購入方法

入場チケットは、GREEN×EXPO 2027 チケットサイト（以下、「公式チケットサイト」という。）を通じて販売します。

入場チケットの購入ステップ



この他、旅行代理店や各種プレイガイド等チケット販売事業者による販売も実施予定です。

また、入場チケットは、電子チケットのほか、紙チケット等もご用意予定です（追加料金が必要）。公式チケットサイトURLやチケット販売事業者など購入の詳細については、随時2027年国際園芸博覧会協会公式ホームページ内チケットインフォメーション（<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/>）などでお知らせします。

入場チケットの券種・価格

販売期間	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット 2026年3月19日~ 2027年3月18日	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および 同伴者1名が購入可能で、 会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に 何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

（紙チケットを購入する場合は、別途100円（税込み）をいただく予定です。）

※年齢は 2027 年 4 月 1 日現在の満年齢です。ただし、3 月中の入場については、2026 年 4 月 1 日現在の満年齢を適用します。

※3 歳以下の方は無料となります。(チケット無しで入場できます。)

本件に関するお問合せ先

【本リリースについて】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課 担当：森井 TEL：045-307-2139

【入場チケットについて】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027 年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027 年 3 月 19 日(金)～ 2027 年 9 月 26 日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1 (最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500 万人 (有料来場者数：1,000 万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トウントウク」